



一般社団法人 日本看護研究学会中国・四国地方会
第34回学術集会抄録集

地域創生時代を拓く 看護研究

Web開催期間 2021. **3/7**(日)～**21**(日)

実行委員長 松森 直美 (県立広島大学保健福祉学部看護学科)

共 催 公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団



一般社団法人 日本看護研究学会中国・四国地方会
第34回学術集会

地域創生時代を拓く 看護研究

実行委員長
松森 直美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

会期:2021年3月7日(日)～3月21日(日)
Web 開催

事務局

県立広島大学保健福祉学部看護学科内
〒723-0053 広島県三原市学園町 1-1
E-mail : kenkyu34@pu-hiroshima.ac.jp

共催：公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

ご挨拶

(社) 日本看護研究学会中国・四国地方会第 34 回学術集会

実行委員長 松 森 直 美

(県立広島大学保健福祉学部看護学科)

一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会第 34 回学術集会を、2021 年 3 月 7 日(日)~3 月 21 日(日)に WEB(オンデマンド視聴) で開催することになりました。

今回のテーマは、「地域創生時代を拓く看護研究」としました。我が国で団塊の世代が 75 歳を超えて後期高齢者となる 2025 年がすぐ目の前に迫っています。国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上という人類が経験したことのない「超・超高齢社会」を迎え、中国・四国地方の大半の県は人口が約 1 割減少すると見込まれています。何かを作る仕事に携わる人が減る一方、認知症をもつ人が今の 1.5 倍の 1200 万人以上になり、看護や介護に携わる人が激増するといった働き方の大きな変化が起こるとも言われています。同時に、医療費抑制による医師や病院の減少は避けられず、「時々入院、ほぼ在宅」の状況になります。そこで、病気や障がいを抱えていても地域包括ケアシステムによってサポートを受けながら地域で暮らし続けられるように、生活の中の日常として医療が存在するために、多職種の連携や協働により、看護の視点で療養生活全体をマネジメントしていく役割が看護職者に求められています。

教育講演は、法橋尚宏先生に「よい理論ほど実践的なものはない：家族同心球環境理論と実践の融合」、特別講演は、金井一薫先生に「『看護覚え書』を現代の視点で読む」というテーマでそれぞれご講演いただきます。地域の施設内外における看護実践に活用できる知見を得ると同時に新型コロナウイルス感染症が拡大している今に役立つヒントを得る機会にさせていただきたいと考えています。シンポジウムでは「地域で拓く在宅看護の可能性」と題し、3 名のシンポジスト(餅田敬治先生、濱本千春先生、今村美幸先生)をお迎えし、地域における看護実践の実際とこれからの看護に求められることについて討議していただきます。

一般演題、学生演題は、抄録への掲載をもって限られた紙面での発表となりますが、コロナ禍の中で取り組まれた研究成果を共有し、私たち看護職者、看護研究者が地域を維持し創生していく時代に何ができるのかを考え、それを実行していく一助になれば幸いです。

本学がある三原市は、中国地方の中心部、広島県の中央東部に位置しています。毛利元就の三男である小早川隆景が築いた三原城の城下町を起源とする町として知られ、昔ながらの情緒が残る古き良き場所です。築城を祝って踊られた“やっさ踊り”から、祝い事は“やっさ”に始まり“やっさ”に終わる習わしがあります。隣接する尾道市と四国を結ぶしまなみ海道や広島空港にも近く、三原城本丸跡の石垣をまたいで建てられている三原駅は新幹線の発着駅でもあります。実行委員一同、“やっさ”の精神で皆様をお迎えするべく準備を進めてまいりましたが、今回は WEB 開催となりました。機会がありましたら是非一度お越しいただき、名物タコ料理をはじめレモンを使ったお菓子、飲み物もぜひ味わっていただければと思います。

最後に、本学術集会開催にあたり至らぬ点多々ありましたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。また同時に、ご参加ご支援いただきました多くの皆様に心より厚く御礼申し上げます。

学術集会に参加される皆様へ

1. 参加手続き

1) 参加登録方法

下記フォームまたは QR コードにアクセスしていただき、1 名ずつご登録ください。

参加登録フォーム <https://forms.gle/QtUnbKrtWbcSEbC87>



参加登録フォーム
QR コード

2) 参加登録期間

2020 年 10 月 5 日(月)～2021 年 3 月 15 日(月)23:59

2. 参加費

会 員 3,000 円(日本看護研究学会の会員)

非会員 3,000 円

学 生 (大学院生除く) 無料

(参加登録は必要です。抄録集は必要時に応じて別途購入してください。)

抄録集のみ希望 1,000 円

3. 参加費振込

参加登録フォームを記入された方のお名前でご振込先に振り込んでください。

振込先

ゆうちょ銀行[銀行コード 9900]

口座名義 日本看護研究学会中国・四国地方会第 34 回学術集会実行委員会

ニホンカンゴケンキュウガクカイツウゴク・シヨクチホウカイダイ 34 カイガクジュツシュウカイジツコウインカイ

1) ゆうちょ銀行からの振込方法

【記号】15180 【番号】50024001

2) 他の金融機関からの振込方法

【支店名】五一八支店[店番 518]

【口座種別】普通預金【口座番号】5002400

4. 参加登録の諸注意

☆大学院生は会員または非会員となります。

☆学術集会ホームページを運営している m3.com 研究会への新規入会は不要です。

☆1つの教育機関で多数の学生参加を希望される場合は、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

☆参加登録をされた方にはオンデマンド視聴のご案内をメールで送らせていただきます。

(後日、レタープレス株式会社から送信されます。)

動画配信期間:2021年3月7日(日)10:00~3月21日(日)18:00

☆抄録集は、参加費または抄録代の振込確認後に事前参加登録をされた方には2月末頃、開催期間中に参加登録された方には参加費納入確認後に郵送いたします。

事前に抄録集をお手元に準備して参加したい方は、お早めに参加登録を済ませることをお勧めします。

5. 企業展示

企業展示はありません。学術集会ホームページ及び抄録集の広告をご参照ください。

6. 総会

本学術集会では開催しません。別途、運営委員会から会員の皆様にご連絡いたします。

7. 中国・四国地方会運営委員会等

運営委員会および各委員会は、関係者の方に運営委員会から別途開催の連絡があります。

8. 懇親会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を中止いたします。

9. 第34回学術集会ホームページ

学術集会ホームページに参加登録方法および抄録集のPDFファイルを掲載しています。

下記URLまたはQRコードにアクセスしていただくか、下図のようにインターネットの検索サイトで学術集会の名称を入力し検索していただき、ご参照ください。

<http://34kangokenkyu-chushikoku.kenkyuukai.jp/special/index.asp?id=32903>

日本看護研究学会中国・四国地方会第34回学術集会

検索



第34回学術集会ホームページ
QRコード

一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会ホームページ 第34回学術集会サイト

<https://www.jsnr.or.jp/district/chugoku-shikoku/meeting/34.html>

演題発表される皆様へ

□ 特別講演・教育講演・シンポジウム

講演模様を事前収録し学術集会参加者の皆様に公開致します。

動画視聴用 URL を、レタープレス株式会社より参加者の皆様にメールでご案内いたします。

□ 一般演題・学生演題

学術集会 HP で抄録を公開いたします。

誌上発表のみとなります。

※受信された動画視聴用 URL のメールは他の人に転送したり、URL を知らせたりしないように管理をお願いいたします。

プログラム

教育講演

よい理論ほど実践的なものはない: 家族同心球環境理論と実践の融合

法橋 尚宏 先生
神戸大学大学院保健学研究科

特別講演

『看護覚え書』を現代の視点で読む

金井 一薫 先生
徳島文理大学大学院看護学研究科

シンポジウム

地域で拓く在宅看護の可能性

「地域で拓く在宅看護の可能性
訪問看護ステーションの運営を通して」

餅田 敬司 先生
京都橘大学看護学部看護学科 / (株)日本看護サービス 代表取締役

「地域で拓く在宅看護の可能性
—医療的ケア児等が普通に暮らせる地域づくりを考える—」

今村 美幸 先生
(株)あすか 訪問看護ステーション あすか東広島

「在宅看護の可能性について
手(看護技術)と目(アセスメント)を駆使して生活者の尊厳を護る」

濱本 千春 先生
YMCA 訪問看護ステーション・ピース がん看護専門看護師

座長 岡田 麻里 先生(香川県立保健医療大学)
加利川 真理 先生(県立広島大学保健福祉学部看護学科)

一般演題

【看護教育（基礎教育・継続教育）】

G1 看護系大学新入生におけるオンライン授業から得た自信

○木宮高代
福山平成大学看護学部

G2 バーチャルシミュレーションによる学内実習の効果

○前信由美 田村和恵 岩本由美 藤本和恵 平岡正史 高橋登志枝
平光修 岡田京子 塩田愛子
広島文化学園大学看護学部

G3 多岐にわたる実習施設と地方看護大学との連携・協働の現状と課題

○福永まゆみ¹⁾ 廣田颯香¹⁾ 小原佐智子¹⁾ 岡本朋子¹⁾ 小谷ひとみ¹⁾
宮本麻衣子²⁾ 小村三千代¹⁾
1)鳥取看護大学看護学部看護学科 2)鳥取看護大学事務室

G4 高校生を対象とした看護学生によるWEB会議システムを活用した健康教育の学習効果と利用可能性の検討

○上野陽子¹⁾ 武田昌子²⁾ 柳部千亜妃²⁾ 村上真理¹⁾ 藤本紗央里¹⁾ 大平光子¹⁾
1)広島大学大学院医系科学研究科 2)広島県立広島工業高等学校

G5 キャリア初期看護師の看護実践能力と学習およびサポートとの関連
第2報 キャリア初期看護師の看護実践能力の関連要因の検討

○伊藤千怜¹⁾ 福間美紀²⁾ 津本優子²⁾ 宮本まゆみ²⁾
1)島根大学医学部附属病院看護部
2)島根大学医学部看護学科基礎看護学講座

G6 養護教諭のスポーツ救護の学習ニーズに関する実態調査

○小林淳子¹⁾ 西岡かおり²⁾ 富澤栄子⁴⁾ 松下恭子⁵⁾ 高橋順子¹⁾ 小川佳代¹⁾
藤本悦子¹⁾ 東亜弥子³⁾
1)四国大学看護学部看護学科
2)四国大学人間生活科学科
3)四国大学全学共通センター
4)国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科
5)徳島大学大学院医歯薬研究部

- G7 成人看護学急性期実習の学内における臨地実習代替演習による学修効果と課題
○宮武一江 小林匡美 井上弘子 磯本暁子
新見公立大学健康科学部看護学科
- G8 特別支援学校教職員の医療的ケアへの関心と不安
○井上真奈美
山口県立大学看護栄養学部看護学科
- G9 能動的学修を促進する授業設計に向けた取り組み(1)
—看護系教員のワークショップによる学修成果と課題—
○加藤裕子 吉田和美 山中道代 渡辺陽子 辻川季巳栄 安田千香
川野綾
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- G10 能動的学修を促進する授業設計に向けた取り組み(2)
—看護系教員による授業参観の仕組みに対する評価と活用成果—
○川野綾 吉田和美 山中道代 渡辺陽子 辻川季巳栄 安田千香
加藤裕子
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【基礎看護・看護技術】

- G11 基礎看護技術演習における学習意欲の現状と影響要因
—グループセッションに視点をあてて—
○田中美菜江 古都昌子 佐々木晶子 木村由里 岡本朋子 福永まゆみ
藤原美智子 田中響
鳥取看護大学看護学部看護学科

【地域・在宅看護】

G12 中山間地域に暮らす高齢者の介護予防意識と介護予防グループへの参加継続に影響する要因

○田中富子 瀬良有紗 藤谷千尋 吉田巳紗
吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

G13 離島における救急看護に関する研究の動向

○小槌聡子¹⁾ 市原多香子²⁾
1)香川大学医学部医学系研究科 2)香川大学医学部看護学科

G14 高知県における禁煙実施状況とその関連要因の検討

○中井あい¹⁾ 川村晃右²⁾ 山田和子³⁾ 森岡郁晴⁴⁾
1)高知県立大学看護学部 2)京都橘大学看護学部
3)四天王寺大学看護学部 4)和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科

【急性期看護・慢性期看護】

G15 病棟・外来看護師が捉える造血幹細胞移植後患者のニーズと指導

○保坂溪人¹⁾ 若崎淳子²⁾
1)島根大学医学部附属病院 2)島根大学医学部看護学科

G16 社会で生活しながら外来治療を継続するがん患者への病棟看護師の退院支援の実際

○三町香緒里¹⁾ 若崎淳子²⁾
1)島根大学医学部附属病院 2)島根大学医学部看護学科

G17 病棟看護師の退院支援に関する実態調査

一病棟看護師の退院支援における包括的評価指標を用いて一

○市川美和¹⁾ 揚野裕紀子²⁾ 人見裕江³⁾
1)山陽学園大学大学院 2)山陽学園大学大学院看護学研究科
3)研究支援センターねこの手みつ

G18 子育て期にある乳がん患者の子供への告知に関する文献研究

○石上悦子
香川大学医学部看護学科

G19 術後看護演習にシミュレーターを用いた学修効果と導入時期の検討

○井上弘子 宮武一江 小林匡美 磯本暁子
新見公立大学健康科学部看護学科

G20 視覚教材を使用した手術室見学実習の代替学習による学生の
手術室看護の理解と今後の課題

○小林匡美 宮武一江 井上弘子 磯本暁子
新見公立大学健康科学部看護学科

G21 シミュレーションにおけるデブリーフィングに関する文献研究

○金正貴美¹⁾ 堀美紀子²⁾
1)香川大学医学部看護学科
2)香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【高齢者看護・精神看護】

G22 地域在住高齢者の自主的な介護予防グループ活動と運営における
阻害要因

○一ノ瀬公美¹⁾ 田中富子²⁾
1)吉備国際大学大学院保健科学研究科保健科学専攻
2)吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

G23 特別養護老人ホームにおける食支援の実態 第1報
「大切にしていること」に関する自由記述の分析

○田中美菜江¹⁾ 奥田玲子²⁾ 深田美香²⁾
1)鳥取看護大学看護学部看護学科 2)鳥取大学医学部保健学科

G24 特別養護老人ホームにおける食支援の実態 第2報
「よりよい食支援にむけた課題」に関する自由記述の分析

○田中美菜江¹⁾ 奥田玲子²⁾ 深田美香²⁾
1)鳥取看護大学看護学部看護学科 2)鳥取大学医学部保健学科

【母性看護・小児看護】

G25 乳児期の irritability と母子相互作用に関する研究の動向

○野口朋恵¹⁾ 谷本公重²⁾ 鈴木麻友²⁾

1)香川大学大学院医学系研究科 2)香川大学医学部看護学科

G26 新生児集中治療室における, 面会支援に関する文献検討

○鈴木麻友 谷本公重

香川大学医学部

G27 中国河北省における, 先天性心疾患により手術を受けた患児の生活の質の特徴と影響要因

○CHANG YA¹⁾ 谷本公重²⁾ 野口朋恵¹⁾ 鈴木麻友²⁾

1)香川大学大学院医学系研究科 2)香川大学医学部看護学科

【災害看護・国際看護】

G28 難病患者の災害対策における患者会の役割に関する文献研究

○松浦治代¹⁾ 南前恵子¹⁾ 金田由紀子¹⁾ 仁科祐子¹⁾ 徳嶋靖子¹⁾

三好陽子¹⁾ 吉村純子¹⁾ 山本美輪²⁾

1)鳥取大学医学部保健学科 2)香川大学医学部看護学科

【看護倫理】

G29 看護学生の模擬倫理カンファレンス演習の学び
ーテキストマイニングを用いてー

○小薮智子 上野瑞子 松田美鈴 竹田恵子

川崎医療福祉大学保健看護学科

学生演題

【看護教育（基礎教育・継続教育）】

- S1 COVID-19による自粛生活に伴う看護学生の意欲の変化
○櫻井奈々乃 立藤里奈 山地ひびき 森實真白 桂音羽 谷本公重
尾崎典子 鈴木麻友
香川大学医学部看護学科
- S2 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するA大学学生及び教職員の危機意識と感染予防行動の実態
○友高将史 前田早也香 前田凜 堀美紀子
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
- S3 看護学生の就職選択要因に関する文献検討
○大桐葵紗 實光健吾 清水実久 中西伶奈 横溝珠実
吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科
- S4 新人看護師の離職要因について:文献検討
○犬飼綾乃¹⁾ 石本喜子¹⁾ 山本理緒¹⁾ 岩佐幸恵²⁾
1)徳島大学医学部保健学科看護学専攻
2)徳島大学大学院医歯薬学研究部
- S5 緊急時の報告における看護師のSBAR使用状況
○上原彩奈 土井晴日 齋藤櫻 犬飼智子 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科
- S6 学生のSBARの認知と臨地実習での使用状況
○土井晴日 齋藤櫻 上原彩奈 犬飼智子 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科
- S7 救急救命士・看護師のSBARの活用状況と報告の実際
○齋藤櫻 上原彩奈 土井晴日 犬飼智子 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科
- S8 救命領域における看護師の抱くジレンマに関する文献検討
○工藤里紗 藤原華織 川手あかり 大庭桂子 野口佳美
鳥取大学医学部保健学科

S9 手術室新人看護師が直面する困難の原因に関する文献レビュー

○常森万葉 川野綾 吉田和美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

S10 パートナーシップ・ナーシング・システム(PNS®)導入により
患者が受ける影響に関する文献レビュー

○松岡萌奈 川野綾 吉田和美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【基礎看護・看護技術】

S11 スヌーズレン空間が看護学生に及ぼす身体的・心理的影響

○和泉沙季 里見千乃 高木馨 中尾穂香 山下柚香 小村三千代
鳥取看護大学

S12 臨地実習における温罨法に関する実施状況と困難感

○見川さつき 青井聡美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【地域・在宅看護】

S13 家族介護者における介護肯定感に関する文献検討

○石丸美里 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科

S14 認知症高齢者を在宅で介護する家族介護者の介護継続要因
—医学中央雑誌をデータベースとした文献研究—

○廣瀬安紗実 山元あさひ 高橋友佳里 谷悠花 窓川菜央 平井智重子
竹内千夏 吉本知恵
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

S15 コロナ禍における通所介護利用者のフレイル予防行動の実態と関連要因

○竹田憲司 尾碕洋斗 吉本知恵
香川県立保健医療大学

- S16 新型コロナウイルス感染症における保健所及び保健師の対応と課題
－新聞記事を用いた内容分析－
○佐々木理沙¹⁾ 榊原文²⁾
1)島根大学医学部看護学科
2)島根大学医学部地域・老年看護学講座
- S17 在宅と一般病棟の看取りに対する患者と家族・看護師の心理的な違い
○陶山裕可里 鈴木智子
四国大学看護学部看護学科
- S18 在宅で生活している終末期患者の家族の思いと訪問看護師の支援
についての文献検討
○忠津吏湖 佐藤里奈 石宮裕子 我谷愛海 宇都宮花帆 林信平 松本啓子
香川大学医学部看護学科
- S19 認知症高齢者の在宅看取りの実現に繋がる支援に関する文献検討
○佐々木礼美 渡辺陽子 山中道代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【急性期看護・慢性期看護】

- S20 急性期病院における看護師の退院支援についての文献検討
○宮本瑛季 鈴木智子
四国大学看護学部看護学科
- S21 ICUにおける患者のその人らしさを支える看護援助
○高橋凧乃 澤岡美咲 岡田淳子
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S22 日本の救急医療の場において代理意思決定を行う家族の特徴と
その家族への看護の文献研究
○田中芹奈 竹内紀香 森田公美子
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
- S23 緊急入院で集中治療を受ける患者の家族への看護実践
－患者の治療初期に着目して－
○河田小優理 中垣和子
県立広島大学保健福祉学部看護学科

- S24 全身麻酔下で手術に臨む患者の不安を軽減する看護援助
○吉野美雪 澤岡美咲 岡田淳子
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S25 成人における生活習慣病予防の行動変容に関わる影響要因に関する文献検討
○小川菜穂¹⁾ 川崎温美¹⁾ 吉野沙弥香¹⁾ 多田美由貴²⁾ 中野沙織²⁾
岡久玲子²⁾
1)徳島大学医学部保健学科看護学専攻
2)徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野
- S26 看護における音楽療法の活用効果の文献レビュー
○河合利奈 友石穂乃花 仲田琴美 松井美由紀
愛媛県立医療技術大学
- S27 看護系大学の女子学生における骨粗鬆症に関する意識の実態
○宮本佳奈 中垣美里 林健司
島根県立大学看護栄養学部看護学科
- S28 終末期がん患者をケアする看護師が死にゆく患者と向き合える要素
○森原優実 茶谷愛梨 黒田寿美恵 滝口里美
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S29 一般病棟におけるがんターミナル期患者の体験
○茶谷愛梨 森原優実 黒田寿美恵 滝口里美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【高齢者看護・精神看護】

- S30 身体疾患の治療目的で入院している認知症高齢者の家族介護者の思いに関する文献研究
○矢木希 花房菜々子 若原美春 竹内千夏
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
- S31 動物を介在させた活動が高齢者に与える効果に関する文献検討
○芦田萌夏 山中道代 渡辺陽子
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S32 地域高齢者と看護学生との交流に関する文献検討
○仁平利沙 渡辺陽子 山中道代
県立広島大学保健福祉学部看護学科
- S33 退院に消極的な統合失調症患者への退院支援に関する文献検討
○高見理子 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科
- S34 精神障害をもつ利用者に対応する香川県内の就労継続支援 A 型事業所における新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査
○柳原愛里 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科
- S35 認知症看護認定看護師が実践する認知症高齢患者に対する入院初期の関わり
○石原歩華 佐々木朋佳 林健司
島根県立大学看護栄養学部看護学科

【母性看護・小児看護】

- S36 自閉スペクトラム症の母親の育児困難を軽減するための文献的考察
○木下有莉奈¹⁾ 榊原文²⁾
1)島根大学医学部看護学科 2)島根大学医学部地域・老年看護学講座
- S37 NICU における看護師の親への関わりに関する文献研究
○武田遥 松森直美 土路生明美 鴨下加代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

S38 特別な配慮を必要とする発達障がい児と家族に対する看護師の支援と今後の課題

○齋藤彩乃 松森直美 土路生明美 鴨下加代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

S39 脳性麻痺児をもつ親の育児に対する肯定的感情につながった要因

○近藤由佳 松森直美 土路生明美 鴨下加代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【災害看護・国際看護】

S40 外国人の災害対応における現状と課題に対する文献検討

○橋本見季¹⁾ 浅野潤乃佑¹⁾ 村上萌¹⁾ 柳本有那¹⁾ 山本加奈子²⁾
1)川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
2)川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科

【看護管理】

S41 優れたチームワークが患者に与える影響に関する文献レビュー

○前田亜稀子 川野綾 吉田和美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【感染看護】

S42 看護学生が実習でバイタルサイン測定時に使用する器具の汚染と消毒効果および臨地実習における器具の消毒状況について

○小松虎ノ介 加藤洋司
県立広島大学保健福祉学部看護学科

S43 性状の異なる速乾性擦式アルコール手指消毒薬における抗菌活性

○岡村柚奈 加藤洋司
県立広島大学保健福祉学部看護学科

S44 臨床におけるペン消毒の必要性の実験的検討

○石原ななせ 加藤洋司
県立広島大学保健福祉学部看護学科

教育講演
特別講演
シンポジウム

よい理論ほど実践的なものはない：家族同心球環境理論と実践の融合

法橋 尚宏

神戸大学大学院保健学研究科家族看護学分野

発展している学問には理論がある。筆者は、理論とは、“ある現象の記述と説明を行い、その予測と制御を可能にし、体系的な視点を提示する一連の概念、定義、命題”と定義している。一方、持論とは“暗黙知を言語化して、形式知にした自分の意見”である。看護学は、実践的であると同時に、理論的でなければならない。すなわち、看護実践においてその根底に看護理論の介在が不可欠であり、理論と実践は相補関係にある。さらに、経験にもとづいて練り上げられた思考・方法である持論、研究にもとづいた信頼性の高い原理・原則である理論の結合が必要である。

看護実践現場における看護の質や看護実践能力の向上には、理論の存在、理論にもとづく現場での実践が必要である。家族同心球環境理論 (Concentric Sphere Family Environment Theory, CSFET) は、筆者 (2005 年) が提唱者であり、“時間軸と空間軸から家族システムユニットを捉え、ホリスティックな家族の高次な存在を射程とし、家族ウェルビーイングに作用する家族環境に焦点化した家族看護中範囲理論”である。これは、経験知だけでなく、科学的な研究成果にもとづいて開発されているのが特徴である。日本の幅広い地域 (都心部, 地方部, 島嶼部, 山間部など) で生活する家族, さまざまな国・地域 (アメリカ, カナダ, 日本, 中国 (香港), インドネシア, フィリピンなど) で生活する家族を対象としている。

家族システムユニットは、その内外に延伸する同心球状の家族環境と相互作用/交互作用しており、そのダイナミックプロセス (時間的かつ空間的な反応過程) において、家族資源、家族機能、家族症候が規定される。家族環境は 3 つの評価軸 (構造的距離, 機能的距離, 時間的距離) によって 3 次元時空を形成し、その中に 5 つのシステム (スーパシステム, マクロシステム, ミクロシステム (マイクロシステムともいう), 家族内部環境システム, クロノシステム) が配置され、これらの中に 41 の機能性項目 (家族ウェルビーイングに作用する機能をもつ家族環境の項目) が構造化されることで、家族システムユニットの立体的な全体像を可視化する。家族システムユニットの全体性を確立し、家族システムユニットが家族環境に適応することによって家族システムユニットのウェルビーイングが実現できる。

CSFET のような中範囲理論は、実践や研究での活用が比較的容易である。CSFET にもとづいて家族環境と家族ウェルビーイングの状態をアセスメントするための家族アセスメントモデルである家族環境アセスメントモデル (Family Environment Assessment Model, FEAM), CSFET にもとづいた家族インターベンションモデルである家族環境ケア/ケアリングモデル (Family Environment Care/Caring Model, FECCM) が開発されており、実践体系も整っている。

自分の家族を失ったきわめて特殊な境遇のひとを除いて、ひとにはそれぞれに家族が存在する。家族看護学が対象とするターゲットファミリーは、コミュニティに存在しており、家族看護学の場を端的に表現すると、ターゲットファミリーがいる場のことであり、それはコミュニティであるといえる。なお、コミュニティ (community) は、“利害・宗教・国籍・文化などを共有する共同社会, 共同体”である。一方、地域 (region) とは、“特に地形が隣接し、同じ性質をもっているなどの理由からひとまとめにされている機能的な土地”であり、両者は異なる。CSFET の機能性項目には、地域生活圏, 近所のひと, 社会資源・公共サービス, 職場環境, 政治・経済, 宗教, 文化などが含まれており、地域のひとびとやコミュニティを対象とした看護に応用できる。

地域創生時代に、看護学の新しいパラダイムとして、地域 (地元) のひとびとの健康と生活を衛るために、CSFET により地域 (地元) の課題や現象に焦点化し、地域 (地元) の自立的で持続的な創成を支援する“地域創生看護学 (地元創生看護学)”の構築は必須であると考えられる。

【略歴】

東京大学講師などを経て、2006 年から神戸大学教授、家族支援専門看護師コース主任。現在、日本看護研究学会雑誌編集委員長 (3 期目)。詳細は、<https://nursingresearch.jp/>を参照。

『看護覚え書』を現代の視点で読む

金井 一薫

徳島文理大学大学院看護学研究科

はじめに

ナイチンゲールには現存するもので150点を超える印刷文献がある。この中で私が特に関心を抱いているのは、『〇〇覚え書』と題される5編で、初版本が書かれた年代順にいえば①『病院覚え書』（1857・1863年）、②『英国陸軍の保健覚え書』（1858年）、③『看護覚え書』（1859・1860・1861年）、④『救貧覚え書』（1869年）、⑤『産院覚え書・序説』（1871年）の5編がそれに相当する。②を除く4編は全文の翻訳がなされている。

本講演では、これまでに最もよく読まれ、かつ今日的価値が高い『看護覚え書』を取り上げ、ナイチンゲールが主張した「看護の独自性」について改めて考え、近未来の日本の看護臨床と看護教育界が継承すべき視点を明確にしてみたい。

1. 「サブタイトル」が示す『看護覚え書』の価値

『看護覚え書』のタイトルは、「Notes on Nursing—What it is, and what it is not—」である。ナイチンゲールは、本書において“何が看護であり、何が看護でないか”を解き明かすことを目的として執筆したことを示している。彼女は「おわりに」の文中で次のように述べている。

「真の看護とは何であり、真の看護とは何でないか、をはっきりさせることに、私がすこしでもお役に立てるならば、私の目的はかなえられたことになるであろう。」

しかし何が看護で何が看護でないかを判定するには、その答えを導く論理が無ければならない。その点、160年前、ナイチンゲールはすでに看護の本質をつかんでおり、それを『看護覚え書』を通して「看護の定義」を示すことで明らかにしたのだった。『看護覚え書』の価値は、人類史上初めて、看護とは何かを明確に提示した点にあり、この視点は時代を超え、国を超えて議論すべきであり、また継承されるべき点である。

2. 看護の視点と医学の視点は異なるという重要な指摘

『看護覚え書』の「はじめに」では、「看護の知識は、医学知識とははっきり区別されるものである。」と書かれている。

今日とこれからの看護のあり方を考えるうえで、上記の言葉はそのコアの概念となるはずである。ナイチンゲールは、看護師と医師はその基盤となる知識が異なる別々の職業であると明言した。

そして「序章」の冒頭で「病気とは何か」について記している。ナイチンゲールは医師と異なる「病気の見方」を提示したのである。病気を医学の視点でとらえれば、診断と治療を行なう医師という専門職が育つ。しかし同じ病気を看護の視点でとらえれば、その先に看護師のあり方がみえ、看護師の専門性が明らかとなる。この発想はきわめて重要であり、現代の看護学構築にとって不可欠の要素となる。

3. 「序章」の冒頭の言葉：「病気とは回復過程である」を解く

ナイチンゲールは、「すべての病気は、その経過のどの時期をとっても、程度の差こそあれ、その性質は回復過程（reparative process）であって、必ずしも苦痛をともなうものではない。」と説いている。

「回復過程」とは、「回復する過程」などと単純に読み替えるのではなく、「人体内部にはたらく回復のシステム＝自然治癒力」のことで、一般的には人体を統括して恒常性を維持しているシステムの全体を指している。この人体の回復のシステムの詳細が、最近の生命科学の知見によって解き明かされ始めている。これらの知見を用いて『看護覚え書』を読み直せば、ナイチンゲールの時代には説明がつかなかった世界が広がってくる。『看護覚え書』を現代の視点で解く鍵は、ここに隠されている。

4. あらためて「看護の独自の機能」を明確にする

人体には自然の回復のシステムが常に発動しており、そのシステムに破綻や乱れや障害が生じたときに何らかの症状が出現する。それを私たちは「病気」と呼んでいるのだが、看護はその回復のシステムが体内で正しく、最大限発動しやすいように、生命力の消耗を最小にするように考えながら、最良の条件を生活過程の中に創り出すところにある。要するに、一度大きく乱れた人体の回復のシステム（内部環境のアンバランス）は、人的支援を通して外部環境を健康的に整えないかぎり、自動的に、自律的に元の姿に戻ることは困難なのである。外部環境（生活）を整えて、身体内部に働くシステムが発動しやすい条件を創ること、これが看護の目的であり、独自の機能となる。

これからの課題

医科学が医療の効果を検証するのと同様、看護実践の効果は看護学によって検証されるべきであろう。そのためには、ナイチンゲールが提起した看護の定義に従い、「自然の回復システムの発動を促進するために看護は何をすべきか」という問いを念頭におき、「日常の生活支援が、どのように体内の自然の回復システムの促進に寄与しているか」を、日々の研究活動や実践活動を通して明らかにしていかなければならない。このテーマは、近未来に課せられた看護界の喫緊の課題となるに違いない。

【略歴】

東京大学医学部附属看護学校卒業。慶應義塾大学文学部卒業、日本社会事業大学大学院博士前期課程修了。看護師、文学士、社会福祉学博士。1987年にナイチンゲール看護研究所を創設し、ナイチンゲール思想を土台とする独自のKOMIケア理論を構築。日本中にナイチンゲール思想の真髄を伝え、第一級のケアを実現させるのが夢。現在は、東京有明医療大学・名誉教授、徳島文理大学大学院・教授、ナイチンゲール看護研究所・所長。

地域で拓く在宅看護の可能性

座長 岡田 麻里（香川県立保健医療大学）
加利川 真理（県立広島大学）

我が国の高齢化は世界に類をみないスピードで進行しています。さらには、慢性疾患患者の増加、多死社会における看取りの場の不足等、実践・教育現場が取り組む課題は山積み状態です。厚生労働省は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、病気や障がいがあっても地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。同時に、人口動態や疾病構造の変化に対応した地域医療構想、地域包括ケアシステムを全年齢に拡大・深化させる地域共生社会の実現を目指しています。地域包括ケアシステムの要である在宅看護を提供する重要な手段に、訪問看護があげられます。2025年に向けて訪問看護職員数は12万人必要と試算され、今後さらなる人材の確保と育成が課題です。本セッションでは、訪問看護ステーションに所属する3名のシンポジストにご登壇いただきます。

餅田敬司先生には、看護管理の立場から訪問看護ステーションの利用者・家族のニーズに応じた訪問看護の運営方法について、臨床での事例をとお話しいただきます。

今村美幸先生は、小児看護の立場から近年、在宅で療養する医療的ケア児の増加に伴って明らかにされてきている訪問看護の現状と課題について言及され、今後、在宅で働く看護師に求められる看護教育についてお話しください。

濱本千春先生には、20年の訪問看護の経験とがん看護の立場から、在宅医療を必要としている当事者にとって本当に必要な支援はなにか？看護師に求められていることはなにか？といった問いかけに、看護の原点に戻ってお話しいただきます。

学会のテーマである「地域で拓く在宅看護の可能性」について、訪問看護に焦点を当て、教育者・実践家からみた在宅看護の現状と課題をご紹介します。そして、在宅看護の実践・教育が、看護実践の質向上に資するために、新たな展開と貴重な学びの機会になることを望んでいます。

【略歴】

岡田 麻里

学歴：広島大学大学院医学系研究科博士後期課程修了

職歴：社会保険神戸中央病院看護師、特定医療法人里仁会興生総合病院（保健師・看護師）、岡山大学大学院保健学研究科看護学分野コミュニティヘルス看護学領域（在宅看護学助教）、県立広島大学保健福祉学部看護学科（在宅看護学講師）、香川県立保健医療大学保健医療学部（在宅看護学准教授）

加利川 真理

学歴：広島大学大学院医系科学研究科博士課程後期修了

職歴：国家公務員共済組合連合会広島記念病院看護師、在宅緩和ケアセンター訪問看護ほすびす看護師、神戸市看護大学看護学部（地域・在宅看護学助教）、県立広島大学保健福祉学部看護学科（在宅看護学講師）

地域で拓く在宅看護の可能性 訪問看護ステーションの運営を通して

餅田 敬司
京都橘大学看護学部看護学科
(株)日本看護サービス 代表取締役

はじめに

1963年当時、日本の100歳以上の人口は153人。2020年9月（敬老の日）では、8万450人となりました。55年間以上増加し、約525倍の人口となっております。世界的にも超高齢社会となった日本がこれからどのように歩んで行けばよいか、訪問看護ステーションの運営を通して、これからの在宅看護の可能性を探ってみたいと思います。

2020年6月現在、全国の訪問看護ステーション数は、11,931か所。昨年度より約770増加しております。サテライト数1,586も含めると述べ13,517か所となり、約7万人の看護師等が就業しています（一般社団法人全国訪問看護事業協会HPより）。しかし、看護職総就労者数の約4%に過ぎず、まだまだ、需要不足状態であると感じております。

2000年に施行された介護保険法の第1条には、加齢に伴って生ずる心身の変化に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行い、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。つまり、自立した日常生活が目的になります。また、地域福祉推進の理念として、包括的な支援体制整備としての「我が事・丸ごと」政策が推進されています。すなわち、高齢者も障がい児者も1つとして捉えた「共生型サービス事業所」が整備されています。その役割を担っていくのが、2012年介護報酬改定により、複合型サービスの小規模多機能居宅介護（しょうたき）から看護が追加された、看護小規模多機能居宅介護（通称：かんたき）が誕生しました。2017年357事業所が登録されています。

介護保険も障害福祉も両方の制度が受けやすくなり、住み慣れた地域で最後まで暮らしが続けられる新しい制度を利用できることは、これからの超高齢社会国として必要なことだと思います。

このような法改正による制度作りや政策誘導が行われている中で、今一度、在宅で看取る、最後まで住み慣れた地域で過ごすためには、限られた時間で訪問する「点」から他職との情報共有を行う「線」へ、そして行政や制度・看護や介護や医療が支える「面」へと展開することが求められているように思われます。そこで、1事例ではありますが、訪問看護ステーションの運営を通して、制度の枠を超えた有料の訪問看護事例と当ステーションの運営方法をご紹介します。よろしくお願いいたします。

【略歴】

愛知大学法学部卒
兵庫県立看護大学 大学院 看護管理学専攻 修了
立命館大学 経営学部 企業経営学 博士後期課程 単位取得後退学
長浜赤十字病院
愛知医科大学医学部附属病院
滋賀医科大学医学部附属病院（医療安全管理部 副看護部長）
2014年6月～(株)日本看護サービス代表取締役（Nアート訪問看護ステーション運営）
2017年8月～現職

【免許】

看護師・臨床工学技士・アマチュア無線技士・4級船舶技師・大型免許

地域で拓く在宅看護の可能性 —医療的ケア児等が普通に暮らせる地域づくりを考える—

今村 美幸

(株) あすか 訪問看護ステーションあすか東広島

新生児医療や救命救急医療技術の進歩によって、超早産児や重症新生児の救命率は向上した。その一方で、医療的ケアが必要な在宅療養児が増加している現状がある。厚生労働省の報告（2016）では、医療的ケア児の数は10年前の2倍に増加し、人工呼吸器を必要とする児の数は、10年前の10倍へと急増している。今日の地域における在宅医療は、高齢者だけでなく在宅で支援を必要としている障害者・難病患者等、幅広い対象者に対応できる医療・介護の提供体制が求められている。

医療的ケア児等が在宅生活を送るためには、医療・保健・福祉・教育支援機関が必要である。ところが、医療的ケアへの環境整備がされていないことや、障害児通所支援事業等に配置されている看護師が医療的ケア児に対応できない等によって、医療的ケア児の受け入れ場所は少ない。訪問看護ステーションを例に挙げると、小児訪問実績のある訪問看護ステーションは3割程度である。「小児看護の経験のあるスタッフがいない」「小児看護の知識や技術を学べる機会が少ない」等が、小児の訪問看護を行っていない理由として挙げられている（藤井他，2017；松澤他，2015）。障害児通所支援事業所も、同様の理由によって看護師確保が困難となっている。

平成28年に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が制定され、都道府県において医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業や医療的ケア児等支援者養成研修等が開催されることになった。ようやく、医療的ケア児を取り巻く環境への整備がなされることになった。

医療的ケア児等が、住み慣れた地域で普通に暮らすためには、必要な医療・保健・福祉・教育サービスを一体的に提供し、すべての世代で支え・支えられるまちづくり、すなわち、「地域包括ケア」が求められる。しかし、医療的ケア児等の場合は、そのために必要な環境整備は不十分な状況である。そこで、在宅療養を支える訪問看護からみた現状と課題から、看護師に求められるもの、そして今後の看護教育に求められるものを考えていきたい。

【略歴】

学歴：広島大学大学院保健学研究科博士課程前期修了

職歴：広島大学医学部附属病院 勤務

広島県立障害者リハビリテーションセンター 勤務

2007年4月～2019年3月 大学にて看護教員（担当：小児看護学）

2019年4月～現職

在宅看護の可能性について 手（看護技術）と目（アセスメント）を駆使して生活者の尊厳を護る

濱本 千春

YMCA 訪問看護ステーション・ピース

私が訪問看護を始めてまだ 20 数年である。私の尊敬する看護師は 80 歳代半ばまで、医師は 90 歳代半ばまで、現役で地域にて活躍されていた。そう思うと、私はまだ初学者の域である。そして、患者・家族は私より年上の方が多く、何よりも私が体験したことのない世界を生きている。そう思と、患者・家族から学ぶことは満載で、私はまだまだ初級の域である。

だから、初めて在宅看護に出会ったときは目からうろこであり、初めての現場で「あれ、自分の勤務する病棟の患者さんの 9 割が家で過ごせる人だった」と気がつき衝撃だった。さらに、「患者」は医師にラベリングされて初めて患者と言われ、患者になる。地域には「患者」は存在しない。近所のおじさんであり、隣のおばあちゃんであり、つまり、生活者であることに、在宅で働いて改めて気がついた。ちょっと健康障害はあるけれども、生活者としての生きる力と術を持っている。その能ある鷹は爪を隠すが如き一端を垣間見たときさらに衝撃を受けた。私は看護師と言いながら、何をしていたのか、何を見ていたのかと、自分の価値観が大きく崩れる瞬間だった。

地域創生時代と言われるものの、そもそも地域医療は今も昔も変わらず存在していた。ただ、病院・施設・都市重視思考の従事者や行政が様々な条件が重なって、「生活の場を支える」にシフトしたに過ぎない。介護保険制度が開始となり 20 年以上が経過し、「病院から地域へ」と言われ続け、病院や行政の仕組みは徐々に変化している。しかし、一般市民はどうだろうか？未だに病院から言われたから「自宅に帰される」と思っている人が多い。地域で生まれ、地域で死ぬことの体験が一般市民は乏しい、医療従事者は少ない。どちらもがコロナ禍の今でも、これまでと同じような健康認識や受診行動、医療・介護への価値観と認識に縛られている。そして、入院や看取りの場になって混乱と不安を募らせている。

そんな今の私の役割は、自分の価値観がひっくり返るほどの衝撃と感動を受けたように「問題の本質は何か？看護師は何をする人なのか？」を問答しながら地域で自律・自立して働ける医療従事者の仲間を増やすこと、「自分がどのように生きたいか・生き抜きたいか、そして、自分の身体に何が起きているのか」を考え、疑問を持ち、表現できる患者・家族・地域住民を増やすことである。

これからの看護職は様々な価値に触れ、自らへ問いを立て、価値観を洗練させ、問題の本質に近づき、寄り添い、解決の糸口を探し、尊厳を護りぬく力が求められる。誰のためか判らない研究のための研究ではなく、明日の現場が変わる、患者の本来持っている力を引き出すきっかけとなる実践的な研究の積み重ねが看護師には必要である。強いてはそれが、地域で「看護師は何ができる人か」を伝えることに繋がると私は考えている。

【略歴】

2006 年	兵庫県立看護大学大学院修士課程修了
2007 年	がん看護専門看護師認定
1995～2000 年	県立広島病院勤務
2000 年～	現職

A series of 24 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

一般演題

看護系大学新生におけるオンライン授業から得た自信

○木宮高代

福山平成大学看護学部

【目的】

令和2年新年早々に「新型コロナウイルス感染症」のことがニュースで取り上げられ始めた。やがて感染拡大が続く中、4月には全都道府県に「緊急事態宣言」が発令されその期間は5月6日まで継続された。この間、教育現場では入学式や新生を対象とした様々な行事は中止となり、新学期の授業もやむを得ず休講となった。

多くの当たり前前の生活が失われる状況下、新学期の授業は「オンライン授業」でスタートし、自宅で大学生活を送ることになった。令和2年度の看護系大学生となった新生は「オンライン授業」からどのような自信を得たのかを明らかにし、今後「オンライン授業」を実施せざるを得ない状況になった際に、教育現場で取り組むべき課題等についての示唆を得ることを目的とした。

【方法】

令和2年9月にA大学看護学部看護学科の1年生70名を対象に「オンライン授業を受けての振り返り」について自記式質問調査を実施した。質問項目は「オンライン授業を受講して自信がついたこと」などである。

記載した内容について類似性に沿って分類・分析をした。

【倫理的配慮】

調査の目的、自由意志による参加、成績には関係しないこと、記載内容はデータ化することによって個人が特定されないこと、結果については公表することを口頭で説明し、同意した者が調査項目に記載し提出した。

開示すべき利益相反状態はない。

【結果】

対象は70名、有効回答数、回収率ともに100%であった。オンライン授業を受講して自信がついたことは、【パソコン操作が上達した】、【時間の使い方が計画的に出来るようになった】、【物事を計画的に実行するようになった】、【自分の考えをまとめることがスムーズに出来るようになった】、【自分にあった勉強方法が確立できた】、【勉強することへの自信がついた】、【自分もやれば出来るという自信がついた】などであった。分類したカテゴリは5項目とした。

【考察】

新生は、予想していたよりも早くに「オンライン授業」に対応できたようであった。元来パソコン操作は出来ていたものの、オンライン上でのグループワークやディスカッション、課題レポートなどへ取り組むことによって学生各々が「やれば出来る」という自信に繋がったと考えられる。令和2年度は「新しい様式」での入学式や新生オリエンテーションとなった。例年、新生は大学生活への期待と希望、同時に戸惑いや不安もある。特に令和2年度新生においてはキャンパスに入らずして大学生活がスタートすることとなり、戸惑いや不安の中、「オンライン授業」が開始された。

「新しい生活様式」の中、新生は「新しい形での授業」に対応し、自らの努力と意欲で学びへの自信をもつことができたと考える。

【結論】

令和2年度の看護系大学生となった新生は「オンライン授業」という授業形態から、時間の使い方、計画的に物事を実行すること、など自分もやれば出来る、という自信を得たことが明らかになった。今後、「オンライン授業」を実施する際には、今回、得られた学生各々の自信をさらに発展できるような学修計画や授業展開を検討していくことの必要性が示唆された。

バーチャルシミュレーションによる学内実習の効果

○前信由美 田村和恵 岩本由美 藤本和恵 平岡正史
高橋登志枝 平光修 岡田京子 塩田愛子
広島文化学園大学看護学部

【目的】新型コロナの影響で看護学実習の実施が困難な状況にある。加えて、受動的な態度やコミュニケーションが困難な学生も増加しており、臨地実習での学びが少なくなるのは看護実践能力の低下にも繋がる。今回、学生自身が援助技術内容を振り返り習得する目的で学内実習においてバーチャルシミュレーションを活用し、反省的思考訓練法を応用した学内演習を実施した。その学習効果を報告する。

【方法】2020年6月～9月に新型コロナによる実習中止を受け、4年次生の成人看護学実習Ⅲの学内実習(演習)を、事例に基づく看護過程、医療安全・看護優先度を考慮したシミュレーションを含む事例展開、バーチャルシミュレーションによる臨床的推論、役割実行能力の獲得を目的とした演習を各1週間ずつ、計135時間実施した。その実習の一部であるバーチャルシミュレーションによる学内実習(演習)は、45時間である。学生は3事例のうちの1事例を看護展開する。バーチャルシミュレーションによる実習は、学生が学内のパソコンからインターネット上のWEBサイトにアクセスし、教員が提示した事例に対して、訪室時、患者への声掛け、バイタル測定、患者の訴え、状態に応じた援助を画面上でクリックし選択・実施する。最終的に自己の援助の正当性がスコアとして視覚的に表示される。また最終画面ではスコアだけでなく優先度の高い修正ポイントや、どの部分が間違っていたかの詳細な説明もある教材となっている。分析方法は、学生の学びのレポートからバーチャルシミュレーションを使用している学びや看護技術に対してどのようなことに気づいたかを抽出した。抽出したコードをカテゴリー化した。

【倫理的配慮】実習終了後の成績が確定したのちに口頭と文書で調査の目的・自由参加である事、匿名性の保護などを説明し、レポートの提出をもって同意としデータを処理した。

【結果】対象は、研究の同意の得られた学生53名であった。抽出コード数は152コードであり、【援助内容からの学び】【援助内容の視覚的効果】【看護技術の振り返りと評価】【基本的看護技術の再確認】【疾患の理解とアセスメント能力の重要性】という5つのカテゴリーが抽出された。看護技術に関しての根拠や留意点については、「感染予防など基本的な技術の不足が画面に表記されるので気づくことができた」「どこを改善すればよいか表記されるのでやる気がでる」と評価していた。また「実際の患者ではないのでコミュニケーション力は身に付ける必要がある」「自分のケアが点数として見え、足りなかった部分がわかりやすい」など、看護技術の再確認と技術の洗練につながる今後の課題を明確にしていた。

【考察】バーチャルシミュレーションについて、学生は自己の疾患に対する理解と知識、アセスメント能力やスタンダードプリコーション等の基本的な看護技術に対する興味・関心が湧くと同時に患者に即した看護技術の提供という視点での学習意欲が向上したと考えられる。これらのことから、振り返りの視点から学内実習において、過去の実習で経験した看護技術を活用しバーチャルシミュレーションを実施する事は、効果的であり今後の実習でも活用していくことができると考える。またパソコンを使用し、随時振り返る事は、学生の看護援助に関する気づきと評価へと繋がるだけでなく、看護実践の場である実習においては患者の状態に応じた看護技術の提供への一助になると推測される。

【結論】現代の若者は、機器の操作に慣れており、バーチャルシミュレーションを活用することは、繰り返しの学習となり、自然と経験知が向上し、実際の場面でも活用できる。また学生の最高スコアの平均から、自己のケアの正当性がスコアとして視覚化され、ケアの不足部分が明確になることは、知識の獲得につながる可能性が示唆された。

開示すべき利益相反状態はない。

多岐にわたる実習施設と地方看護大学との連携・協働の現状と課題

○福永まゆみ¹⁾ 廣田颯香¹⁾ 小原佐智子¹⁾ 岡本朋子¹⁾
小谷ひとみ¹⁾ 宮本麻衣子²⁾ 小村三千代¹⁾

1) 鳥取看護大学看護学部看護学科

2) 鳥取看護大学事務室

【目的】

A 看護大学は附属の実習施設を有しない単科の大学であり、県全域約 130 施設の病院、保健所、福祉施設、訪問看護ステーションで実習をおこなっている。各実習施設とは、年間 3 回の実習調整会議を開催するほか、実習病院においては大学教員が常駐し、細やかに関わることも特徴である。本研究では多岐にわたる実習施設と地方看護大学との連携・協働の現状と課題を明らかにし、今後の連携・協働のあり方を検討する基礎資料とする。

【方法】

研究対象者は A 看護大学の実習指導を担当した 128 施設の実習指導者 384 名で、質問紙は先行研究を参考に、連携を相談 4 項目、情報共有 5 項目、連絡調整 5 項目で、協働を意思決定 11 項目、協調性 6 項目で構成し、連携協働に関する自由記載欄を設けた。

【倫理的配慮】

鳥取看護大学・鳥取短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 2019-14）。研究対象者には研究の趣旨および倫理的配慮について研究依頼書により文書で説明し、質問紙の投函をもって同意とした。

【結果】

質問紙の回収数は 121 名（回収率 31.5%）で、教員が常駐している病院からの回答は 49.7%、常駐していない施設からの回答は 50.3%であった。分析結果を図 1、図 2 に示す。

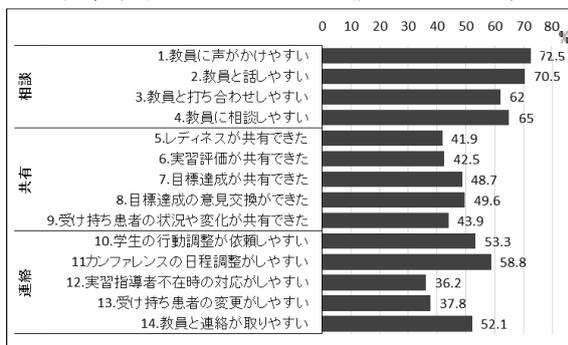


図 1. 実習指導者と教員の連携

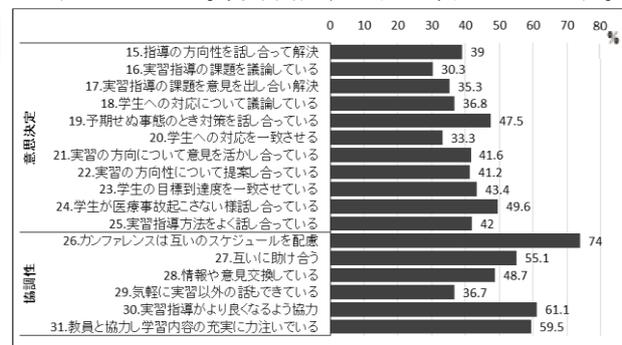


図 2. 実習指導者と教員の協働

自由記載でも同様に、学生のレディネス、個々の到達目標、実習評価（目標達成度）、指導方法などの共有したい内容や改善に向けた役割分担の提案について記述があった。

【考察】

学生のレディネスや学生個々の到達目標、指導方法などの「共有」が不足していた。A 看護大学の病院実習では教員が常駐しているがゆえに、教員と学生間のやり取りで完結し、実習指導者に共有されていないことが考えられる。その結果、互いに議論し方向性を見出すような協働における「意思決定」が不足していたと考えられる。実習指導者と教員との情報共有や指導方法の共通理解、それぞれが主となって関わる側面の明確化は、望ましい連携に向けた必要要件といわれていることから、今後の検討が必要である。

【結論】

A 看護大学における実習指導者と教員の連携・協働において、学生のレディネスや個々の到達目標、指導方法などの情報共有や実習指導の課題や方法についての議論、方向性を一致させた指導が不足していたことが明らかとなった。

利益相反について：本研究において開示すべき COI 関係にある企業はない。

高校生を対象とした看護学生による WEB 会議システムを活用した 健康教育の学習効果と利用可能性の検討

○上野陽子¹⁾ 武田昌子²⁾ 柳部千亜妃²⁾ 村上真理¹⁾ 藤本紗央里¹⁾ 大平光子¹⁾

1) 広島大学大学院医系科学研究科

2) 広島県立広島工業高等学校

【目的】高校生を対象とした看護系大学生（以下、看護学生）による WEB 会議システムを活用した性に関する健康教育（以下、WEB 健康教育）を行い、高校生の感想文、看護学生の自己評価表や講義資料を用い学習効果と WEB 健康教育教材の利用可能性を検討した。

【方法】2020 年 2～10 月に看護学生 4 名と A 県内高等学校に所属し WEB 健康教育を受講した高校生を対象に調査した。WEB 健康教育教材は、A(Attention:注意喚起)、R(Relevance:関連性、重要性)、C(Confidence:自信)、S(Satisfaction:満足感)の 4 要因から構成される ARCS モデルに基づき、看護学生と研究者らで作成した。講義時間は 1 回 30 分、内容は、講義 1:「生涯における健康」（自他の尊重・ライフプラン作成等）、講義 2:「性行動の意思決定とリスク」（妊娠・出産のメカニズム・性行動と意志決定等）とした。WEB 会議システムを利用し、リアルタイムに看護学生と高校生でコミュニケーションをとりながら実施した。高校生に実施し、評価を試みた。調査内容は、看護学生には教材の利用可能性を自己評価するため、パソコン上の画面配置、操作円滑性等の技術面、ARCS モデルの 4 項目、教材の有用性および自由記述とした。高校生には学習効果を評価するため、講義の理解度、関心度と受講後の感想・意見とした。

【倫理的配慮】広島大学疫学研究倫理審査委員会の承認を得た（E-2189）。本研究の趣旨に賛同し、自由意思で参加した高校生・看護学生に協力を得て実施した。

【結果】回答数は、看護学生 4 人、高校生は計 65 人であった。看護学生 4 人は、WEB 健康教育実践の技術面について全員が肯定的な自己評価だった。ARCS モデル 4 項目の「注意喚起」「満足感」は全員が、「関連性：高校生の過去の経験や興味と関連づけて行えた」「自信：高校生の理解度を確認できる機会が持てる」は 3 人（75.0%）が、「教材の有用性：今後性に関する WEB 健康教育を実施するのに役立つか」は全員が肯定的だった。改善点は、ナレーションスピードや声の抑揚、コミュニケーションだった。

高校生は、「とても理解できた」と全員が回答し、「とても関心がある」は 42 人（64.6%）、「少し関心がある」は 21 人（32.3%）だった。受講後の感想・意見は、「性に対する印象が変わった」、「相手の考えを尊重したい」と理解を深め、「分かりやすく笑顔で説明してくれてよかった」、「内容が普通に身近なことに感じた」等の関心を持っていた。

【考察】看護学生の WEB 健康教育の技術面では自己評価が良く、利用可能と確認された。ARCS モデルの評価項目は、概ね肯定的であり、学習意欲を高める教材設計だと示唆された。一方、対面のように相手の空気を読んだコミュニケーションの取り方等、WEB 会議特有の難しい側面が、「関連性」や「自信」に影響があったと考えた。教材の有用性も、概ね肯定的な評価だった。今後の課題は、高校生の理解や関心度を向上するために、若者の性に関するニーズを捉え、WEB 会議特有のコミュニケーション方法を工夫し改善する必要がある。

【結論】看護学生は高校生のニーズを捉えた内容の WEB 健康教育を実践する自信や満足感を得ることができた。高校生はピア（仲間）の認識のもと、興味・関心を持ち自らの健康を守る能力を高める学習効果につながる可能性が示唆された。WEB 健康教育教材は利用可能であるが、本研究で得られた課題点を踏まえ、今後、改良する必要がある。

本研究は科研費 19K11004 基盤研究 (C)「包括的性教育における「チーム学校」を基盤とした連携協働システムの開発」により行った。

開示すべき利益相反状態はない。

キャリア初期看護師の看護実践能力と学習およびサポートとの関連 第2報 キャリア初期看護師の看護実践能力の関連要因の検討

○伊藤千怜¹⁾ 福間美紀²⁾ 津本優子²⁾ 宮本まゆみ²⁾

1) 島根大学医学部附属病院看護部

2) 島根大学医学部看護学科基礎看護学講座

【目的】キャリア初期看護師の看護実践能力と学習、サポートとの関連から、キャリア初期看護師の看護実践能力の関連要因を明らかにし、今後の教育への示唆を得る。

【方法】中・四国ブロックの300床以上の病院のうち、研究協力の同意が得られた13施設の一般病棟、ハイケアユニットに勤務する卒後1～3年目の看護師629名を対象に無記名自記式質問紙調査を行った。看護実践能力については看護実践能力自己評価尺度を用いて「0：自信がない」～「4：自信を持ってできる」までの4検法、学習については学習経験尺度を用いて「1：全くない」～「6：いつもある」の6検法、サポートについては人的サポート尺度を用いて「1：絶対にそう思わない」～「5：非常にそう思う」までの5検法で調査を行った。看護実践能力、学習、サポートとの関連について、Spearmanの相関係数で分析した。

【倫理的配慮】島根大学医学部看護研究倫理委員会の承認後実施し、対象者に研究の主旨、協力の任意性、同意撤回、個人情報保護、回収を以て同意とすること等を文書で説明し、郵送法で回収した。

【結果】回収は168部（回収率26.7%）、有効回答は38部（有効回答率82.1%）、対象者は1年目49名（35.5%）、2年目42名（30.4%）、3年目47名（34.0%）。キャリア初期看護師の看護実践能力と学習の間で相関がみられた。1年目の看護実践能力には〈実践を通じた学習〉〈フィードバックによる学習〉〈研修参加を通じた学習〉（ $p<0.01$ ）で主に相関がみられた。2年目の看護実践能力には〈省察を通じた学習〉〈実践を通じた学習〉〈研修参加を通じた学習〉（ $p<0.01$ ）で主に相関がみられた。3年目の看護実践能力には〈省察を通じた学習〉〈実践を通じた学習〉〈フィードバックによる学習〉〈研修参加を通じた学習〉（ $p<0.01$ ）で主に相関がみられた。しかし看護実践能力とサポートの間ではほとんど相関はみられず、学習とサポートの間で相関がみられた。

【考察】キャリア初期看護師の看護実践能力に関連した学習は時期によって異なっていた。キャリア初期看護師は中堅看護師につながる重要な時期であり、その特徴に合った学習支援が必要となる。1年目には〈実践を通じた学習〉〈研修参加を通じた学習〉が関連したことから、初心者の1年目にあった研修やon-jobでの学習が重要であることが明らかとなった。2、3年目は、〈省察を通じた学習〉がさらに加わっているため、日常の看護実践の意味を振り返る省察を行うことが必要となる。

【結論】キャリア初期看護師の看護実践能力を高めるためにはそれぞれの特徴を踏まえた効果的な研修や教育的支援の必要性が示唆された。

開示すべき利益相反状態はない。

養護教諭のスポーツ救護の学習ニーズに関する実態調査

○小林淳子¹⁾ 西岡かおり²⁾ 富澤栄子⁴⁾ 松下恭子⁵⁾
高橋順子¹⁾ 小川佳代¹⁾ 藤本悦子¹⁾ 東亜弥子³⁾

1) 四国大学看護学部看護学科 2) 四国大学人間生活科学科 3) 四国大学全学共通センター
4) 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 5) 徳島大学大学院医歯薬研究部

【目的】スポーツ現場において発生しやすい外傷や疾病,その初期対応に関する学習ニーズを明らかにすることを目的とし,スポーツ救護ボランティアにおける看護技術教育プログラムの構築の一助とする。

【方法】研究方法: 郵送自記式質問紙調査

調査対象: A県内公立の学校に勤務する養護教諭301名. 調査期間: 令和2年8月~10月. 調査内容: ①基本情報(自身のスポーツ経験の有無を含む) ②看護師免許の有無③養護教諭としての経験年数④課外クラブ活動で起きた事故への対応の有無⑤スポーツ救護の研修会参加への関心の有無⑥スポーツで起こるけがや病気の初期対応に関心がある項目. 分析方法: 分析は,SPSS V.27を用い,基本情報は単純集計とした. スポーツ救護研修への関心を小・中・高等学校(特別支援学校を含む)別に集計し,養護教諭としての経験年数,看護師免許の有無,看護師の臨床経験の有無,課外クラブへの対応の有無と,研修会への出席希望の有無について χ^2 検定によって有意差を検定した.

【倫理的配慮】本研究は,研究者が所属する倫理審査委員会の承認を受けて実施した(承認番号2020007)。

【結果】回収数は112名(36.5%)で,年齢は20歳代前半~50歳代後半であった(表1)。

表1 対象者の基本情報

	小学校 n=49	中学校 n=35	高校(支援) n=28	合計 n=112	
勤務年数(平均)	11.9年	13.2年	18年	13.8年	
看護師免許の有	13(26.5%)	5(14.3%)	9(32.1%)	27(24.1%)	
看護師としての臨床経験の有	6(12.2%)	5(14.3%)	4(14.3%)	15(14.3%)	
スポーツ経験の有	30(61.2%)	24(68.6%)	20(71.4%)	74(66.0%)	
課外クラブ活動時の病気や事故対応の有	20(40.8%)	29(82.9%)	27(96.4%)	76(69.6%)	
スポーツ救護研修への関心	出席したい	28(57.1%)	25(71.4%)	18(64.3%)	71(63.4%)
	分からないが関心はある	21(42.9%)	9(25.7)	7(25.0%)	37(33.0%)
	関心がない	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
	不要である	0(0%)	1(2.9%)	0(0%)	1(0.8%)
	出席したことがある	0(0%)	0(0%)	3(10.7%)	3(2.7%)

勤務年数,看護師の免許,看護師としての臨床経験,課外クラブの事故対応の有無別で,スポーツ救護研修会への出席希望の有無に有意差は見られなかった. 最も研修を受けたい項目は,小学校が「熱中症」,中学校・高等学校では「脳震盪」で,怪我では「眼部打撲」が多かった.

【考察】研究協力者の背景の違いによって,スポーツ救護の研修出席への希望に有意差がなかったのは,もともとスポーツ救

護に関心のある人が回答していることが最も大きな要因であると推察される. 看護師免許や看護師としての臨床経験の有無による差がなかったのは,養護教諭の職務として,急な外傷や疾病のアセスメントの理解が重要と捉えられており,それが多くの養護教諭の学習ニーズの高さに繋がっていると推察される. 学校などの日常で起こるスポーツにおける急な外傷や疾病は,多様な背景によって起こり,ケース毎に違いがあり,養護教諭に課せられた役割は大きく,それが研修に出席したいに繋がったと考える. また,中学校・高等学校の学習ニーズが最も高いのは脳震盪であった. これは小学生に比べ体格も大きく,起こりうる事故が命に直結した深刻な外傷や疾患に繋がることが要因ではないかと考えられる.

【結論】小学校・中学校・高等学校(特別支援を含む)の養護教諭の約63%はスポーツ救護の研修会への参加意欲があり,関心もある. 救護対象者の年齢が高いほど,より深刻な外傷や疾病に対する学習ニーズが高い. なお,本研究に関して開示すべき利益相反はない.

成人看護学急性期実習の学内における 臨地実習代替演習による学修効果と課題

○宮武一江 小林匡美 井上弘子 磯本暁子
新見公立大学健康科学部看護学科

【目的】コロナ禍の状況において、成人看護学急性期実習では学内での臨地実習代替演習を実施した。学習環境の変更を強いられる状況にも、教育を途絶えるさせることなく継続の可能性につながると考え、その学修効果と課題を実習記録の内容から明らかにした。

【方法】本学の成人看護学急性期実習は、急性期の健康段階に応じた対象理解と看護過程展開能力を養うことを目的としている。令和2年度の成人看護学実習では、コロナ禍の状況を踏まえ、学内で事例の看護過程の展開・技術演習とリモートを用いた自宅学習とを組み合わせた学修に切り替えた。周手術期の看護について事例学習ができる視聴覚教材を用い、胃がん・大腸がん・乳がん・大腿骨頸部骨折の4事例を使用した。2人で1事例を受け持ち、日々変化する患者情報を提供しながら個人で情報収集・看護過程を展開した。また事例患者に必要な援助内容を学生が考え、術前後の援助と退院指導場面での実践演習を取り入れた。学内代替演習終了後にその学びと課題のレポート提出を促した。

対象は臨地実習代替演習に参加した看護学科4年生の31名であった。対象者へ研究の目的を説明し、同意を得た30名のうち、内容に偏りが生じないように同じ実習月に参加した学生の中から、別事例2名ずつの計6名を分析対象とした。日々の実習記録や総括の中から学びや課題について記載されている文節または文脈を抜粋し内容分析をした。

【倫理的配慮】本研究は研究者所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】197コード、33サブカテゴリーとなり、学修効果として〔周手術期に関連した生体変化と患者の精神的・社会的変化の理解〕〔周手術期の生態変化や患者の個別性に応じた看護診断の立案と優先順位の理解〕〔周手術期看護師として必要な看護師の役割の理解と実践〕〔看護師としての職務や責任、患者に寄り添う姿勢の理解〕〔退院支援の対象・指導内容・手法の理解と実践〕〔看護師間、多職種連携・協働の重要性の理解〕、課題として〔学内実践演習、リモート学習によるメリットと限界〕の7カテゴリーが抽出された。

【考察】健康段階に応じた対象理解においては、術前後の経過毎に情報を提供する中で、事例患者の状態が日々変化していくことを実感し対象理解に繋げていたと考える。さらに、看護過程を展開する上で、対象理解の深まりから個別性のある看護計画や援助内容、看護師としての責任・姿勢等を理解していたと考える。また、技術実践や他者評価による相互作用により学習意欲や満足感に繋がっていた。しかしながら、実際の手術や多職種連携場面を見学できないなどの限界を感じていたことから、代替演習の学習の限界も示唆された。

【結論】代替演習により急性期の健康段階に応じた対象理解と看護過程の展開能力を養うという目的は達成できていた。しかしながら、今回示唆された課題に対して、さらなる視聴覚教材の活用や、リモートによる実習施設との連携等についても検討したい。

本研究において開示すべき利益相反はない。

特別支援学校教職員の医療的ケアへの関心と不安

○井上真奈美

山口県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】特別支援学校における医療的ケアは年々増加傾向が見られているが、現場の詳細についての調査は未だ行われていない現状である。本研究は、県内支援学校の職員（教員、補助員、養護教諭、看護師他）を対象に、医療的ケア等のケア項目別に、経験の有無及びケア実施に対する不安の有無について明らかにすることを目的に調査を行った。

【方法】県内15カ所の特別支援学校のうち、内諾の得られた11施設を対象に自記式質問紙調査を実施した。調査票は、デモグラフィックデータ（経験年数、職種等）、医療的ケア内容30項目について、実施経験の有無及び不安の有無について自記式質問紙を作成し用いた。調査票の回収は、各施設で留置き法とし指定の日に回収した。調査期間は2018年12月17日から2019年1月20日であった。

【倫理的配慮】県内の各特別支援学校の施設代表者に対し、研究の趣旨、不参加への不利益は生じないこと等を書面及び口頭にて説明し内諾が得られた施設を対象とした。内諾時に調査票の必要部数を確認し郵送した。各施設における調査票配布対象者は、組織の長に判断を依頼した。対象者への説明は、研究の趣旨及び不参加の場合に不利益が生じないこと、無記名の調査のため調査票の提出をもって調査への同意とみなし提出後の同意撤回が困難であることを書面にて説明した。回収は、内容が他者の目に触れないよう添付封筒を用い回収箱へ投函を依頼した。

【結果】11施設1,036名を対象とし調査票を配布した。554通の有効回答の返送があり有効回答率は53.4%であった。回答者の職種は、教諭87%、養護教諭3%、看護師4%、支援員4%で、回答者のうち60%が、医療的ケア児の担当経験を有していた。

96%の人が医療的ケアへの高い関心を有していたが、92%が医療的ケア児への対応について不安や困難感を感じていた。ケア項目毎にみると30項目すべてのケア項目に対して不安を有していることが明らかとなった(図1)。

【考察】特別支援学校の教職員は、医療的ケアに対して高い関心をよせているが、不安も高い状態であった。ケア項目別では、すべての項目において不安が高いことが示された。

今後、現場の教職員の不安感を軽減するためには、ケア項目の技術習得のみならず、研修を通して不安の原因を明らかにしつつ、心的負担の軽減を図るための介入が必要であると考えられる。

【結論】特別支援学校に勤務する教職員は医療的ケアに高い関心を有している。

同時にケア行為に対する不安や困難感を有していることが明らかとなった。ケア項目別にみるとすべての項目で不安感が高いことが明らかとなった。

開示すべき利益相反状態はない。

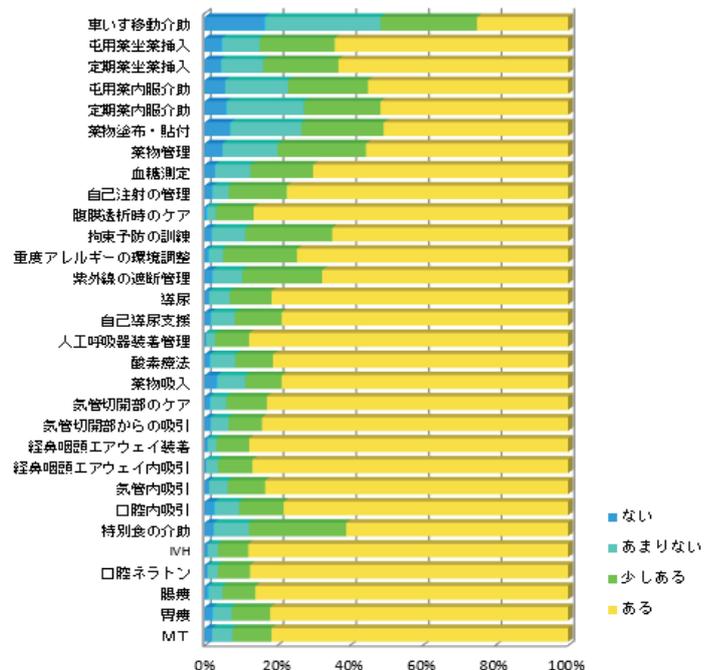


図1 医療的ケアに対する不安

本研究は、「県立特別支援学校医療的ケア実施体制構築業務委託事業」の一部としておこなわれた調査データの一部をまとめたものである。質問等連絡先：manami@n.ypu.jp

能動的学修を促進する授業設計に向けた取り組み(1) —看護系教員のワークショップによる学修成果と課題—

○加藤裕子 吉田和美 山中道代 渡辺陽子

辻川季巳栄 安田千香 川野綾

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

学生の能動的学修を促進する授業設計とパフォーマンス評価を取り入れるために看護系教員のFD活動として学修会とワークショップを開催した。今回、その取り組みによる成果と課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】

書籍『看護教育のためのパフォーマンス評価』の著者を講師として招致し「パフォーマンス評価の考え方・進め方」の教授を受け、授業設計への活用を検討するワークショップ(以下、WS)を2020年9月に開催した。WSに先駆けて、2019年8月～11月に書籍抄読を行う学修会(以下、学修会)を4回開催した。A大学看護教員32名を対象に、学修会後とWS後の2回に分けて自記式質問紙調査を実施した。質問紙では、学修会の内容を「シラバス設計」「パフォーマンス課題」「ルーブリックの作成と検討」に分け、またWSは「講義①パフォーマンス評価②ルーブリック③ポートフォリオ評価表」「ワーク①パフォーマンス課題②シラバスの検討」に分けて取り組み意欲を調査した。取り組み意欲は「注意(Attention)」「関連性(Relevance)」「自信(Confidence)」「満足感(Satisfaction)」の4要因からなる学修モデル(以下ARCSモデル)について4段階尺度(そう思う:4～思わない:1)で回答を求め、学びについて自由記述で回答を得た。得点は、記述統計量を算出し比較にはMann-WhitneyのU検定を用いた。記述内容は内容ごとに整理した。倫理的配慮としては、対象者に調査目的、方法、調査への自由意思での参加、結果の公表について口頭で説明し、回答を以て同意を得た。データは個人が特定されないよう処理した。

【結果】

学修会には24名の教員(延べ参加数74名)が参加し、質問紙は16名から回収を得た(回収率50.0%)。16名のうち、学修会に参加したのは15名であった。WSは26名の教員が参加し、質問紙は25名から回答を得た(回収率96.1%)。

取り組み意欲が最も高かったのはパフォーマンス評価の講義とパフォーマンス課題づくりを体験したWSで 3.48 ± 0.61 点であった。次いで、シラバス検討のWSが 3.43 ± 0.66 点であった。ルーブリックの活用と作成の学修会は 3.38 ± 0.49 点、ポートフォリオ評価表の講義は 3.02 ± 0.68 点であった。取り組み意欲を比較した結果、学修会とWSそれぞれのシラバスに関する内容($p=.019$)、学修会とWSそれぞれのパフォーマンス課題や評価に関する内容($p=.017$)で、いずれもWSのほうが有意に意欲が高かった。ルーブリックでは、講義とWSで有意な差は認めなかった($p=.556$)。

学修会での学びは、教員間での共通理解を促進することの意義に関する記述が複数挙げられた。WSでの学びとして、《具体化による理解の促進》《授業設計に関する課題発見》《教育実践への取り組みと方向付け》《グループ学修の意義》《研修内容への提案》という5つのカテゴリが抽出された。

【考察】

書籍抄読を踏まえて講師から教授を受け、段階的に理解を深め体験型のWSに臨んだことが授業設計やパフォーマンス課題への高い取り組み意欲の獲得につながったと考える。取り組みを通して、教員は《具体化による理解の促進》を自覚し、《授業設計に関する課題発見》に至っていた。今後も継続的に、ルーブリックの実用化に向けた研修やポートフォリオ導入といった《研修内容への提案》で見受けられたニーズに応じて活動を継続していく必要性が示唆された。

本研究に開示すべき利益相反は無い。

能動的学修を促進する授業設計に向けた取り組み(2) —看護系教員による授業参観の仕組みに対する評価と活用成果—

○川野綾 吉田和美 山中道代 渡辺陽子
辻川季巳栄 安田千香 加藤裕子
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

A 大学看護学科では能動的学修を促進する授業設計を目指し、看護系教員のFD活動を実施している。2019年度は、専門職としての段階的な学修を可能とする授業設計を目指し、学修の到達度やレベル調整、教授方法の工夫について領域横断的な視点を踏まえて教員相互で再点検した。今回、授業設計を相互点検するために実施した授業参観の仕組みに対する評価とその活用の成果を明らかにした。

【方法】

対象は看護学科教員32名とした。今回の調査対象となる授業参観は、授業参観する教員が直接授業担当者に申し込み、授業参観リストに参観した記録を残した。独自に作成した授業参観シートに授業参観動機、科目での学修内容と気づき、教授方法の工夫に関して記録した。授業参観シートはコピーして参観者と授業担当者に返却した。授業の点検に関する情報共有としての振り返り時間は必須とせず、双方の主体性に任せた。授業参観の期間は2019年6月～2020年1月とした。授業参観終了後、2020年2月に自記式質問紙調査を実施した。質問紙は、授業参観への参加の有無、授業参観の仕組みに関する4項目について4段階尺度(‘とても簡単だった’:4～‘難しかった’:1)で回答を求めた。その他、仕組みへの改善要望、今後も授業参観をしてみたいか、授業参観を受けたいかについて自由記述で回答を求めた。選択式回答は記述統計量を算出し、自由記述回答はカテゴリ化した。倫理的配慮として、看護学科全体に授業参観方法を文書と口頭で説明した。対象者に調査目的、方法、調査への自由意思での参加について口頭で説明し、データは個人が特定されないことがないよう処理した。参加への同意はアンケートの提出をもって、同意したとみなした。

【結果】

参観者数20名(延べ参観者数85名)であった。質問紙は22名から回収した(回収率68.8%)。授業参観に参加したものは20名であり、未参加であった2名が参加できなかった理由は、自分の講義・演習・実習等と重複していたためであった。授業参観は19名が有意義であったと回答した。授業参観の仕組みのわかりやすさに対する評価は、“授業担当者への連絡”が 3.45 ± 0.76 点と最も高かった。続いて、“授業参観シートの入手”が 3.4 ± 0.60 点と高かった。“参観するための情報入手”は 3.35 ± 0.49 点、“授業参観シートの提出”は 3.35 ± 0.75 点であった。仕組みに対する改善要望として《簡単でわかりやすい手続き》《意見交換の機会提供》《新たな授業への関わり方》《授業参観へのルール》《授業方法の学修》《継続するための意識》の6つのカテゴリに分類された。‘今後も授業参観してみたいか’については、無回答1名を除いた21名(95.4%)が肯定的な回答であった。「授業方法を学びたい」、「自分の担当科目で重複内容を考えたい」等が主な理由であった。‘授業参観を受けたいか’については、13名(59.1%)が肯定的な回答であった。回答の理由は「授業改善へのヒントが得られるため」等が主な理由であった。

【考察】

授業参観の仕組みに対する評価では概ね肯定的評価を得た。仕組みへの改善要望では現状の仕組みに留まらず《新たな授業への関わり方》や《授業方法の学修》など、今後のより良い授業設計に向けて新たな提案がされていた。授業参観の仕組みを体験した教員の、更なる授業改善に向けた意識変化に繋がったと考える。本研究に開示すべき利益相反はない。

基礎看護技術演習における学習意欲の現状と影響要因 —グループセッションに視点をあてて—

○田中美菜江 古都昌子 佐々木晶子 木村由里
岡本朋子 福永まゆみ 藤原美智子 田中響
鳥取看護大学看護学部看護学科

【目的】A大学におけるすべての基礎看護技術演習ではグループセッションを取り入れている。グループセッションでの学習意欲の現状とその影響要因について学生の認識を明らかにした。

【方法】1.研究期間：2019年11月～2020年2月 2.研究対象：基礎看護技術科目2単位60時間（生活援助技術および治療関連技術）を履修したA大学看護学部1・2年生155名から研究協力に同意の得られた学生 3.データ収集方法：独自に作成した調査用紙を用いて、演習におけるグループセッションの取り組みや意見を求めた。学生の履修に影響しない時間に研究者以外が調査用紙を配布し、鍵付き専用ボックスで回収した。4.分析方法：回収した量的データを単純集計し、自由記述の回答は類似する内容でカテゴリ化し、《》で示した。

【倫理的配慮】A大学研究倫理委員会の承認（承認番号2019-7）を得て実施した。

【結果】1・2年生131名（回収率84.5%）から回答を得た。演習後のグループセッションに対して、かなり意欲的に取り組める30名（22.9%）、やや意欲的に取り組める78名（59.5%）、どちらともいえない17名（13.0%）、あまり意欲的に取り組めない5名（3.8%）、無記入1名（0.8%）であった（図1）。また、自由記述では学習意欲とその影響要因の意味内容を表す記述単位として84コードを抽出し、質的分析により14サブカテゴリを抽出し、6カテゴリに集約した（表1）。グループセッションへの学習意欲の影響要因として、《気づきの共有や共感をもたらす》《さまざまな視点で課題を見出す》《予習・復習や課題に役立つ》《メンバー構成や学習姿勢に影響を受ける》《負担感や疲労感につながる》《グループセッションの必要性を理解している》のカテゴリが得られた。

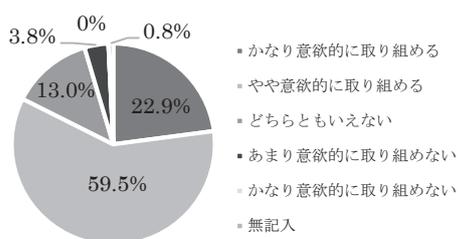


図1 グループセッションでの学習意欲の現状

表1 グループセッションへの学習意欲の影響要因

カテゴリ	サブカテゴリ
気づきの共有や共感をもたらす	他者の意見をきくことができる
	自分では気づけないことに気づくことができる
さまざまな視点で課題を見出す	意見交換を行うことにより共有・共感することができる
	記録物が影響する
予習・復習や課題に役立つ	さまざまな視点で考えることができ、面白く、あらたな発見がある
	振り返りを次へのステップにつなげる
メンバー構成や学習姿勢に影響を受ける	演習後のグループセッションは直後で覚えていて、わかりやすい
	事前・事後課題に役立つ
負担感や疲労感につながる	グループメンバーにより演習意欲が高まる
	グループメンバーによっては学習効果が得られない場合がある
グループセッションの必要性を理解している	疲れている・眠たくなる
	グループセッションをもつ時間に影響する
	グループセッションは必要である
	必要性がわからない

【考察】グループセッションは、気づきを共有し、リフレクションにより自らの課題や多様な視点で考える機会となっていた。反面、メンバー構成や学習姿勢、身体的負担が影響を及ぼしていた。グループセッションの意義を周知し、学生の負担を考慮するなかでグループダイナミクスが発揮できる教育的なかかわりの重要性が示唆された。

【結論】基礎看護技術演習でのグループセッションにおいて多くの学生は意欲的に取り組んでいた。また、グループメンバーの構成や学習姿勢、時間的な要因などがグループセッションに影響していた。

本研究に関して、開示すべき利益相反はない。

中山間地域に暮らす高齢者の介護予防意識と介護予防 グループへの参加継続に影響する要因

○田中富子 瀬良有紗 藤谷千尋 吉田巳紗
吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

【目的】

中山間地域に暮らす高齢者の介護予防意識と自主的な介護予防グループの活動に継続的に参加する要因について明らかにする。

【方法】

看護学科と関係性のあった介護予防グループ代表者に説明・依頼を行った後、代表者がグループメンバーに説明・依頼し、同意の得られた高齢者3人を研究対象とした。2021年3月10日に半構造化面接を1人30分程度介護予防会場において1回実施した。面接内容は研究参加者の承諾を得てICレコーダーに録音した後に、逐語録を作成した。調査項目は、対象者の概況・主観的健康感・身体の痛み、「介護予防に対する思い」「グループ活動に継続して参加する理由」とした。研究テーマに関連する現象を分析の中心におき、共通して意味を持つ構成単位を集め、抽象度を上げサブカテゴリの再編、移動、融合を繰り返しカテゴリ化した。

【倫理的配慮】

本研究は、吉備国際大学倫理委員会の承認（2020年11月20日 承認番号19-36）を得た。開示すべき利益相反状態はない。

【結果】

対象者は近隣に居住する72～87歳の女性高齢者3人で、介護予防グループに一年以上継続参加していた。対象者全員は、退職年齢まで有資格の専門職として常勤で勤務し、体の痛みのない主観的に健康と回答した高齢者だった。介護予防への思いは、25の記述コードから【意識と行動】【消極的意識】の2カテゴリを抽出した。住民主体の介護予防グループへ参加継続する要因は、38の記述コードから【交流効果】【身体的効果】【地理的環境】の3カテゴリを抽出した。

【考察】

本研究の対象者は、経済的に安定し教育歴・活動能力・主観的健康観が高かったことから、社会活動の旺盛な高齢者の特徴を有していたといえる。日常生活に支障のない社会活動の旺盛な対象者であったことから、介護予防への《意識の潜在化》や、加齢に伴う身体機能変化を客観視し《予防の限界》から【消極的意識】を捉えた。その反面、《必要性を意識》し《知識を得る》や《日常生活の保健行動》により【意識と行動】を実践していた。また、介護予防グループ活動へ一年以上継続参加する要因として、《仲間の存在》があることで《ポジティブな感情》や《閉じこもり予防》につながる【交流効果】と、《身体機能の維持》から【身体的効果】を捉えた。さらに、自宅から会場までの《距離の近さ》の【地理的環境】が継続参加するために必要であるといえる。

【結論】

社会活動の旺盛な高齢者が介護予防グループ活動に自主的、かつ継続的に参加していた。対象者は、介護予防に対し【消極的意識】を持っていたが、実際は【意識と行動】をポジティブに実践していた。また、介護予防グループ活動に継続的に参加する要因として、活動することで【交流効果】【身体的効果】を実感し、自宅から《距離の近さ》の【地理的環境】が明らかとなった。

離島における救急看護に関する研究の動向

○小槌聡子¹⁾ 市原多香子²⁾

1) 香川大学医学部医学系研究科

2) 香川大学医学部看護学科

【目的】

わが国の離島における救急看護に関する研究の特徴について概観し、離島における救急看護領域の研究とその研究の基礎に資することである。

【方法】

1. 文献検索方法：医学中央雑誌 Web 版を利用し、「離島」or「島しょ」、「救急看護」or「救急」「看護」をキーワードに検索した。絞り込み条件の論文の種類から、原著を抽出した結果、41 件の文献を抽出した。さらに、表題と要旨を読み、離島に関連したものを限定し、34 件を分析対象とした。

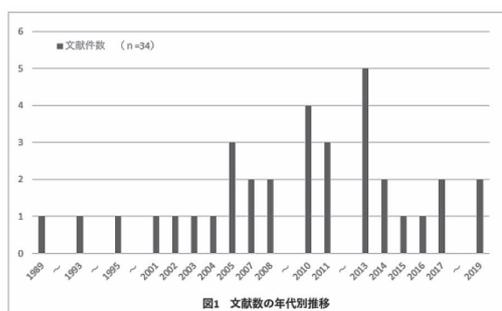
2. 分析方法：抽出された文献を、1) 論文内訳推移・年次推移、2) 研究対象、3) 研究内容に分類した。研究内容については、類似した内容のものを集めて分類した。

【倫理的配慮】

出典の明記を徹底し、分析時には、著作権を侵害しないよう努めた。

【結果】

1) 離島における救急看護に関する文献の年次推移
これまでに、わが国において発表された離島における救急看護に関する文献は、原著 30 件、症例検討 4 件、計 34 件であった。34 件の文献を発表年代別にみたのが図 1 である。



2) 離島における救急看護に関する文献の研究対象
保健師・看護師などの看護職が 10 件、看護経験録や搬送状況などの記録が 13 件、患者が 3 件、家族が 2 件、患者と家族が 1 件、学生が 2 件、その他（医師、自治体など）が 3 件であった。

3) 離島における救急看護に関する文献の研究内容

【医療体制】12 件、【看護実践】9 件、【看護職への教育】7 件、【看護職の役割】4 件、

【処置の解説】2 件に大別された。

【考察】

2005 年に離島を含むへき地での看護の構築を目指した日本ルーラルナース学会が設立され、看護職の離島への関心が高まったと考えられる。また、【医療体制】が多い背景として、離島振興基本方針内の医療の確保等に関する基本的な事項として、救急患者搬送に重点を置いた救急医療体制の充実化について明記されたことが挙げられる。離島は医療資源が限られているため、島外の医療機関との連携は重要であるが、離島において救急看護の対象となる島民への看護支援を忘れてはならない。島民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう救急看護支援の検討が必要である。

【結論】

1. わが国の離島における救急看護に関する研究は、2005 年より増加傾向にはあるが、多い年でも最大 5 件である。

2. 研究の特徴として、【医療体制】に関するものが多く見られた。

3. 離島における救急看護実践の対象は、患者・家族である島民だが、その研究文献は少ない。

開示すべき利益相反はない。

高知県における禁煙実施状況とその関連要因の検討

○中井あい¹⁾ 川村晃右²⁾ 山田和子³⁾ 森岡郁晴⁴⁾

1) 高知県立大学看護学部

2) 京都橘大学看護学部

3) 四天王寺大学看護学部

4) 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科

【目的】

本研究では、高知県の飲食店における禁煙実施状況とそれに関連する要因について、都道府県別の人口・世帯、経済・労働の要因をもとに探索的に検討することを目的とする。

【方法】

グルメサイトの「食べログ」を用いて、全国47都道府県別の飲食店の禁煙実施状況を把握した。禁煙（分煙を含む）の店舗数を分子、「禁煙・喫煙」の欄を「指定なし」とした場合の店舗数（全件数）を母数とし、禁煙（分煙を含む）店舗の割合（以下、禁煙割合）を算出した。

喫煙率は、国民生活基礎調査より把握した。人口・世帯の状況として、政府統計の総合窓口により、15～64歳人口割合、65歳以上人口割合、人口増減率、転入率、転出率、人口密度、昼夜間人口比率、核家族世帯割合、単身世帯割合、65歳以上の世帯員のいる世帯割合、高齢夫婦のみの世帯の割合、高齢単身世帯の割合を把握した。経済・労働の状況として、政府統計の総合窓口により、1人当たり県民所得、実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）、労働力人口比率（男）、労働力人口比率（女）、就業者比率、第1次産業就業者比率、第2次産業就業者比率、第3次産業就業者比率、共働き世帯割合、高齢就業者割合（65歳以上）を把握した。さらに、就業構造基本調査より販売従事者数、サービス職業従事者数、保安職業従事者数、輸送・機械運転従事者数、建設・採掘従事者数を分子とし、総数を分母としたそれぞれの割合を算出した。

高知県において禁煙化を進みづらくする特徴的な人口・世帯、経済・労働要因は、禁煙割合と有意な相関を示し、かつ46都道府県の四分位範囲に含まれない要因とした。要因間の相関の検討については、Spearmanの順位相関係数を求めた。

本研究は、公表されているデータのみを用いており、個人情報的一切含んでいない。

【結果】

2020年4月に「食べログ」に登録されていた高知県の店舗数は5,625件で、禁煙（分煙を含む）の店舗数は621件で、喫煙可の店舗数は910件であった。この値から禁煙割合を求めると11.0%であった。なお、全国の禁煙割合を求めると25.3%であった。

高知県において禁煙化を進みづらくする特徴的な人口・世帯要因は、15～64歳人口割合（46都道府県の第1四分位より低い：▽）、65歳以上人口割合（46都道府県の第3四分位より高い：△）、人口増減率（▽）、転入率（▽）、人口密度（▽）、高齢単身世帯の割合（△）であり、経済・労働要因では、1人当たり県民所得（▽）、第1次産業就業者比率（△）、共働き世帯割合（▽）であった。

【考察】

本研究結果より、禁煙化を阻害する要因として、65歳以上人口割合および高齢単身世帯の割合が高く、15～64歳人口割合が低いことから、高齢化を反映する要因が挙げられた。また、人口増減率、転入率、人口密度が低いことから、過疎化を反映する要因も挙げられた。経済的には所得の低さも関係している可能性がある。労働では、第1次産業就業者には禁煙の啓発が進みにくい傾向にあると考えられた。

【結論】

高知県において飲食店の禁煙化が進みづらいのは、高い高齢化率や過疎化、高い第1次産業就業者比率を反映する要因が影響していることが窺えた。

（利益相反：開示すべき利益相反状態はない。連絡先：anakai@cc.u-kochi.ac.jp）

病棟・外来看護師が捉える造血幹細胞移植後患者のニーズと指導

○保坂溪人¹⁾ 若崎淳子²⁾

1) 島根大学医学部附属病院

2) 島根大学医学部看護学科

【目的】造血幹細胞移植後の患者は身体的・精神的・社会的な影響を受けやすく¹⁾、移植後の日常生活や社会復帰に向けた移植後早期からの病棟及び外来における患者支援は重要である。そこで今回、支援を実践する病棟看護師と外来看護師が捉える造血幹細胞移植後の患者のニーズと看護師が実践している指導内容を明らかにすることを目的とした。

【方法】1. 質的記述研究デザイン。2. 研究参加者：A 病院に勤務し、造血幹細胞移植後患者の看護に携わる看護師。3. データ収集方法：無記名自由記述式質問紙調査票による調査を実施した。質問内容は、①造血幹細胞移植後患者の日常生活上のニーズや困り事、②造血幹細胞移植後患者への指導内容とした。調査票は研究参加者個別に配布し、回収箱への投函により回収した(データ収集期間：2019年8月1日～8月20日)。4. データ分析方法：質問紙への記述内容は、1センテンスもしくは同一内容を示す1パラグラフを分析単位とし1データとした。それを表現、意味内容の類似性・相違性によりサブカテゴリー化後、内容の性質で結合しカテゴリー化した。分析過程では、意見が一致するまで繰り返し検討し真実性の確保に努め、定期的ながん看護学・質的研究の専門家のスーパーバイズを受けた。

【倫理的配慮】文書にて研究趣旨と共に無記名での調査実施、得られたデータの厳重管理、プライバシーの厳守、調査への協力は自由意志による等を明記の上、本研究への同意を得られた者のみ提出を求めた。所定の研究倫理審査を受審し承認を得て実施をした(承認番号第1905号)

【結果】23名に調査票を配布、回収数は22(回収率95.7%)であった。看護師が捉える移植後患者の日常生活上のニーズや困り事は、病棟看護師では[食生活の変化と制限][自分の思うように身体を動かさない][通院・内服の継続][移植後合併症のリスクと不安][移植や治療による外見の変化][仕事や生活環境の変化][病気や生活の見通しの立たなさ]の7カテゴリー、外来看護師では[セルフケアが多い][日常生活行動に制限が多い][社会復帰が難しい][再発や悪化による通院や再入院が多い][金銭的な負担が多い][理解してくれる相談相手が少ない][血縁やパートナーに遠慮がある][自己概念が変容する]の8カテゴリーに整理された。移植後患者に実践している看護師の指導内容は、病棟看護師では[食生活と服薬に伴う食事制限][感染予防の重要性と対策][家庭での日常生活の注意点][移植後合併症の症状と対処法][病態や治療に伴うセルフケア]の5カテゴリー、外来看護師では[服薬忘れや体調不良時の対処法][治療・病状・服薬状況に合わせた日常生活行動][復職・復学支援][移植後患者が活用できる制度][性と妊孕性の情報提供]の5カテゴリーに整理された。

【考察】病棟・外来看護師は共通して、移植後患者の日常生活の変化や制限のニーズを捉えていた。両者が捉える患者の異なるニーズは、病棟看護師では今後の病気や合併症に対する先行きの見えなさといった病態に関連したニーズ、外来看護師では退院後の生活で起こる自己の内面や他者・社会との関係の変化に起因する困難に関するニーズを捉えていた。また、病棟・外来看護師の共通する指導内容は、家庭での日常生活の注意点や対策であった。相違点として病棟看護師では移植後合併症予防に向けた知識獲得と対処の指導、外来看護師では患者が退院後の実生活で感じた具体的な困難に対する不足情報や知識の提供をはじめ退院後の実際的な公私に亘る生活への指導をしていると考えられた。造血幹細胞移植後患者への支援では、患者のニーズに対して病棟・外来看護師間で切れ間ない移植治療の理解と患者の実生活に即応するセルフケア支援が重要と示唆された。

引用文献：1)堀越他. 自家造血幹細胞移植後の晩期合併症と長期フォローアップ外来に関する単施設の横断的調査. 日造血細胞移植会誌. 132-7. 2018. **利益相反：**開示すべき利益相反はない。

社会で生活しながら外来治療を継続するがん患者への 病棟看護師の退院支援の実際

○三町香緒里¹⁾ 若崎淳子²⁾

1) 島根大学医学部附属病院

2) 島根大学医学部看護学科

【目的】

外来がん薬物療法が定着する中、生活しながら外来での治療を継続するために退院支援は重要である。そこで、入院し化学療法を受けていた患者が社会で生活し安心して治療継続できるように実践する病棟看護師の退院支援の実際を明らかにすることを目的とした。

【方法】

1. 質的帰納的デザイン。2. 研究参加者：A 病院先端がん治療センターに勤務する看護師。3. データ収集方法：無記名自由記述式質問紙調査法を実施した。質問内容は、①外来化学療法を継続するために伝えていること、②その人らしさを守るための支援の工夫、③退院支援を行う際にさらにあると良いと考える支援の3項目とした。調査票は研究参加者個別に配布し、回収箱への投函により回収した（データ収集期間：2019年8月10日～8月20日）。4. データ分析方法：質問紙への記述内容は、一文もしくは一文脈を分析単位として1データとし、表現、意味内容の類似性・相違性によりサブカテゴリー化した。そしてそれを内容の性質で結合しカテゴリー化した。以上のプロセスを意見が一致するまで繰り返し検討し真実性の確保に努めた。また、カテゴリー化のプロセスでは定期的に看護学・質的研究の専門家の指導を受けた。

【倫理的配慮】

所定の研究倫理審査を受審し承認を得て実施した（承認番号第1908号）。研究参加者には本研究の趣旨や実施方法、自由意志による研究参加、プライバシーの厳守、本研究以外に調査結果を使用しないこと等を文書にて説明し、調査票の回収をもって研究同意を得られたものとした。

【結果】

22名に調査票を配布し、回収率は100%。外来治療を継続するために看護師が患者に伝えている内容は58データ、21サブカテゴリー、〔化学療法の副作用の機序と内容〕〔副作用の理解と予防に向けた自己管理〕〔副作用への対処方法〕〔日常生活動作で必要な事柄の確認と指導〕〔外来化学療法の受診の流れ〕〔緊急時・体調不良時の窓口と対応〕〔がんサポートセンターとの連携による社会資源の利用〕の7カテゴリーに、その人らしさを守るための支援の工夫は22データ、9サブカテゴリー、〔ライフスタイルを尊重し従来の生活が継続できるよう困り事を予想し指導する〕〔解決策や工夫を患者と一緒に考える〕〔入院中から外来や他職種と連携する〕〔アピランスに関する対処方法の説明をする〕の4カテゴリーに、さらにあると良いと考える支援は18データ、8サブカテゴリー、〔短期入院中にも気持ちの整理ができる〕〔家族を含めた患者の生活を知り生活環境を整える〕〔治療日誌活用による副作用のセルフチェックをする〕〔外来部門や診療科と連携する〕の4カテゴリーに整理された。

【考察】

病棟看護師は病棟から外来治療への移行にあたり、患者が自宅で安全に生活できるよう予測される〔副作用の理解と予防に向けた自己管理〕や〔副作用への対処方法〕を伝えると共に専門的な視点から〔がんサポートセンターとの連携による社会資源の利用〕について紹介や情報提供を行ない、患者が望む生活が叶う支援を実践していた。中でもその人らしさを守るために、患者と入院前の生活を振り返り、ライフスタイルを尊重して〔解決策や工夫を患者と一緒に考え〕、患者のセルフケア能力が向上するよう情緒的支援や時系列での治療日誌の活用助言、〔家族を含めた患者の生活を知り生活環境を整え〕、〔外来部門や診療科と連携〕し、患者を社会で生きる生活者として見つめて生活調整する支援が重要と示唆された。【結論】病棟看護師は、患者が望む生活が叶うよう従来の生活を一緒に振り返り、副作用への対処や自己管理、社会資源の情報提供の退院支援を実践していることが明らかとなった。

利益相反：開示すべき利益相反なし。

病棟看護師の退院支援に関する実態調査 —病棟看護師の退院支援における包括的評価指標を用いて—

○市川美和¹⁾ 揚野裕紀子²⁾ 人見裕江³⁾

1) 山陽学園大学大学院 2) 山陽学園大学大学院看護学研究科

3) 研究支援センターねこの手みつ

【目的】本研究は、A 県内地域医療支援病院を含む一般病院における病棟看護師の退院支援の実態調査とその関連要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】1. 調査対象 A 県内 67 施設に研究協力を依頼し、承諾の得られた 12 施設の看護師経験 3 年以上の病棟看護師 831 名(質問紙配布可能数)とした。2. 調査期間 2019 年 1 月～3 月 3. データ収集方法 看護部門責任者に研究に関する説明文書を送付し、各病棟の概要及び質問紙調査票配布可能な病棟看護師数の回答を求め、配布を依頼した。3. 調査内容 基本属性、退院支援の実施状況では「病棟看護師の退院支援における包括的評価指標」35 項目を開発者の承諾を得て用いた(山本、2017)。各項目の実施状況は「1. 全く実施していない」「5: いつも実施している」の 5 件法とし、評価を依頼した。また、退院支援についての満足度を、1～10 点で自己評価し、理由の自由記載を得た。4. 分析方法 統計ソフト SPSS25.0 を用い、単純集計し、病棟を一般病棟と回復期リハビリ病棟および地域ケア病棟、および療養病棟別に、一元配置分散分析を用い、平均値の比較を行った。

【倫理的配慮】看護部門責任者には文書を用いて口頭で、研究目的や方法、倫理的配慮について説明し、調査協力の承諾を得るとともに、看護部門責任者から病棟看護師への質問紙調査票の配布の際には、調査協力への強制力が働かないように配慮を依頼した。病棟看護師には、質問紙調査票とともに研究目的や方法、匿名堅持や自由意志による回答、データの連結可能匿名化等の倫理的配慮を明示した文書を同封し、質問紙調査票の返送をもって同意が得られたものとした。本研究は、山陽学園大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号: 2020U006)。

【結果】回収数は 537(回収率 64.6%)、分析対象者 510 名(有効回答率 95.0%)で、病棟師長 33 名(6.5%)、看護師 383 名(75.1%)であった。退院支援における包括的評価指標 35 項目の平均値が中央値の 3.0 以上の項目は、下位尺度【エンパワーメントの促進】では「患者・家族が退院に伴う不安や葛藤を解決できるよう支援する」「退院後の生活に向けて、患者・家族が自身の力や他者の手助けを活用できるよう支援する等、【退院に向けた生活・医療に関するアセスメント】「患者・家族の退院後に予測される医療上の問題点を明確にする」「患者・家族の退院後に予測される生活上の困難な点を明確にする」、【チームアプローチによる退院支援計画立案】では「病棟看護師間で退院支援計画について話し合う」「多職種の意見を取り入れて退院支援計画を立案する」【患者・家族理解と退院に向けた準備支援】では 4 項目すべて、【院内外職種との相談】「患者・家族に必要とされる知識・技術をもつ院内の多職種と相談する」「病棟看護師間で患者・家族の情報共有や連絡を密に行う」等、【意思尊重を基盤にした家族間調整】「患者・家族の退院に関する意向や希望を最大限尊重することを伝える」であった。病床機能間の平均値の比較では、各項目共に、回復リハ・地域ケア病棟が最も高く、次いで、一般病棟、療養病棟の得点が低い傾向にあった。また、退院支援への満足度の平均点は 4.4 (±1.9) で、「退院支援担当者への依存」「社会資源・制度に関する知識不足」「患者や家族の意向と現実の乖離」等を理由にあげていた。

【考察】病棟看護師の退院支援における評価指標において、患者・家族理解と退院に向けた準備支援はすべてで実施されていた。また、院内外職種との相談や意思尊重を基盤にした家族間調整が低い傾向にあったことから、病棟の特性も踏まえた退院支援における課題であると考えられた。

COI: 開示すべき利益相反状態はない。

【連絡先: gns190501@g.sguc.ac.jp】

子育て期にある乳がん患者の子供への告知に関する文献研究

○石上悦子
香川大学医学部看護学科

【目的】日本では乳がん死亡者数の増加傾向にあり、出産の高齢化等の要因も相まり、子育て期の乳がん患者も増加している。子育て期の乳がん患者にとって子供への告知は重要な問題であり、支援の必要性は今後も高まると予想される。この研究の目的は、乳がん患者が子供に告知する行為の要因は何か、また日本と欧米の相違について知るために国内外の文献を整理・検討することである。

【方法】子育て期にある乳がん患者の子供への告知に関する文献を、国内文献を医中誌にて「乳がん」「子供」「親」(「コミュニケーション」or「告知」)の検索式で、英文献はPubMedとCHINAHLにて検索式“breast cancer” “parent” “children” (“communication” or “information”)をKey Wordsとして研究論文(原著論文・解説)に焦点を当て検索を行った(2020.06)。抽出された和文献12件のうち研究目的に合う6件、と英文献38件のうち研究目的に合う6件をそれぞれ分析対象とした。対象文献から「乳がん罹患した親の子供への告知」に関する構成要素を取り出し、分類した。

【結果】文献の構成要素は大きくは4つに分類され、それぞれ「告知は子供の保護／親の義務」「告知に影響する要因(告知の意思決定過程)」「具体的な告知の内容」「医療従事者の告知に対する課題」と命名した。各要素は、和文献・英文献共にほぼ同数の記載があった。「告知は子供の保護／親の義務」とは、告知は親役割遂行の一環として子供の不安や困難を軽減するためになされる^(2,4,6,7,8,9,10,11,12)。一方告知しない理由も不安や困難から子供を保護するためであった^(4,6,10,11,12)。「告知に影響する要因(告知の意思決定過程)」とは、子供の年齢・発達段階・性格・性別、親の精神状態・性格・行動特性、家庭環境等が影響を与え、告知をするか否かを決定していることである。^(1,2,4,6,10,11,12)。「具体的な告知の内容と方法」は、病名・治療・副作用等の告知内容やその時の態度、時期、告知後の対処等である^(2,3,4,9,10,12)。「医療従事者の課題」とは、告知に関して専門家からの指導と支援が欠如しており、システム作成が必要というものである^(3,4,7,8,10,11,12)。

【考察】子供の保護は、重要な親の義務である。乳がん患者は親の義務として、子供の保護を目的に告知という行為の是非を決めていた。また子供の特性や家庭の環境、患者の特性等は告知という行為の是非に強く影響していたため、医療従事者は患者が誤解することなく意思決定できるよう支援する必要があると考える。英文献では、告知は子供の知る権利とされているが^(7,10,12)、日本の乳がん患者は子供の知る権利に関心が薄い^(10,12)。告知は親の義務か、子供の知る権利かは、特に日本の文献が少なく断言できないが、告知行為の是非に影響を与えるため、さらなる研究が必要であろう。また患者の子供や家族・友人等が調査された文献は少なく、多角的にこの問題を捉えるため、対象者を拡大することが今後の課題と考える。

【結論】文献検索により、和文献6件、英文献6件が抽出された。文献の構成要素は「告知は子供の保護／親の義務」「告知に影響する要因(告知の意思決定過程)」「具体的な告知の内容」「医療従事者の告知に対する課題」に分類され、日本と欧米の明確な差はなかった。子供への告知という行為は、是非に関わらず「子供の保護」のためになされていた。また欧米では告知を「子供の知る権利」としても捉える傾向にあるが、日本では子供の権利に関心が薄かった。

以下、対象文献と筆頭筆者

- 1, 田村里佳(2020). 未成年の子どもをもちがんに罹患した親の子育てにおける経験に関する研究の動向と課題(原著論文) 家族看研, 25(1), 2-13.
- 2, 藤本桂子(2018). 初発乳がん患者が罹患に伴う情報を小学生の子供に伝える決断のプロセス(原著論文), 日がん看会誌, 31, 66-73.
- 3, 井上実穂(2016). 親ががん患者である子どものこころとその支援(解説), 子どもの健康科, 16(1), 39-43.
- 4, 佐藤恵子(2017). 医療者が親御さんにできそうな支援は(解説), 子どもの健康科, 16(1), 29-34.
- 5, 井上実穂(2014). ほかの家族(がんになった親の配偶者、祖父母、親族)の体験や心理(解説), 緩和ケア 24(6), 33-36.
- 6, 根本秀美(2006). 進行乳がん罹患した母親の子どもへの告知とその反応(原著論文), 臨死生 10(1), 18-27.
- 7, Loggers, ET. (2019). Leaving footprints, not scars. *Support Care Cancer*; 27(4), 1573-1578.
- 8, Sinclair, M. (2019). Maternal breast cancer and communicating with children. *Eur. J. Cancer*; 28(6), 439-447.
- 9, Asbury, N. (2014). How do I tell the children? *Eur. J. Oncol Nurs*; 18(6), 564-570.
- 10, Yoshida, S. (2010). A qualitative study of decision-making by breast cancer patients about telling their children about their illness. *Support Care Cancer*; 18(4), 439-447.
- 11, Semple, C.J. (2010). Parents' experience of cancer who have young children. *Cancer Nurs*; 33(2), 110-118.
- 12, Barnes, J. (2000). Qualitative Interview Study of Communication Between Parents and Children About Maternal Breast Cancer. *West. J. Med*; 173(6), 385-389.

なお、この研究に開示すべき利益相反状態はない。

術後看護演習にシミュレーターを用いた学修効果と導入時期の検討

○井上弘子 宮武一江 小林匡美 磯本暁子
新見公立大学健康科学部看護学科

【目的】成人看護学実習にて、臨地実習の代替え学内演習の最終週もしくは臨地実習直前に、術直後の看護についてシミュレーターを活用した演習を導入した。その効果と導入時期による学びの違いをレポートの内容から明らかにした。

【方法】本学の成人看護学実習では「手術侵襲を受けた対象の生体の変化に応じた看護が理解できる」をねらいとし、臨地実習では周手術期の患者の受持ちをしている。令和2年度はコロナ渦の状況をふまえ、成人看護学実習では全て学内演習もしくは学内演習+臨地実習の2パターンの実習形態となった。術直後の看護についてはシミュレーターを用いた演習を導入した。事例は「直腸切除術を受けた患者の術直後の看護」とし、学生は2人1組とし、実施した時期は学内演習の最終週もしくは、臨地実習直前の学内演習1週目の最終日とした。演習終了後に学生へ演習の学びと課題についてのレポート提出を促した。

対象者は上記の演習を実践した看護学科4年生の40名の内、研究の目的やデータ収集方法を説明後、同意を得た39名。分析データは対象者のレポートから目的と整合する内容が記載されている32名の文書を抜粋した。分析はKHCoderソフトを用いて「学内演習最終週に実施」群と「臨地実習直前に実施」群に分け階層的クラスター分析を実施した。

【倫理的配慮】本研究は研究者所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】演習の導入時期別に実施したクラスター分析の図を以下に示し、分類されたクラスターごとにカテゴリ名を下記表内に示した。

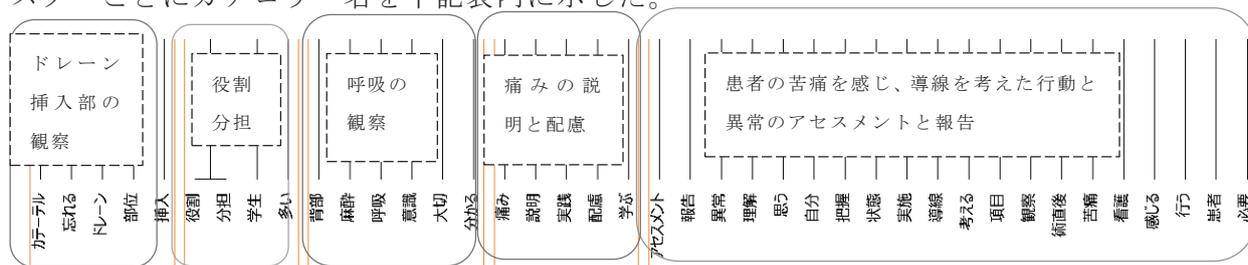


図1. 「学内演習最終週に実施」群（5つのクラスターに分類）

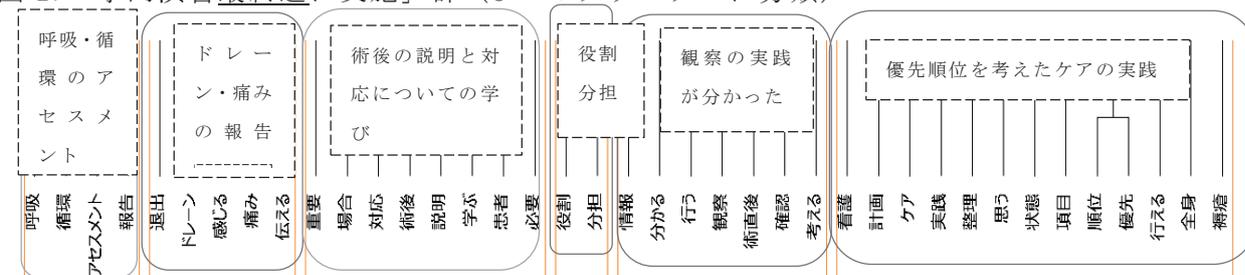


図2. 「臨地実習直前に実施」群（6つのクラスターに分類）

【考察】術直後の全身状態と痛みの観察は双方の群から抽出できていた。各群の特性として学内演習最終週の群からは、最も大きいクラスターの「苦痛」「導線」言葉から、看護師の導線を考えた行動は患者の苦痛の軽減につながる内容が抽出された。臨地実習直前群は「優先順位」「ケア」「看護計画」の言葉から、看護計画を立てる段階から優先順位を考えておく内容が導き出された。学内演習最終週に実施することで、学内演習の内容を集約させた学びとなり、臨地実習直前の実施では、臨地実習に向けてポイントをおさえた看護計画の立案に繋がる学びとなっていた。シミュレーターを活用した演習は、導入時期によって、学習した内容の総括や臨地実習に繋がる学びとなる教育方法であることが考えられた。

【結論】シミュレーターの導入時期によって、術直後の観察では到達内容に違いはあるが、全身状態や痛みの観察等の重要部分の学修は出来ていた。開示すべき利益相反はない。

視覚教材を使用した手術室見学実習の代替学習による 学生の手術室看護の理解と今後の課題

○小林匡美 宮武一江 井上弘子 磯本暁子
新見公立大学健康科学部看護学科

【目的】新型コロナウイルスの流行により急性期成人看護学実習に組み込まれている手術室見学実習が中止となった。しかし周手術期患者の生体変化等を学ぶため、学内で視覚教材の利用と講義による代替学習を行った。代替学習により学生が手術室看護についての理解ができたのか、また代替学習の内容にどのような課題があるのかを明らかにした。

【方法】本学では急性期看護学実習目標として、「周手術期特有のリスクを予測し、多職種連携チームによる生命の安全保障の実際と看護の役割を理解できる」「手術・麻酔が患者に与える侵襲を理解し、術後に起こりうる機能障害、合併症の予測と援助が実践できる」「外来、救急部、手術室、集中治療部、病棟との連携と継続看護が理解できる」とある。目標達成のため、病棟から手術室での過ごし方、麻酔に関する動画を視聴し、手術室看護師経験のある教員により、手術室看護師の役割や周手術期患者への具体的な援助などの講義を行い、実践での経験を語ることにした。

代替学習終了後、学びについての記録をまとめ提出とした。対象は上記の実習を行った看護学科4年生の31名のうち、同意が得られ、実習目標の内容が記載されていた学生28名とし、手術室見学実習記録より、代替学習の理解に関する文節または文脈を抽出し内容分析を行った。

【倫理的配慮】本研究は研究者所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】内容分析の結果、156コード、45サブカテゴリー、17カテゴリーが抽出された。術前訪問では【術前訪問による患者への精神的サポート】【術前訪問で看護師に必要なアセスメント能力】【患者の心情を理解】、麻酔に関しては【麻酔導入から覚醒についての理解】【手術室看護師に必要な麻酔に関する知識の理解】、手術室看護師の役割では【手術を円滑に進行するために看護師に必要な能力】【手術室看護師（間接・直接介助）の役割】【患者の代弁者としての手術室看護師の役割】【手術を受ける患者の安全の確保】【不安への援助】、手術室における多職種連携では【多職種連携による患者への安全で円滑な手術の提供】【手術室看護師は多職種連携の中心となる】【多職種連携によるチーム医療の必要性】、ICU・病棟看護師間との連携では【継続看護による情報共有と患者把握】【継続看護による安心安全な周術期看護の提供】、術後訪問では【術後訪問による術前、術中看護の評価と次の看護への反映】が抽出された。また手術室の雰囲気や緊張感、直接看護師による感染対策（清潔・不潔）などの把握が難しく【視覚教材・講義による学習の限界】が抽出された。

【考察】代替学習により、学生は、術前術後訪問・不安への援助・周手術期特有のリスクや侵襲への理解と援助・看護師の役割・多職種連携・継続看護について理解し、手術室看護師は手術室で行う看護だけでなく術前～術後までの期間を通し、手術を受ける患者への看護を行っていることを理解していた。このことから、学習目標を満たすことができていたと考えられる。代替学習により手術室看護についての理解が得られていたことが明らかとなった。しかし実際の手術室を体験できていないことから、手術室の雰囲気や緊張感を感じられないこと、直接看護師が行う感染対策についてなど臨地でないと把握しにくい場面を理解することが難しく、視覚教材・講義による学習の限界も示唆された。

【結論】代替学習により手術室看護の理解は得られているが、今回充足できなかった場面での視覚教材や講義の追加、リモートによる実習施設との連携も考慮し今後の課題として考えたい。

本研究において開示すべき利益相反はない。

シミュレーションにおけるデブリーフィングに関する文献研究

○金正貴美¹⁾ 堀美紀子²⁾

1)香川大学医学部看護学科

2)香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

シミュレーションにおけるデブリーフィングについて文献検討を行うことで明らかにする。先行研究より、デブリーフィングは、学生と指導者がシミュレーションの間に起きたことから学び、熟慮して経験を再考するよう、模擬的な臨床経験を辿ることである(Dreifuerst & Decker, 2012)。学習プロセスにおけるデブリーフィングに着目し、振り返りによる気づきを生かした教材作成への一助とする。

【方法】

医学中央雑誌を用いて、「シミュレーション」、「デブリーフィング」という Keyword とし、全年で原著論文のみを検索したところ、49 件が表示された。このうち「デブリーフィング」の定義あるいはその内容が記載されている文献 20 件を研究対象とした。分析方法は、デブリーフィングの定義あるいは内容について書かれた箇所を抽出し、文脈を重視し、類似性に沿って分類し、ネーミングした。

【倫理的配慮】

文献を繰り返し読み、該当箇所を文献での文脈を尊重して意味が損なわないように抽出した。分析の過程においても、文献に戻り意味を確認した。

【結果】

文献の分析から、シミュレーションにおけるデブリーフィングは、7つのカテゴリーが抽出された。**【意見を出し合い、ディスカッションする】**、**【周りの流れを感じて言語化する】**、**【経験を振り返り状況把握を深める】**、**【不安、緊張におかれた自己の行動を客観視する】**、**【個々ができたことや工夫したことをチームで承認する】**、**【看護実践上の問いを内在化し回答していく】**、**【気づきからの学習課題を構築する】**であった。**【意見を出し合い、ディスカッションする】**とは、ファシリテーターがポジティブフィードバックを行いながら進行し、和やかな雰囲気の中で、活発な意見交換をさす。**【周りの流れを感じて言語化する】**とは、シミュレーションを繰り返すことで、周りの状況が流れとして感じられるようになり、自らのチームでの動きの説明をさす。**【経験を振り返り状況把握を深める】**とは、観察した内容を話し、その内容の意味を考えることで、どのような状況かの可視化をさす。**【不安、緊張におかれた自己の行動を客観視する】**とは、不安や緊張といった感情を振り返り、落ち着きを取り戻すとともに、再体験をし、感情を超えた態度の獲得をさす。**【個々ができたことや工夫したことをチームで承認する】**とは、自分では気づかないことや、改善への助言、できていることのフィードバックをチームで共有し、個々の実践能力の高め合いをさす。**【看護実践上の問いを内在化し回答していく】**とは、ファシリテーターの発問により、看護実践上の問いを自らの問いとした問題解決思考の促進をさす。**【気づきからの学習課題を構築する】**とは、シミュレーションでお互いが感じたことなどを振り返り、次のシナリオにむけての改善点・目標を挙げて課題として取り組む枠組みの作成をさす。

【考察】

文献検討により、デブリーフィングに教育の関わりのポイントをおき、どのような視点や枠組みで行っているのかを示した研究は若干抽出されたものの、標準化には至っていなかった。本研究結果で抽出された**【気づきからの学習課題を構築する】**では、シミュレーション演習の経験から各自が目的をもって演習に臨み行動することが含まれており、個々によって経験が異なる。学習者がどのように学習課題にむかって構築していくかは、ファシリテーターなど周囲の人のフィードバックによって得られた気づきを基盤とした知識・技術・態度を統合させる継続的な関わりが必要である。

【結論】

シミュレーションにおけるデブリーフィングとは、学習者が進んで自らの経験を振り返り、意見を出し合い、周りの状況を感じとり、状況把握を深め、自己の行動を客観視し、チームで承認し、看護実践上の問いを内在化し、学習課題を構築する取り組みである。なお本研究は、開示すべき利益相反はありません。

地域在住高齢者の自主的な介護予防グループ活動と 運営における阻害要因

○一ノ瀬公美¹⁾ 田中富子²⁾

1) 吉備国際大学大学院保健科学研究科保健科学専攻

2) 吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

【目的】

地域在住高齢者が自主的な介護予防グループ活動・運営をする際の阻害要因について明らかにする。

【方法】

対象者はA市在住65歳以上の介護予防自主グループ活動を行う283名。2020年4～6月に郵送にて無記名自記式質問紙調査を実施。基本属性についての回答と「自主的に集まってグループの活動や運営をする良い点・悪い点」について自由記述を求めた。本研究では、「自主的に集まってグループの活動や運営をすることの悪い点(阻害要因)」についての記述内容から、問いに適した文面を抜き出し単位化して分析データとし、質的統合法(KJ法)による分析を行った。

【倫理的配慮】

吉備国際大学倫理審査委員会において承認(承認番号:19-55)を得た。

研究への参加は自由意志であり参加に同意しない場合でも不利益を被らない、いつでも同意を撤回できる、調査結果は研究目的以外に使用しない、研究で得られた成果は学会、論文等で公表する、データの取り扱いについて文書にて説明を行った。調査協力について同意が得られる場合には調査票への記入を求め、調査票の提出をもって同意と判断した。本研究において開示すべき利益相反状態はない。

【結果】

調査対象283名のうち232名(回収率82%)が提出した調査票から、170名の調査票を分析対象とした(有効回答率60.1%)。1年以上活動継続している人は123名(72.4%)だった。自由記述内容から単位化したデータ総数は31であり、最終的に6つのラベルに統合できた。6つのラベルのシンボルマーク「事柄」と【エッセンス】による全体構造を解説すると、自主的なグループの活動と運営には、【自由度が高い反面、怠惰となる可能性を懸念】する「自主的であるが故の不安要素」がある。そして、【メンバー数の維持・確保を望みつつも強制はできないジレンマ】という「仲間づくりの困難感」がある一方で、【参加を望んでも悪天候や移動手段の不足により生じる障壁】が「参加への困難感」となる。さらに、【束縛感からリーダーとなることを躊躇】することによる「主導者不足」や【グループ運営に対する負担感と責任の重大さ】から「運営者側の困難感」が生じ、これらがますます【馴れ合いによる本来の目的からの逸脱と活動内容に対する意見の相違】という「統制を図ることの困難感」を生じ、さらに「自主的であるが故の不安要素」を強める、という悪循環サイクルを成していた。

【考察】

170名の分析データから阻害要因として抽出できたのは31であり、対象者の7割以上が1年以上活動継続できているため阻害要因を感じている者は少なかったと考える。しかし、明らかとなった6つの阻害要因が強まれば、自主グループの活動継続・維持が困難となる可能性が示唆された。

【結論】

自主的なグループの活動と運営における阻害要因は、「自主的であるが故の不安要素に始まり、仲間づくりの困難感を感じる一方、参加への困難感があり、主導者不足や運営者側の困難感が、グループ活動の統制への困難感につながることで悪循環サイクルを成す」という論理構造が明らかとなった。今後、自主グループ活動を継続・維持するには阻害要因の解消方を検討する必要があるといえる。

特別養護老人ホームにおける食支援の実態

第1報 「大切にしていること」に関する自由記述の分析

○田中美菜江¹⁾ 奥田玲子²⁾ 深田美香²⁾

1) 鳥取看護大学看護学部看護学科

2) 鳥取大学医学部保健学科

【目的】高齢者にとって食事は楽しみや生きがいの上で重要である。特別養護老人ホーム（以下、特養）では、最期まで口から食べることを大切に思い、安全で安楽に食べるための多様な取組みが行われている。本調査は、特養で食支援に携わる職員が大切にしていることを明らかにした。

【方法】鳥取県内の特養45施設のうち、研究協力の同意が得られた14施設の職員を対象に無記名自記式調査を2017年11月～2018年5月に実施した。対象者は、直接食支援にかかわる職種とし、特養における職員の配置基準を参考に、各施設から「介護福祉士・介護士」「看護師・准看護師」3名ずつ、「医師」「歯科医師・歯科衛生士」「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」「管理栄養士・栄養士」1名ずつを選定した。食支援で大切にしていることについて自由記述により回答を求めた。また、類似する内容でカテゴリ化し、《》で示した。

【倫理的配慮】鳥取大学医学部倫理委員会の承認（承認番号17A081）を得て実施した。

【結果】89名（回収率63.6%）から回答を得た。職種の内訳は、介護福祉士・介護士33名（37.1%）、看護師・准看護師32名（36.0%）、管理栄養士・栄養士12名（13.5%）、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士7名（7.9%）、歯科医師・歯科衛生士4名（4.5%）、無記入1名（1.1%）であった。すべての自由記述から、食支援において「大切にしていること」を意味内容で区切り分析単位とした。分析の結果、130コードを抽出し、28サブカテゴリ、8カテゴリを生成した。《利用者の嗜好、量、形態を把握する》《利用者の気持ちやペースを考慮する》《食事をおいしく食べ、楽しい時間にする》は、利用者の好みやペースを大切にし、食べる喜びや楽しみが感じられるよう、無理なく食べられるための配慮に関する内容であった。《リスクを考慮したうえで安全を確保する》《利用者の食事環境を整える》は、利用者の嚥下状態に応じて誤嚥や窒息などのリスクに考慮し、食事道具や姿勢を調整して食べやすい環境を整え、安全に食べられるための配慮に関する内容であった。《口から食べる楽しみを継続する》は、利用者の主体性を尊重し、なるべく最期まで口から食べることを継続しようとするものであった。《多職種で連携する》《食事方法の統一化を図る》は、利用者個々に合った食支援のために、職種間で情報を共有し、多職種で連携協働する内容であった。

【考察】特養における食支援は、入所者の生活全般にかかわっている介護職が中心となっており、特に食べる楽しみや満足感、コミュニケーションの拡充などの心理・社会的な食事の意義を大切にしていた。高齢者は、加齢や疾病、認知の障害などによって摂食嚥下機能が低下し、誤嚥や窒息を生じやすくなることから、入所者が安全に美味しく食べることができるよう多職種連携を図り、入所者一人ひとりに応じた食支援を重視していることが示唆された。

【結論】特養で食支援に携わる職員は、安全に食べることができるよう環境を整え、誤嚥や窒息のリスクに考慮しながら口から食べることを大切にし、食事が楽しく豊かな時間となるよう支援していた。

本研究に関して、開示すべき利益相反はない。

連絡先；mtanaka@tcn.ac.jp

特別養護老人ホームにおける食支援の実態

第2報 「よりよい食支援にむけた課題」に関する自由記述の分析

○田中美菜江¹⁾ 奥田玲子²⁾ 深田美香²⁾

1) 鳥取看護大学看護学部看護学科

2) 鳥取大学医学部保健学科

【目的】高齢者にとって食べることは最上の楽しみであるが、摂食嚥下機能の低下などにより誤嚥性肺炎や窒息のリスクをも生じる。特別養護老人ホーム（以下、特養）では、最期まで口から食べることができるよう多様な取組みが行われている。本調査は、特養で食支援に携わる職員が、よりよい食支援にむけて課題としていることを明らかにした。

【方法】鳥取県内の特養45施設のうち、研究協力の同意が得られた14施設の職員を対象に無記名自記式調査を2017年11月～2018年5月に実施した。対象者は、直接食支援にかかわる職種とし、特養における職員の配置基準を参考に、各施設から「介護福祉士・介護士」「看護師・准看護師」3名ずつ、「医師」「歯科医師・歯科衛生士」「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」「管理栄養士・栄養士」1名ずつを選定した。食支援における課題について自由記述により回答を求めた。また、類似する内容でカテゴリ化し、《》で示した。

【倫理的配慮】鳥取大学医学部倫理委員会の承認（承認番号17A081）を得て実施した。

【結果】89名（回収率63.6%）から回答を得た。職種の内訳は、介護福祉士・介護士33名（37.1%）、看護師・准看護師32名（36.0%）、管理栄養士・栄養士12名（13.5%）、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士7名（7.9%）、歯科医師・歯科衛生士4名（4.5%）、無記入1名（1.1%）であった。すべての自由記述から、食支援において「課題となること」を意味内容で区切り分析単位とした。分析の結果、84コードを抽出し、24サブカテゴリ、8カテゴリを生成した。《栄養を考慮した食形態の見極め》《適切な食事環境の調整》《誤嚥・窒息予防と対応》は、リスクの少ない食形態の選択や食事姿勢の調整などの食事前の準備、食事時の誤嚥・窒息の緊急事態に備えた安全確保に関する内容であった。《摂食嚥下が難しい方への対応》は、認知症や摂食嚥下が困難な利用者に対する支援のあり方に関する内容であった。《利用者や家族の思いや意向を尊重した関わり》《利用者が望む食べる楽しみの提供》は、多忙な業務の中でも、食事に関する思いや意向を汲み取り、利用者一人ひとりに寄り添った食支援に関する内容であった。《職員間の技量格差の縮小》《専門職の配置と多職種連携》は、食事介助に関する知識と技術の職員間の差や人員不足による業務への支障の低減、職種間協働に関する内容であった。

【考察】高齢者は、加齢や疾病、認知機能の低下などにより摂食嚥下機能が低下し、誤嚥性肺炎を起こす可能性が高い。特養で食支援に携わる職員は、口から食べることは誤嚥や窒息のリスクであると感じている一方で、食べる楽しみや大切さを入所者を感じてもらえるように安全でおいしく食べる支援の重要性を感じていた。利用者の重度化や多忙な業務、専門職の人員不足、職員間の技能格差は、利用者の思いや意向に沿った食支援を阻む要因になっていると考えられることから、専門職の適切な配置、食事介助に関する職員への指導・教育、職種間の円滑なコミュニケーションの必要性が示唆された。

【結論】特養で食支援に携わる職員は、よりよい食支援にむけて、利用者の摂食嚥下状態の把握に努め、安全に食べられるための環境調整や食事介助のスキル向上、専門職の配置と多職種連携の強化を課題としていた。

本研究に関して、開示すべき利益相反はない。

連絡先；mtanaka@tcn.ac.jp

乳児期の irritability と母子相互作用に関する研究の動向

○野口朋恵¹⁾ 谷本公重²⁾ 鈴木麻友²⁾

1) 香川大学大学院医学系研究科

2) 香川大学医学部看護学科

【目的】

平成 30 年に成育基本法が公布され、科学的知見に基づく愛着形成促進の重要性が示された。乳児期の安定した愛着と母子相互作用の確立は、幼児期以降の社会性の発達の重要な基盤となる。乳児期の irritability (過敏性) は母親の育てにくさに影響する要因と考えられ、乳児の特性を踏まえた早期からの支援が重要である。本研究では、乳児期の irritability と母子相互作用に関する国内外の研究の動向を明らかにすることを目的とする。

【方法】

PubMed, 医学中央雑誌 Web 版を用いて、irritability と attachment または mother-child interaction, 母子相互作用をキーワードとして 2010 年から 2020 年に発表された文献を対象に検索を行い、113 文献を抽出した。その中で、特に乳児期の irritability と母子相互作用について検討されている 8 文献について文献レビューを行った。

【結果】

8 文献のうち、質的研究が 1 件、量的研究が 7 件であった。また、国外文献が 6 件、国内文献が 2 件であった。乳児期の irritability を表す夜泣きに対して、母親が当初抱いていた乳児や能力のある母親という認識を喪失していたことが明らかになっている (Megel, 2011)。量的研究では、母子相互作用に関わる母親の指標としてエジンバラ産後うつ病自己評価票などの抑うつ関連尺度、乳児の気質の指標として Neonatal Behavioural Assessment Scale, 遺伝子型などがあげられた。愛着行動、母子相互作用の評価には Strange Situation, FFSF (Face-to-Face-Still-Face procedure) 場面における Global Rating Scales などが用いられた。

5-HTTLPR 遺伝子型を保有する 8 週および 32 週の乳児の irritability と母親の不安の高さが関連していた (Ivorra, 2010)。また、母親の認識に着目すると、完全主義な母親は乳児の気質に対する否定的な見方が少ないことが示された (Macedo, 2011)。FFSF などを用いた複数の観察研究において、抑うつ傾向など精神的に困難 (adverse) な母親は、乳児の irritability を認識しやすく、乳児に対する感受性・応答性が有意に低かった (Gunning, 2013, 岩田, 2010)。また、感受性の低い母親と irritability の高い乳児の母子間では、FFSF の “still face” 後の回復期に乳児が行動の制御不能を呈しやすかった (Gunning, 2013)。乳児期 irritability 高群と中群の比較では、高群において幼児期の探索行動が有意に少なかった。さらに、愛着が不安定な場合、乳児期 irritability 高群では幼児期の社会性が低く、愛着が安定している場合には社会性が高いこと (Stupica, 2011) や母子相互作用の質は社会経済的要因とも関連すること (Poehlman, 2011) が明らかとなっている。

【考察】

乳児の夜泣きに対する母親の経験が明らかにされていた。また、乳児の irritability と母親の心理状態の関連は強く、乳児が irritability をもっていて、母親の心理状態が不安定な場合には、円滑な母子相互作用の形成が難しかった。乳児に irritability があっても愛着が安定している場合には、幼児期の社会性が促進されることが明らかになっている。Irritability をもつ乳児に対する母親の体験を記述した国内の研究はなく、効果的な母親への支援は明らかになっていなかった。

【結論】

乳児期の irritability と母子相互作用に関する国内外の文献レビューから、乳児期の irritability と母子相互作用には、母親の認識、感受性および心理社会経済的状态が関連し、安定した愛着は irritability をもつ児の社会性の拡大に重要であることが示された。

本研究において、開示すべき利益相反状態はない。

新生児集中治療室における、面会支援に関する文献検討

○鈴木麻友 谷本公重
香川大学医学部

【目的】

新生児集中治療室（以下 NICU）は、感染に対して脆弱な早産児、低出生体重児を対象としているため、面会制限が設けられている施設が多い。今回の COVID-19 感染拡大に伴い、多くの病院がさらなる面会制限を設けている。しかし、両親と児の愛着形成の促進や育児支援を行う上で、面会は重要である。本研究の目的は、面会への両親のニーズと、直接面会の機会の減少および直接面会が不可能となった場合の面会支援について文献検討を行い、今後の NICU における新たな面会方法を検討することである。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版 Ver.5 を用いて、「NICU」「面会」のキーワードで原著論文 187 件を認めた。タイトルと抄録を確認し、31 文献（1999～2018 年）を分析対象とした。[面会への両親のニーズ・様々な面会支援による効果]と、[少ない直接面会または直接面会できない場合の家族支援方法]の 2 つの内容に分けてカテゴリー化を行った。

【結果】

[面会への両親のニーズ・様々な面会支援による効果]のカテゴリーでは、7 サブカテゴリー、20 コードに分類された。サブカテゴリーは〈直接接触することで親としての実感や癒しを得る〉、〈出産後 NICU 看護師の訪問により、面会の緊張が緩和された〉、〈同胞や祖父母との面会は、家族の絆が深まり安心感につながる〉、〈会えない間の児の様子を知りたい〉、〈医療者からより多くの情報を得たい〉、〈自由なタイミングと時間をかけて、段階に応じた直接面会を行いたい〉であった。[少ない直接面会または直接面会できない場合の家族支援方法]では、5 サブカテゴリー、9 コードに分類された。サブカテゴリーでは〈面会ノート〉、〈退院指導計画書に基づいた支援〉、〈看護師側から母親への情報提供（電話や産科訪問）〉、〈児の写真を見ながら搾乳〉、〈面会前、非対面による事前の感染確認〉が挙げられた。面会ノートを使用して、両親が児に会えない間の児の様子を伝えたり、少ない面会の機会でも統一した退院指導を行ったり、NICU 前室にタッチパネルスクリーンを準備し、面会者や面会時間、体調不良の有無について具体的に入力・確認してもらう方法などであった。

【考察】

多くの面会支援に関する文献では、家族が直接面会を行う前提での文献が 27 文献と多く認められた。NICU 入院児をもつ両親は、〈直接接触することで親としての実感や癒しを得る〉といった直接面会のニーズと同時に、〈会えない間の児の様子を知りたい〉〈医療者からより多くの情報を得たい〉といったニーズがある。また、NICU では感染管理の観点から、もともと同胞や祖父母面会が許可されていない・制限されている場合が多いが、〈同胞や祖父母との面会は、家族の絆が深まり安心感につながる〉など、両親以外の家族員を含めた関わりの重要性も示唆された。また、感染管理の面から、NICU 訪問前に面会者の体調の確認を行える環境を整えることも重要である。

【結論】

今後は、直接面会時には最大限両親と児が関わられるように感染予防に配慮した上で面会を行うと同時に、直接面会が更に制限されることを想定して、遠隔機器などを用いた面会方法をより普及させることにより、同胞や祖父母の力を得てより面会支援を充実させる必要性が示唆された。

なお、本研究に開示すべき利益相反状態はない。

中国河北省における，先天性心疾患により 手術を受けた患児の生活の質の特徴と影響要因

○CHANG YA¹⁾ 谷本公重²⁾ 野口朋恵¹⁾ 鈴木麻友²⁾

1) 香川大学大学院医学系研究科

2) 香川大学医学部看護学科

【目的】

中国で先天性心疾患（CHD）と診断され，手術を受けた患児の生活の質（QOL）の特徴を明らかにするため，健康な同年齢の児の QOL との比較，および患児の母親の QOL との関連性を解析するとともに，患児の QOL への影響因子を探索することを目的とした。

【方法】

研究デザインは質問票を用いた量的探索研究である。CHD を診断され手術を受けた患児（5歳-12歳）と健康な対照群には PedsQL 尺度を使って，母親の QOL は，WHOQOL-BREF により測定した。PedsQL 合計得点および下位尺度得点の比較は Mann-Whitney の U 検定および Kruskal-Wallis 検定で比較した。3 群以上の多重性は Bonferroni の方法を用いて，考慮した。患児の QOL とその母親の QOL の関連を Kendall の一致係数で観察した。患児の PedsQL 合計得点の影響要因の確認には，重回帰分析のステップワイズ法を用いた。

【倫理的配慮】

本研究は，香川大学医学部と中国河北医科大学第一病院の倫理委員会の承認を得た。

【結果】

中国の河北省にある病院と郊外にある 2 公立幼稚園および 1 国立小学校で質問票を配布した。有効回答は，患児と母親は 119 組（配布数は 182 人，有効回答率 92.2%），対照群は 596 人。患児の性別は，男児 43 人，女児 76 人。患児の QOL は，対照群より，CHD 疾患の重症度において「軽度」の患児は，身体的機能得点が高かった。また，患児とその母親の QOL は，「弱い」から「中程度」の正の相関があった。患児の QOL は，「年齢」「性別」「入院期間」「術後の在院期間」「手術のリスク」において，有意差があり，影響を受けていた。重回帰分析の結果，患児の QOL への影響要因として，「医師から母親への病気説明に関する満足度」（ $\beta=0.458$ ），「入院期間」（ $\beta=0.318$ ），「患児が男児」（ $\beta=0.244$ ），「子どもの病気による精神ストレスの程度」（ $\beta=0.261$ ），「母親の仕事の有無」（ $\beta=0.222$ ）の 5 変数が抽出された。

【考察】

患児の QOL は，性別や発達段階，手術のリスク，母親の QOL に影響を受けていた。これは，患児の自己概念や，CHD の治療および回復によるものと示唆された。また，病気や治療に関する医師の説明を母親が満足した，患児の入院期間が短い，母親が患児の病気によるストレスがない，患児が男児，母親が仕事を持っていないが，患児の QOL を高める要因であった。

【結論】

家族中心のケアに基づき，患児とその母親の健康と QOL を改善するために，看護師は，患児と母親が疾患をどのように理解しているのか，受け止めているのかを把握し，継続的な支援をする必要がある。なお，開示すべき利益相反状態はありません。

難病患者の災害対策における患者会の役割に関する文献研究

○松浦治代¹⁾ 南前恵子¹⁾ 金田由紀子¹⁾ 仁科祐子¹⁾
 徳嶋靖子¹⁾ 三好陽子¹⁾ 吉村純子¹⁾ 山本美輪²⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科

2) 香川大学医学部看護学科

【目的】災害時の難病患者支援については多職種連携が言われ、障害者当事者団体（以下患者会）もその役割を果たすことが期待されている。今回、難病患者の災害対策について患者会の活動はどのようなものか。文献から患者会の役割についての示唆を得ること目的として検討を行った。

【方法】文献の抽出には医中誌 Web を使用した。2019 年 11 月に検索語を「災害」、「難病」とし、会議録は除いた。文献を精読し、障害者団体の活動、役割についての記述を抽出し、KJ 法を用いて統合（分析）した。

【結果】検索語を用いて検索した結果文献は 89 件であった。文献の発行年次は 1996 年から 2019 年であった。災害の記載の無いものを除き 80 件を精読し、患者会の記述のあった文献 26 件からの記載の抽出を分析（統合）の対象とした。元ラベルは 79 枚であった。

患者会の役割は、以下の 7 つに集約された。《 》は最終表札、「 」は元ラベルである。

1) 《被災した会員に必要な物資が届くよう支援する。》「被災 2 日目に患者会のメンバーが療養者宅に当面必要なものを準備して駆けつけた」、「患者会のメンバーは療養者の使用している人工呼吸器の会社などに予備のバッテリーや酸素ボンベを運ぶように連絡した」など、直接物資を届けたり、物資を届けるよう連絡したりしていた。2) 《被災した患者や家族の心の支えとなる。》「患者会が媒介した製剤メーカーとのつながりによる製剤の確保は身体的安全の確保であるとともに安心感を提供する」、「多くの疾病団体は被災地に住む構成員の安否を確認することに尽力するとともに、被災地と全国の会員に向けてメッセージを送り続けた」と患者が孤立しない様に連絡を取る支援を行っていた。3) 《被災の状況を把握し対策につなげる。》「被災した難病連と難病相談支援センターを訪問し、現地の被害の様子を聞いた」「被災 6 か月後に会員の調査を行い、状況を報告している」など、調査、聞き取りを行っていた。4) 《患者と家族、そして彼らを支える地域住民、関係者の力を高める支援。》「患者自身が講師となり、会員や家族と一緒に勉強会を行う」「製薬会社の支援を得て、難病連、市との共催で支援が必要な人のための災害シンポジウムを開催した」と情報や学ぶ機会を提供していた。5) 《各機関、団体からの意見や情報を共有する連携体制の構築に参画する》。「患者は自分の置かれている状況を地域自主防災会や保健所、患者会などに申し出ておく」など患者会として会員の状況を把握しておくこと「支援手帳の原案、マニュアル案について委員会からの意見を取りまとめて提出し完成させた」など多機関との連携に参画していた。6) 《国や県に災害対策の必要性を訴える》「県に提出している要望書の中に、難病患者のための防災マニュアル、難病患者の災害支援手帳の作成の項目を盛り込んだ」など患者会から組織的に国や県などに要望を出していた。7) 《疾患の特徴をふまえて患者会として災害対策にどのような役割を果たすか検討し続ける。》「患者会が災害時に行政とどう果たしながら患者支援をするか、改善課題である」。災害対策として患者会はどのような活動をしていくのか課題に取り組む活動をしていた。

【考察】患者会には、発災時から公助の支援が届くまでの支援が求められている。物資の供給など患者への直接的な支援だけでなく、患者が孤立せず、業者や保健、医療、介護機関との連絡が途切れない様、連絡、仲介そして精神的支援の役割があると考え。平常時には、会員への情報提供、教育だけでなく患者会として関係機関が連携する場に情報提供者としても参画し、非常時に向けた連携の体制づくりをしておく必要がある。連携体制の状況は常に変化しており、患者会として何ができるか検討し続けることも求められる。

【結論】患者会には、発災時には公助が届くまでの迅速な対応と心理的サポートの役割があり、平常時には、関係機関と連携を取りながら、患者家族だけでなく、地域住民や関係機関の専門職等への教育に関わり、患者を支援する役割がある。

本研究は、JSPS 科研費 18K10570 の助成を受けて実施した。

なお、本研究に開示すべき利益相反状態はない。

看護学生の模擬倫理カンファレンス演習の学び —テキストマイニングを用いて—

○小薮智子 上野瑞子 松田美鈴 竹田恵子
川崎医療福祉大学保健看護学科

【目的】

模擬倫理カンファレンスの演習における、学生の学びを明らかにし、看護基礎教育における倫理教育への示唆を得る。

【方法】

A大学の看護学生3年生を対象に、老年看護学実習の学内演習で模擬倫理カンファレンスの演習を行った。老年看護において直面することの多い倫理的に問題を取りあげ、6事例を作成した。そのうち1事例を選択し3人～4人のグループでJonsenの4分割法を用いてカンファレンスを60分行った。その後、各グループで話し合った内容を発表する機会をもち「模擬倫理カンファレンスで学んだこと」をレポートに記載した。今回はレポートの内容をテキストマイニングの手法を用いて分析した。Text Mining Studio Ver.6.1.0を用い、話題分析である‘ことばネットワーク分析’を行った。

【倫理的配慮】

レポートは評価が終わった前年度のものを使用した。学生には研究の趣旨を口頭と文書で説明したのち、レポートのコピーを返却し、調査に協力する場合のみ、名前を切り取り投函してもらった。本研究は倫理審査を受け実施した。

【結果】

110名中、82名から同意が得られ、そのレポートが分析の対象となった。延べ単語数は6012であり、単語種別数は1360であった。出現回数が12回以上の語を対象に共起関係を抽出した結果を図に示す。クラスターは6つとなった。それぞれI.考えたことや知ったことの話題、II.難しいながらも問題について4分割表を用い対処を試みた話題、III.カンファレンスや話し合うことによる学びの話題、IV.家族の思いに関する話題、V.様々な視点があること、VI.倫理についての話題であった。

【考察】

学生は、倫理的問題に難しさを感じながらも、カンファレンスで話し合うことを通して、様々な視点から考え、わかる、知るといった、新たな学びにつながっていることが明らかになった。また学生は、治療の差し控えや認知症による意思決定の困難、拘束といった老年看護に特徴的な倫理的問題を考える際に、家族の思いを考えることの重要性に気付いていた。

【結論】

学生は本演習を通し、様々な視点で倫理的問題を考え、カンファレンスの意義についても学ぶことができていた。本演習は、倫理的問題に対応する手段を知るきっかけになっており、今後は臨地実習において実際の事例を用いた倫理カンファレンスを行い、実践能力の向上に努めることが課題である。本研究に、開示すべき利益相反状態はない。

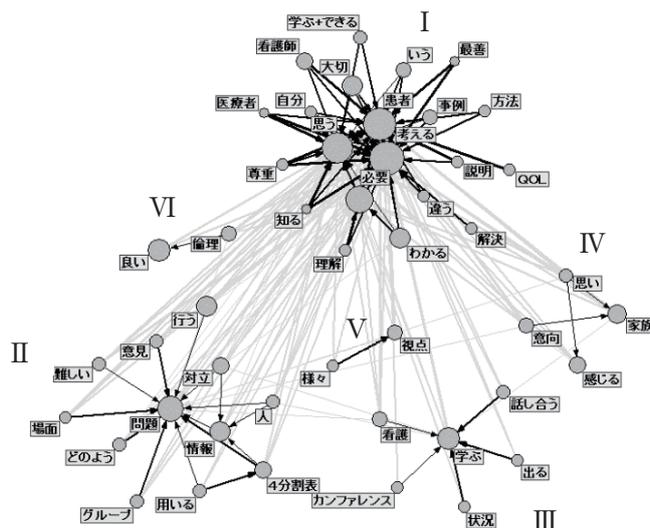


図 模擬倫理カンファレンス演習の学びのレポート
ことばネットワーク (ローマ数字は著者が挿入)

A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

學生演題

COVID-19 による自粛生活に伴う看護学生の意欲の変化

○櫻井奈々乃 立藤里奈 山地ひびき 森實真白 桂音羽
谷本公重 尾崎典子 鈴木麻友
香川大学医学部看護学科

【目的】

COVID-19 の影響で、これまで通りの授業や臨地実習が受けられていないことによる看護学生の学習や生活に関する意欲の変化について明らかにすること。

【方法】

研究デザインは、Web を利用した質問票による量的探索研究。対象は 4 年制看護系大学の学生（1～4 年生）、268 人である。Google フォーム®上で質問票を作成し、メッセージアプリ（LINE®）を用いて各学年のグループチャットに質問票 URL を送信、回答を依頼した。対象者が、送られた URL で質問票にアクセスし、回答後、返信をすることで回答を得た。質問票は、属性やネット環境を問う内容と下山（1995）の「アパシー心理尺度」（下位尺度：『張りのなさ』『自分のなさ』『味気なさ』『適応強迫』）および、『学業意欲低下』『授業意欲低下』『大学意欲低下』の 3 つの因子で構成される「意欲低下領域尺度」を用い、COVID-19 の影響を確認するため、開発者の承諾を得て、各質問に対する気持ちの変化を「悪い方に変化した」「変わらない」「良い方に変化した」の 3 段階で回答を求めた。調査期間は令和 2 年 6 月 16 日～6 月 23 日。

【倫理的配慮】

質問票の冒頭に、回答は無記名で、自由参加であること、得られたデータは全て統計的に処理し、研究目的以外には使用しないことを説明し、研究協力の意思は調査票への回答および送信にて、同意を得たとみなした。尺度の使用・変更に関しては、作成者より承諾を得た。

【結果】

回答数 182 人（回答率：67.9%）で、1 年生 42 人（23.1%）、2 年生 43 人（23.6%）、3 年生 41 人（22.5%）、4 年生 56 人（30.8%）であった。アパシー心理性格尺度の『張りのなさ』の全項目で、「悪い方に変化した」と回答した学生が多く、「時間がただ過ぎていくという感じがある」（68.1%）、「朝起きて夜眠る生活のリズムが乱れている」（62.6%）、「毎日をなんとなく無駄に過ごしている」（58.7%）、「いつも頭がぼんやりしている」（49.5%）、「よく眠れて朝は爽快な気分で起きられる」（42.8%）であった。意欲低下領域尺度では「変わらない」と回答した学生がほとんどであったが「授業に出る気がしない」で 39.0%の学生が「悪い方に変化した」と回答していた。

【考察】

「張りのなさ」に変化があった要因として、COVID-19 の影響による環境の変化や春季休暇に続く終わりの見えない休校、一人暮らしの学生が多いことが考えられた。4 割の学生は授業への意欲が低下している結果であった。ネット環境に何らかの障害がある学生が半数以上おり、不慣れなオンライン授業の登録や受講に億劫になったり、1 日のうちの長時間をスマートフォンやタブレット、PC の前で座って過ごす状況での疲れがあったりすることも可能性として考えられた。看護学生特有の授業内容である演習や臨地実習が受けられないことも、授業に対する関心を失うきっかけになっていると考えられた。大学で過ごす時間の大幅な減少で、大学での時間が有意義だと感じるようになった学生がおり、改めて学生生活について考える機会となったとも思われた。

【結論】

COVID-19 禍にある看護学生を対象に学習や生活意欲の変化について調査を行った。学生はオンデマンドでの講義により授業に対する意欲低下から、生活に対して張りのなさ、物事を行おうとする意欲低下が生じている可能性があった。

なお、開示すべき利益相反状態はない。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する A 大学学生及び教職員の危機意識と感染予防行動の実態

○友高将史 前田早也香 前田凜 堀美紀子
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

A 大学の学生及び教職員の COVID-19 に対する危機意識と感染予防行動の実態を解明すること

【方法】

Becker らのヘルスビリーフモデルを基に COVID-19 に対する危機意識と感染予防行動に関する質問項目を独自に作成し、医療系の A 大学学生及び教職員を対象にオンラインによる無記名自記式質問調査を行った。統計解析ソフト IBM SPSS Statistics 24 を用いて統計的に分析した。

【倫理的配慮】

対象者に対して本研究の目的・方法、及び研究参加の自由意思の尊重とプライバシーの保護、匿名性の確保、データの管理等について文書配布と口頭での説明により協力を依頼した。香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を受け実施した(No.317)。開示すべき利益相反はない。

【結果】

対象者 440 名のうち、208 名から回答が得られた(回収率：47.3%)。回答者を学生と教職員の 2 群に分け回答を分析したところ、学生は教職員に比べ他人の話を信じやすい傾向にあった。また自身の罹患リスクを把握しつつも重症化リスクは楽観視している者が多かった。一方教職員は両方のリスクを把握していた。感染予防行動について、流行前後での比較で感染症に関する情報収集をする者が約 2 倍、外出時にマスクを着用する者が約 3 倍に増加した。その他の項目もほぼ全てが増加するなど、COVID-19 の影響で A 大学全体の感染予防行動の質は高まっていた。また何らかの感染予防行動を実施している者は全体の 95%以上と高い割合を示した。しかし実施の理由に全体の 3 割以上が「やりたくないがやっている」と回答し、また一部からも「周囲がしているから」、「していないと悪い印象を持たれるから」との回答が得られた。回答者が行動を始めたきっかけとして「メディアからの報道」や「国・地方自治体からの注意喚起」が挙げられた。A 大学では安倍首相(当時)が全国の小中高校及び特別支援学校の臨時休校を要請した時期に感染予防行動を取り始めた者が急増し、実施者の累計人数が A 大学の学生・教職員の約 82%にまで到達した。普段活用している情報源には、学生は SNS や動画共有サイト、教職員は新聞や公的機関の発表を多く挙げていた。

【考察】

学生と教職員の比較から、学生は危機意識が低く教職員は高かった。感染予防行動については、高い実施率の一方で消極的な理由から実施に至る者の存在も明らかとなり、実施の背景に意欲の高さは必ずしも結びつかなかった。また回答者は報道や公的機関の発表を基に行動しているが、回答者の半数以上が報道・噂・他人の話を信じやすい傾向にあったことから、COVID-19 流行下では未知のウイルスへの混乱も相まって、多くの人が報道や公的機関からの情報をそのまま鵜呑みにしやすいと思われた。学生は情報源に SNS や動画共有サイトを活用していることから、周囲からの反応に敏感になりやすく、SNS の利用によって周囲の反応にさらに不安を抱くという負のサイクルを形成していた。一方教職員は新聞や公的機関の発表を活用し、自身の罹患リスクや重症化リスクを高く考えていることから、信憑性の高い情報を獲得するために公的・専門的な情報源を活用しようとする正のサイクルを形成していた。今後の COVID-19 の拡大に対して正しい危機意識を持つためには、「正しい情報及びその活用方法」、「自分自身の健康管理」、「若年層へのアプローチ」が必要だ。また保健医療分野の専門的知識を学ぶ学生や教鞭を取る教員にとっては、今回の経験が患者の理解や我が国の医療体制、獲得した知識を改めて見直すきっかけとなっただろう。それを基に正しい知識や情報を周囲の人々に伝え、ともに行動し続ける姿勢が重要といえる。

【結論】

A 大学の学生は教職員に比べ COVID-19 に対する危機意識が低く、自身の罹患リスクを把握しつつも重症化リスクは楽観視していた。また学生が普段活用している情報源は SNS や動画共有サイトであり、他人の話を信じやすい傾向にあった。正しい危機意識を持つ必要がある。

看護学生の就職選択要因に関する文献検討

○大桐葵紗 實光健吾 清水実久 中西伶奈 横溝珠実
吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科

【目的】

看護学生の就職選択について、過去 11 年間の文献から就職選択に関連する要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】

研究論文の検索には、国立情報科学研究所の NII 論文ナビゲーター (CiNii) 及び、医学中央雑誌 Web (Ver. 5) 版を用い、キーワードを「看護学生」「就職」「選択」として看護学生の就職選択に関する文献を 2010～2020 年で検索した。検索した論文からさらに and 検索等を行い検討論文の絞り込みを行った。さらにハンドサーチによる検索を行い、研究目的に該当した 18 文献から研究動向を整理し、看護学生の就職選択に関連する要因を抽出し、分析した。

【倫理的配慮】

文献の記載内容を抽出する際は、論文の主旨を損なわないよう配慮し、著作権の保護に留意した。

【結果】

看護学生の就職選択に関連する要因には【充実した教育制度】、【医療機関の立地・規模】、【充実した福利厚生】、【地域貢献意識】、【実習・インターンシップでのイメージ】、【知人からの勧め・評判】の 6 カテゴリーが抽出された (表 1)。

【考察】

学生は実習・インターンシップの機会や知人からの評判が就職選択に大きく影響していた。その際には、職場の実際の雰囲気や教育体制、医療機関の立地や規模、福利厚生などの情報を必要としており、職場環境を具体的にイメージできる情報提供を強く求めていると考える。このことから、実習受け入れやインターンシップの機会を提供し、その際には職場での実際の雰囲気や教育制度、福利厚生の充実度などその医療機関ならではの特徴について啓発することが看護学生の就職促進の一助として有効的な手段であると考えられる。また地域貢献意識を高めるために、中山間地域等で課題となっている看護師不足に関する問題意識を持ってもらうための講義やキャリアガイダンスを積極的に行っていく必要があると考える。

【結論】

看護学生が就職先を選択する要因として、教育制度、医療機関の立地や規模、福利厚生、地域貢献意識、実習やインターンシップでのイメージ、知人からの勧め・評判が明らかになった。これらの要因に着目し、就職選択のあり方を検討することで、看護師不足の地域への就職促進の一助となる可能性がある。

開示すべき利益相反状態はない。

カテゴリー	サブカテゴリー
充実した教育制度 (18)	継続教育・教育環境が充実している
	ブリエーター制度が充実している (2)
	新人教育が不安を解消してくれそう
	教育・研修システムが充実している (11)
医療機関の立地・規模 (14)	認定・専門看護師の資格が取得できる (2)
	実家から通える施設だった
	通勤が便利である
	学校の近くや実習施設に就職したい
	職場の所在地・利便性が希望に合致している (5)
	高度先進医療に携われる
充実した福利厚生 (16)	医療施設が充実している
	設置主体・病床数・診療科・看護の特徴・勤務体制が希望に合致している
	その病院の所在と生まれ育った地域の距離が希望に合致している (3)
	給付の給付・労働時間・福利厚生等の労働環境がよい (6)
	休暇が取りやすい (2)
	安定した給付がもらえる
地域貢献意識 (5)	奨学金制度を利用している (3)
	子育て支援がある (2)
	地域で活躍できる
	住み慣れた地元の病院で働きたい (2)
実習・インターンシップでのイメージ (26)	地元で働くのが就職するだろうという漠然とした感情
	出身地を優先する
	臨床実習での経験 (5)
	インターンシップによる印象がよい
	看護師・医師・職員への対応がいい (2)
	職場の雰囲気や人間関係が良い (7)
	指導の給付・雰囲気や人間関係が良かった (2)
	モデルとなる看護師がいる
	自分の適性・性格に合っている
	興味のある看護ができる (5)
病院は新しくきれい	
知人からの勧め・評判 (12)	看護師の学生への対応や指導で得られた印象がよい
	親・先生・先輩・友人からの勧め (3)
	友人・先輩・知人・親族が就業している (3)
	助言教員からアドバイスを受ける
	社会的に認知されている
	看護の質が高いと聞いた
医療レベルが高いといわれている	
地域からの信頼がある (2)	

新人看護師の離職要因について：文献検討

○犬飼綾乃¹⁾ 石本喜子¹⁾ 山本理緒¹⁾ 岩佐幸恵²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究所

【目的】我が国では、今後高齢化率が増加するにつれて看護師需要に対し、供給が不足すると考えられている(厚生労働省, 2019)。2009年に「保健師助産師看護師法」および「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修が努力義務化され、新人看護師の離職防止のための対策がとられた。しかし、法律の改正前の2007年新人看護師の離職率は9.2%、法律の改正が行われた2009年新人看護師の離職率は8.6%、2011年に新人看護師の離職率が7.5%と8%を切ったが、その後は7%後半で推移しており停滞している。2025年問題に向けて、看護師の需要を満たす供給を実現するには、看護師の離職率をさらに低下させることが必要であると考えられる。そのためには、離職願望のある新人看護師、または離職に至った新人看護師の離職要因を理解し、その要因を踏まえた支援をすることが必要である。そこで、本研究では文献より新人看護師の離職要因について明らかにすることを目的とした。

【方法】医学中央雑誌web版を用いて、2010～2019年の10年間を対象に「新人看護職」and「退職」の検索ワードを用い検索した結果、219件の文献が抽出された。その中から、離職要因に焦点を当てた12件の文献を選出し文献を分析の対象とした。分析方法は、まず、12件の文献について、研究者各々が対象文献を精読して新人看護師の離職要因を抽出しコード化した。その後、抽出された内容において研究者間で意見の相違があった場合には合議で決定し、抽出された要因を文献ごとに一覧表にまとめ、質的に統合し内容の整理を行った。

【倫理的配慮】先行研究を引用・参照した場合には引用・参照した文献の存在を明示し、先行研究が示す知見と自らが明らかにした知見を区別した。

【結果】対象文献を研究方法で分類すると、質問紙調査9件、面接法4件、記録物分析1件であった。新人看護師の離職要因を質的に統合した結果、【人間関係】【仕事内容】【職場環境】【看護技術】【精神的負担】【健康問題】【患者との関わり】【モチベーション】の8つのカテゴリーが抽出された。8つのカテゴリーの中でも【精神的負担】が他のカテゴリーと深く関わり合い、離職に繋がっていることがわかった。【人間関係】は、《人間関係が辛い》《人間関係がよくない》《不十分なサポート》の3つのサブカテゴリーで構成された。また、【職場環境】は《職場の体制が合わない》《職場の雰囲気合わない》の2つ、【看護技術】は《技術が不足している》《過去のトラウマ》《未来への不安》の3つ、【精神的負担】は《責任の重さ》《自己評価・自尊感情の低下》《ストレス》《リアリティショック》の4つ、【健康問題】は《仕事による健康状態の変化》《個人の健康強度》2つ、【モチベーション】は《就職前からの思い》《就職後新たに感じた思い》《他分野への興味》の3つのサブカテゴリーで構成された。

【考察】【精神的負担】の原因となっている【人間関係】【仕事内容】【職場環境】【看護技術】【患者との関わり】【モチベーション】を個人や周囲の努力によって改善していくことで離職率の低下に繋がる。現状を改善していくための方法を考えていくことが、今後、看護師に求められる課題である。

【結論】新人看護師の離職要因は【人間関係】【仕事内容】【職場環境】【看護技術】【精神的負担】【健康問題】【患者との関わり】【モチベーション】の8つであり、中でも【精神的負担】が他のカテゴリーと深く関わり合い、離職に繋がっていた。

開示すべき利益相反状態はない。

緊急時の報告における看護師の SBAR 使用状況

○上原彩奈 土井晴日 齋藤櫻 犬飼智子 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】医療事故の原因は、当事者の行動に関わる要因等があり、中でもコミュニケーションエラーの占める割合は多い。本研究では今後の臨床現場における情報伝達の質の向上への示唆を得るため、SBAR 使用の有無による報告の使用状況を明らかにする。SBAR は、情報を Situation（状況）、Background（背景）、Assessment（アセスメント）、Recommendation（依頼）の内容に整理して伝達する方法である。

【方法】対象者は、救急外来を有する3施設のクリティカル領域の看護師133名。データ収集方法は、調査協力の同意を得た対象施設にアンケート用紙を配布し、郵送法で回収。内容は、対象者の基礎情報、SBAR の認知、研修の有無、利用状況、SBAR チェックリストである。分析は、対象者の基礎情報・SBAR の認知・研修の有無・利用状況の記述統計、また、質問項目ごとに平均値を算出し、使用の有無により2群に分け χ^2 乗検定を用いて有意差を求めた。

【倫理的配慮】本研究は、岡山県立大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。（承認番号19-90）アンケートの同意欄への記載と返信により同意を得た。

【結果】回収数（回収率）は53部（39.8%）、有効回答数（有効回答率）50部（94.3%）であった。平均年齢は 36.8 ± 9.7 歳、臨床平均経験年数は 14.8 ± 9.1 年であった。SBAR の認知は「聞いたことがある」が20名（40.0%）、研修は「無い」が31名（62.0%）であった。SBAR 使用は「使っていない」が36名（72.0%）であった。SBAR 使用群では、「相手への行動希求」「指示内容の復唱確認」は、「できている」が13名（92.9%）であった。SBAR 未使用群では、「指示内容の復唱確認」は「できている」が33名（91.7%）であった。また、緊急時の医療者からの報告について、SBAR 使用群は、「報告の目的」「報告者と患者の同定」「専門用語の使用」は「できている」が13名（92.9%）であり、「自身への行動希求」「指示内容の復唱確認」は「できている」は11名（78.6%）であった。SBAR 未使用群は、「報告の目的」「専門用語の使用」「的確な返答」は「できている」が35名（97.2%）であり、「自身への行動希求」は「できている」が32名（88.9%）であった。使用群、未使用群の2群間で有意差はなかった。

【考察】SBAR の認知は広がっているが、SBAR を使用している人は少ない。SBAR 使用群では、SBAR を意識していることから、相手からの報告を「できていない」とする人が多く、未使用者からの報告の場合には、その内容に関わらず「報告できていない」と捉え、その後の補足等で時間がかかり非効率的な報告となると推察される。また、SBAR のプロセスの理解が不足していると、評価（A）・提案（R）の部分が正確に伝えられず、コミュニケーションエラーを発生する可能性がある。共通ツールを使用する報告は、安心感や精神的な余裕につながり、落ち着いて自分自身のアセスメントを伝えることが可能になる。そして、全体的なスキルアップとエラー防止のためには、研修を積極的に受け、情報伝達エラーの共有で意識を高めていく必要があると考える。

【結論】SBAR の認知は広がっているが使用はあまりできていない。そのため共有ツールの活用を目指して臨床での SBAR の研修の必要性が示唆された。

「開示すべき利益相反状態」はない。

連絡先：nagoshi@fhw.oka-pu.ac.jp

学生の SBAR の認知と臨地実習での使用状況

○土井晴日 齋藤櫻 上原彩奈 犬飼智子 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】 コミュニケーションエラーの回避に有効なツールとして SBAR が開発されている。SBAR は、情報を Situation(状況)、Background(背景)、Assessment(アセスメント)、Recommendation(依頼) の内容に整理して伝達する方法である。本研究では、学生の報告のあり方及び、医療従事者と学生の間でのコミュニケーションの質の向上に向けて、SBAR に対する看護学生の認知、使用状況と SBAR の使用群と未使用群における報告の意識の違いを明らかにすることを目的とする。

【方法】 対象者は、A 大学の看護学生 45 名。データ収集は、実習グループを通してアンケートを配布し個別に回収、または QR コードからアンケートフォームに記入し送信してもらった。質問内容は、対象者の基本情報と SBAR 評価表を用い、「対象者が報告する際」「対象者が報告を受ける際」の 2 場面とし、各 12 項目を設け 4 件法で回答を得た。分析は、記述統計および学生の SBAR の使用群・未使用群の 2 群間の関連についてマン・ホイットニーの U 検定を用い有意水準は 5%とした。

【倫理的配慮】 研究の任意性と撤回の自由、強制力が働かない工夫を行いアンケートの同意欄への記載により同意を得た。A 大学倫理委員会(19-90)の承認を得て実施した。

【結果】 回収数 33 部 (回収率 73.3%)、SBAR の認知は「認知」が 30 名 (90.9%)、「認知なし」が 3 名 (9.0%) であった。SBAR の使用は「使用」が 9 名 (27.2%)、「使用せず」が 24 名 (72.7%)であった。「報告の正確性」は「できていない」は 4 割以上であった。「相手への行動希求」・「指示内容の復唱確認」は「できていない」は 5 割以上であった。「報告の簡潔さ」の項目で「できていない」は 6 割以上であった。また、「報告の正確性」「報告の簡潔さ」では $p < 0.05$ であった。医療者から報告を受ける際には、11 項目で「できている」と回答していた。

【考察】 学生は SBAR を認知しているが、使用には至っておらず、実習の不安や脅威から SBAR を使用する精神的余裕がないと考えられる。報告時は、SBAR 使用群に「できていない」が多く、「報告の正確性」において SBAR 使用群・未使用群で有意差がみられた。使用群が SBAR 使用による情報整理の過程で、不足している情報や曖昧な情報を認識しやすかったと推察する。報告前に SBAR 使用により情報を整理することで、報告に必要な情報の収集漏れを防ぐことができると考えられる。また、「相手への行動希求」では、学生と医療者間での経験の差から、対等に意見を出し合うことは難しく、ケアの検討を学生-看護師間でできにくいことが示唆された。学生は、積極的に提案(R)するように意見交換をする機会を作る必要がある。また、「指示内容の復唱確認」は、忙しい看護師を呼び止めることに躊躇・萎縮・遠慮からできていない可能性があり、確認不足に陥りやすい。さらに、「報告の簡潔さ」では、未整理の報告のため長くなると考える。学生は臨床に必要な情報の選別ができにくく、自身が持つ情報すべてを看護師に伝え、判断を委ねている状況が推察される。

【結論】 看護学生の SBAR の認知率は 9 割、使用率は 3 割未満であった。学生は、SBAR を活用し、情報の取捨選択をした上で、報告だけでなく積極的に提案(R)するように自ら意見交換をする機会を得る必要性が示唆された。

開示すべき利益相反状態はない。

連絡先: nagoshi@fhw.oka-pu.ac.jp

救急救命士・看護師の SBAR の活用状況と報告の実際

○齋藤櫻 上原彩奈 土井晴日 犬飼智子 名越恵美
岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】 SBAR は Situation(状況)、Background(背景)、Assessment(評価)、Recommendation(提案)の頭文字を取った情報伝達をしやすくする報告ツールである(HCPro, 2007)。本研究では、SBAR に関する救命士と看護師の活用状況と報告の差異について明らかにする。また、救命士・看護師間での情報共有ツールの標準化の示唆を得る。

【方法】 A 市の消防署に勤務する救急救命士と救急外来を有する 3 施設のクリティカル領域に勤務する看護師を対象とした。対象者に質問紙を郵送し、留置法で回収した。調査項目は、個人属性と「SBAR の認知」、「SBAR の研修の有無」、「SBAR の活用」とした。また、報告の実際について、「報告者と患者の同定」など 12 項目を設定し、回答は 4 件法とした。データ分析は、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics V25 を使用し、救命士・看護師間の関連について Mann-Whitney の U 検定を用いた。有意水準は 5%とした。

【倫理的配慮】 岡山県立大学研究倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号 19-90)。

【結果】 救命士は回答が得られた 96 名のうち欠損のない 91 名、看護師は回答が得られた 53 名のうち欠損のない 50 名を分析対象とした。

1. 対象者の概要

平均年齢は、救命士 39.7±6.5 歳、看護師 36.8±9.7 歳であった。平均経験年数は、救命士 8.5±6.0 年、看護師 14.8±9.1 年であった。

SBAR の認知状況は、救命士は「知らない」78 名(85.7%)、「聞いたことがある」12 名(13.2%)、「説明できる」1 名(1.1%)であった。看護師は「聞いたことがある」20 名(40.0%)、「説明できる」17 名(34.0%)、「知らない」13 名(26.0%)であった。SBAR に関する研修の受講経験は、救命士は「ない」91 名(100.0%)、看護師は「ある」19 名(38.0%)、「ない」31 名(62.0%)であった。SBAR の活用状況は、救命士は「使用していない」91 名(100.0%)、看護師は「使用している」14 名(28.0%)、「使用していない」36 名(72.0%)であった。

2. 情報共有の実際

救命士が緊急時に家族・介護者等の関係者から受けた報告について、「あまりできていない」、「できていない」と回答した割合が 5 割以上と高かった項目は「報告の簡潔さ」(47.3%・15.4%)、「指示内容の復唱確認」(36.3%・33.0%)など 12 項目中 6 項目であった。

緊急時に医療者に行う報告について救命士・看護師を比較した結果、「報告者と患者の同定(p=.009)」、「検査・治療(p=.001)」、「相手への行動希求(p=.000)」、「指示内容の復唱確認(p=.000)」の項目において有意差がみられた。

【考察】 救命士の SBAR の認知度は非常に低く、活用されていないことから、救命士・看護師間での情報共有ツールとして、現時点では使用できないと考えられる。救命士が緊急時に関係者から受ける報告は、「できていない」割合が高く、患者に関する情報の取得に困難を感じていると考えられる。これは救急搬送時の患者の状態、家族らの心理的危機状態が影響していると推察され、家族・介護者等の関係者から得る情報が不十分になりやすいと考えられる。救命士が緊急時に医療者に行う報告では、救命士と看護師が暗黙の了解として「報告者と患者の同定」を行うと、患者確認の不足につながる可能性がある。救命士は医療職に対し「行動希求」、「指示内容の復唱確認」の実施が低く、情報伝達・確認が十分でないと考えられる。救命士が持つ搬送までの情報はその後の治療に重要となる。救命士、看護師は、救急医療における多職種連携のために、使用ツールが異なる点を相互に理解し、緊急時のコミュニケーションを正確に行う必要があると考えられる。医療安全の観点から、多職種連携の標準化された情報共有ツールの確立は重要であり、今後効果的な情報共有ツールの検討が必要である。

利益相反：開示すべき利益相反状態はない。連絡先：犬飼 inukaito@fhw.oka-pu.ac.jp

救命領域における看護師の抱くジレンマに関する文献検討

○工藤里紗 藤原華織 川手あかり 大庭桂子 野口佳美
鳥取大学医学部保健学科

【目的】救命領域の看護師(以下、看護師)が、他者との相互作用や働く環境のなかで 体験しているジレンマを明らかにすることである。

【方法】研究デザインは質的研究のメタ統合である。対象文献は、2010年～2020年の原著論文とし、“救急”“看護”“ジレンマ”“葛藤”をキーワードとして、Web版医学中央雑誌による検索と、ハンドサーチにより58文献が得られ、最終的に11文献を選定した。対象文献を精読し、看護師のジレンマに関する記述を抽出し、コード化を行い、コードの類似性に沿って、サブカテゴリー、カテゴリー化を行った。

《用語の定義》ジレンマ:看護師が他者との相互作用や働く環境の中で判断や対処に困り、葛藤を覚えること。

【結果】看護師が抱くジレンマとして、128のコード、29のサブカテゴリー、10のカテゴリーが抽出された。10のカテゴリーは、[生命維持・安全確保の優先への葛藤][救命することへの疑問から生じる葛藤][救命領域における多職種連携の難しさから生じるジレンマ][看護師としてのコーディネイト役割をとることの難しさから生じるジレンマ][看護師としての役割遂行することへのジレンマ][代理意思決定支援において体験するジレンマ][危機的状況にある患者・家族に踏み込めない関りへのジレンマ][十分な看取りの環境が提供できないことへのジレンマ][自己の行った看護の不確かさから生じるジレンマ][死に対する感情の変化に対する葛藤]であった。さらに、これらのカテゴリーを分析した結果、【救命が最優先されることへのジレンマ】【チームにおける看護師役割の遂行から生じるジレンマ】【シビアな状況下で実践する看護の難しさから生じるジレンマ】【看護師として生死に関わるなかで生じるジレンマ】の4つの様相が捉えられた。

【考察】【救命が最優先されることへのジレンマ】では、救命のために患者に苦痛の伴う処置を行う事や患者の意思確認ができないまま救命を優先することに葛藤を抱くことが推察された。【チームにおける看護師役割の遂行から生じるジレンマ】では、医療チームの中で患者・家族の代弁者となり、その意思やニーズを把握し、医療へ反映する役割を担うが、その役割遂行において困難さを感じることから抱くジレンマであることが考えられた。【シビアな状況下で実践する看護の難しさから生じるジレンマ】では、時間的制約の中で、患者・家族と関わり、ニーズを把握することに難しさを感じていた。【看護師として生死に関わるなかで生じるジレンマ】は、自分の行った看護へのフィードバックが得られず、自己の看護に自信が持てないことや、患者の死に対する自分自身の感情の変化への戸惑いが関連していることが推察された。4つの様相には、他者との相互作用や働く環境の中で体験するジレンマ(社会的葛藤)と、個人が抱くジレンマ(個人内葛藤)の(大西, 2004)2つの性質を有していることも捉えられた。ジレンマは、必ずしも有害なものではなく、適度なジレンマであれば、肯定的な機能の側面があり、組織を有効に機能させるための働きがある場合や(大西, 2004)、看護師自身の成長に繋がることが報告されている。しかし、過剰なジレンマは、看護師のバーンアウトや離職に繋がることから(黒田, 1996)、日々の臨床において抱くジレンマに対して、看護師自身がリフレクションすることや、多職種間でのカンファレンスを行い、お互いの考え方、価値観、行為の意図などについて共有し合い、職種間での理解を深めていくことの必要性が示唆された。

【結論】救命領域における看護師の抱くジレンマには、4つの様相があり、関連性があることが推察された。さらに、これらのジレンマには、社会的葛藤と個人内葛藤の2つの性質が捉えられ、その性質に応じた検討・対処を行うことにより、看護師の技術的・精神的な成長や組織の発展、ひいては看護の質の向上に繋がることが示唆された。

「開示すべき利益相反状態はない。」

手術室新人看護師が直面する困難の原因に関する文献レビュー

○常森万葉 川野綾 吉田和美
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】手術室新人看護師が入職後に直面する困難の原因を明らかにすることで、手術室新人看護師が就業継続するための支援について示唆を得る。

【方法】文献データベースとして医中誌 web を用い、2010 年以降の原著論文、看護文献に限定し、「手術室」「新人看護師」をキーワードとした検索と、「手術室」「看護師」「職場適応」をキーワードとした検索により得られた文献のうち、手術室新人看護師の困難について記述があるもの 9 件を対象文献とした。分析方法は、手術室新人看護師が直面する困難とその原因について記述のある部分を抽出し、コード化し、類似性に沿ってカテゴリ化した。倫理的配慮として、文献の引用は出典を明記し、著者の記述内容の意味を正しく汲み取るよう努め、その引用と参考の方法に配慮した。

【結果】手術室新人看護師が直面する困難の原因は 142 のコードから、19 のサブカテゴリが得られ、以下の 5 カテゴリに分類された (表 1)。

表 1. 手術室新人看護師が直面する困難の原因

カテゴリ	サブカテゴリ	コードの一例
手術室看護に関する幅広い知識・技術の獲得	膨大な知識・技術が求められる	手術手順や膨大な手術器械を覚えなければならない
	学習に関する情報の不足	手術に関する学習をするための図書が少なく、実際に手術を担当して覚えるしかなかった
	器械出し、外回りの業務の難しさ	手術によって外回りの仕事の優先順位が違い、状況に合わせての判断が全く分からない
	手術室の新人教育体制	先輩看護師によって指導法が違った
	手術室看護に関する基礎教育	学校では基本的なことしか習わない
手術室の特殊な環境	生命に直結した業務	生命の危機と隣合わせ
	業務にスピードが求められる	時間との戦い
	手術室特有の勤務体制	いつ呼び出されるかわからないままプライベートの時間を過ごさなければならない
	日勤と夜勤の業務の違い	夜間帯のスタッフが少ない時の手術では一人で手術の準備から行わなければならない
	多忙による身体的・精神的疲労	一日中立ったままの仕事であり腰が痛くなる
	手術室の閉鎖的な環境	手術室から出ることがなく息苦しい
	人間関係	医師との非対等な関係
待遇の悪さ	複数の医師と協働しなければならない	各科の複数の医師と関わらなければならない
	看護師同士の濃厚な関係	毎日同じメンバーなのでいいところも悪いところも見えてしまう
	看護師同士の人間関係がうまくいかない	努力しても認めてもらえない
	相談できる相手が少ない	他病棟に行った友達に気持ちを分かってももらえず、手術室の人にしか相談できない
リアリティショック	患者との希薄な関係	患者や家族から評価を受ける機会が少ない
	給与に対する不満	夜勤加算が少ないため他部署との差が大きくモチベーションが低下する
	やりがいを感じられない	仕事に関して就職前のイメージと就職後の実際とで相違がある

【考察】手術室新人看護師は【手術室看護に関する幅広い知識・技術の獲得】や【手術室の特殊な環境】への適応が求められることが、困難として知覚されやすいことが明らかになった。手術室新人看護師が多くの知識・技術を獲得しながら手術室という特殊な環境に適応していくためには、手術室新人看護師自身が段階的に成長を確認できる教育の仕組み作りや、新人教育に関する情報共有、教育の一貫性を担保することが重要である。

手術室新人看護師は多職種や看護師との濃密な連携、僅かな患者との関わりが【人間関係】への困難として認識されていた。新人看護師が間接介助として患者を受け持つ際は術前訪問や術後訪問など患者と接する機会を確保できるように、業務調整をすることが必要だと考える。看護師同士が相談しやすい関係を築くことは手術室新人看護師が様々な困難を乗り越えていくために必要である。そのため部署を越えた集合型研修等の機会を捉え、手術室の枠を超えた幅広い人間関係を構築できるような環境作りをすることが求められる。

夜勤加算の少ない手術室は給与に対して不満を抱き、【待遇の悪さ】として捉えられ、入職前のイメージと実際の違いは【リアリティショック】となっていた。手術看護は、担当手術の成功、介助できる手術の増加、スムーズな器械出しなどにやりがいを見出せることが報告されている。手術室新人看護師はやりがいや達成感を持てるように、自己の成長に具体的な目標設定を行いながら取り組むことで就業継続につながると考えられる。

本研究において開示すべき利益相反状態はない。

パートナーシップ・ナーシング・システム (PNS®) 導入により 患者が受ける影響に関する文献レビュー

○松岡萌奈 川野綾 吉田和美

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】本研究の目的は、PNS®(Partnership Nursing System)を導入することで患者へどのような影響があるのかについて明らかにし、患者に安心・安全な看護を提供することへの示唆を得ることである。

【方法】医学中央雑誌 WEB 版を用いて、全年を対象とし、看護文献と原著論文に限定して「PNS」「患者」をキーワードとして検索し、得られた 76 件から、抄録に患者への安心・安全な看護に関連する記述があり、PNS®での看護による患者への影響について言及されている 7 件を対象文献とした。PNS®導入による患者への影響についての記述部分を抽出してコード化した。さらに意味内容の類似性に基づきカテゴリ化した。PNS®の導入による患者への影響とは「患者からの直接的な反応や意見だけではなく、患者に PNS®で行われた医療や看護の状態も含むもの」と用語を定義した。倫理的配慮としては、文献の引用は著者の記述内容の意味を正しく汲み取るよう努め、その引用と参考の方法に配慮した。

【結果】PNS®を導入することによる患者への影響は 54 のコードが抽出され、17 のサブカテゴリ、以下の 5 カテゴリに分類された (表 1)。

表 1. PNS®導入による患者への影響

カテゴリ	サブカテゴリ	コード(一部抜粋)
2人で見てもらえる満足感	看護師の頻回な訪室	担当者が2人いることで、看護師は毎回も病室に来てくれた
	2人での状態観察による安心感	自分の状態を2人で確認してもらえるので安心
看護師とのコミュニケーションの充実	満足のいく看護師の対応	全体として入院中の看護師の対応に満足できた
	豊かなコミュニケーション	担当者が2人いることで、検温時話が弾んだ
2人の手による看護提供の安楽さ	話しやすさ	患者が自身の思いを表出できる
	迅速な対応	担当者が2人いることで、必要時に迅速に対応してくれた
	臨機応変に看護師が交代してケアしてくれる	患者に合わせてペア間で臨機応変に役割を交代出来る
リスク予防のための安全なケア	2人の手によりケア提供を受ける安楽さ	担当者が2人でケアをすることで患者にとって安楽である
	2人の目で確認された薬が提供される安心感	点滴や薬の確認を2人でしてくれていると思うと安心
	適切なアセスメントを受けられる	ペアと相談することでアセスメントが深まる
	情報共有が十分にされた看護が受けられる	看護師間の業務中のコミュニケーションが多くなり情報の共有が可能となった
2人体制の不満	確実な伝達	伝えてほしいことを1人の看護師に言えば他の看護師にも伝わった
	インシデント・アクシデントが少ない	ダブルチェックができ、リスク予防に繋がった
	情報伝達の不備	情報共有不備による業務重複・抜け
	思いの表出が難しい	二対一だと患者が自身の思いを表出しにくい
	看護師の名前が覚えにくい	担当者が2人いることで、担当看護師の名前が覚えにくかった
	マッチングへの不満	経験の浅い看護師が2人で担当しても、あまりよくないと思う

【考察】患者は、担当看護師が 2 人いることで、【2人で見てもらえる満足感】【看護師とのコミュニケーションの充実】【2人の手による看護提供の安楽さ】を感じていた。看護師は、患者に満足感や安楽を提供できるよう、積極的に訪室し、一方のペアに任せきりにならず患者とコミュニケーションをとり、看護師間で患者情報を十分に共有して連携をとることが必要である。また、患者は〈2人の目で確認された薬が提供される安心感〉を得られることや、〈情報共有が十分にされた看護が受けられる〉こと等の影響を受けていた。ペア同士でのダブルチェックは〈インシデント・アクシデントが少ない〉という結果も出ており、【リスク予防のための安全なケアの実施】がされていた。PNS®の導入は、患者の治療や状態についての詳しい情報を知る看護師 2 人で、ダブルチェックを行うことが可能となり、ダブルチェックの質が向上するのではないかと考える。また、同じ患者を担当する看護師同士が共同での作業をするため、情報共有や意見交換が行いやすく、より安全な看護を提供することに繋がると考える。一方で、〈情報伝達の不備〉や〈マッチングへの不満〉等、【2人体制の不満】を感じていることも明らかとなった。看護師同士でチェックシートを用いて確認する等、情報伝達の精度を上げたり、ペアの経験年数や人間関係にも配慮された人員配置を計画する等マネジメントの工夫が必要である。患者に PNS 体制での安心感や安楽感を得てもらうためには、2人体制によって生じる不満を看護師が理解し、改善していく必要がある。本研究において開示すべき利益相反事項はない。

スヌーズレン空間が看護学生に及ぼす身体的・心理的影響

○和泉沙季 里見千乃 高木馨 中尾穂香 山下柚香 小村三千代
鳥取看護大学

【目的】スヌーズレン空間が看護学生にどのような身体的・心理的影響を及ぼすかを明らかにする。

【方法】準実験研究デザインを含む質的量的研究デザインを用いた。研究対象者は、同意が得られた看護学生(4年生)男女各5名の計10名であった。スヌーズレン空間(環境条件①-⑤)を体験してもらった。スヌーズレン空間は、触覚刺激としてビーズクッション、光刺激に光ファイバー及びミラーボール、音刺激に癒しの音楽、香刺激にラベンダーを用いて作成した(表1)。データ収集は、スヌーズレン空間での体験後の脈拍数や呼吸数、心理調査票(POMS2=Profile of Mood States)や自由記載であった。データ分析は、SPSS(Ver. 23)を用いて、5回測定した脈拍数および呼吸数、POMS2の平均値と標準偏差を算出し、対応のあるt検定($p < 0.05$)を行った。自由記載は研究目的に照らし合わせてコード化し、類似性差異性でサブカテゴリ化後、意味づけしてカテゴリ化した。

表1 環境条件

刺激の種類	設備・機器	環境条件①	環境条件②	環境条件③	環境条件④	環境条件⑤
触覚刺激	ビーズクッション	-	○	○	○	○
光刺激	光ファイバー	-	○	○	○	○
	ミラーボール	-	○	○	○	○
音刺激	癒しの音楽(水の詩)	-	-	○	-	○
香刺激	アロマオイル(ラベンダー)	-	-	-	○	○

注)○：使用 —：不使用

【倫理的配慮】研究対象者に研究の趣旨について文書を用いて口頭で説明し同意を得た。研究協力は自由意志であること、同意後も同意を撤回できることやそれにより学生生活において不利益を被らないこと、研究結果を学会などで公表することを説明し同意を得た。

【結果および考察】スヌーズレン空間で過ごした全学生の脈拍数は音・香刺激および触覚・光・音・香刺激において、呼吸数は触覚・光・音・香刺激において有意($p < 0.05$)であった。峯松(2010)によれば、音楽鑑賞やアロマセラピーは筋緊張を緩和すると報告しているが、本研究においては音刺激や香刺激だけではなく、触覚刺激や光刺激も脈拍数や呼吸数の減少、つまり身体的影響に関連していることが明らかになった。また、スヌーズレン空間で過ごした全学生のTMD(Total Mood Disturbance)得点は、触覚・光・音・香刺激に対し総合的な気分の状態を示す>が有意($p < 0.05$)であった。既存の研究では、スヌーズレン空間が認知症高齢者(村木, 2014)や重症心身障害者(荻田, 2016)に心理的な影響を及ぼしていることは明らかにされているが、本研究ではスヌーズレン空間が看護学生においても心理的な影響を及ぼしていることが明らかになった。さらに、全学生は触覚刺激と光刺激、音刺激や香刺激を組み合わせた空間でも、「緊張-不安」が有意($p < 0.05$)となった。「緊張-不安」は、緊張や不安の高まりを表し、神経の高ぶりや落ち着かない等の特徴がみられる。音は脳内の α 波を活性化させ、気持ちを落ち着かせる作用がある(荒金・川出, 2009)ため、スヌーズレン空間での音刺激が落ち着く空間を作ることができたと考える。さらに、ラベンダーの香りによって副交感神経活動が亢進(由留木・岩月・鈴木, 2015)し、緊張感や不安が軽減したと考えられる。

【結論】スヌーズレン空間は、重症心身障害者や認知症の高齢者のみならず、ストレスフルな看護学生にも身体的・心理的影響をもたらすことが明らかになった。また、スヌーズレン空間における刺激としては、触覚刺激と光刺激単一でも、音刺激や香刺激の組み合わせでも「緊張-不安」が和らぎ、看護学生に心理的影響をもたらしていることが示唆された。

尚、開示すべき利益相反状態はありません。

臨地実習における温罨法に関する実施状況と困難感

○見川さつき 青井聡美

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】看護学生が臨地実習で温罨法の看護援助をした際に生じた困難感と実習前の温罨法の実技練習への取り組み状況を明らかにし、温罨法の看護援助時に生じる困難感を軽減させるために学生が実習前にとるべき対策を検討する。

【方法】対象者：A大学看護学科4年次生54名 調査方法：Googleフォームで選択式と自由回答式質問を含むアンケートを作成し、アンケートフォームのURLをSNS(LINE)上に送付後、回答を回収した。調査内容：(1)臨地実習での温罨法の看護援助経験の有無(2)温罨法を行った目的及び援助方法(3)実習前・実習中における温罨法の技術練習の有無(4)実技練習を行わなかった理由(5)臨地実習で温罨法を行った際に困ったことに対し、選択式の質問で回答を求めた。また、温罨法に関する今後に向けた課題については自由記述で回答を求めた。分析方法：得られたデータの全ての項目について、Microsoft Excel 2016を使用し単純集計を行った。

【倫理的配慮】アンケートへの回答は自由意志であること、個人を特定しないこと等を文書で説明しアンケートの回答の送信をもって研究協力への同意とみなした。

【結果】アンケートの回収率は79.6%、有効回答率は100%であった。

温罨法の実施状況として、臨地実習で温罨法の看護援助を経験した学生は43名中35名(81.4%)で、各実習領域別の実施経験では老年看護実習での経験が84%と最も多く、方法別にみると、どの実習領域においても、足浴を経験した学生が最も多かった。温罨法を行った目的において、最も多い回答は「リラクゼーション」(51件)であった。

実習前・実習中に温罨法の実技練習をした学生は43名中30名(69.8%)であった。具体的な練習内容は、〈足浴のみ：16名〉〈手浴と足浴：7名〉〈腰部温罨法のみ：2名〉〈足浴と腹部温罨法：1名〉〈足浴と腹部温罨法と腰部温罨法：1名〉であった。温罨法の実技練習を行わなかった学生は、その理由として、〈温罨法なら練習しなくてもできる：7名〉〈時間がなかった：5名〉〈練習するための物品準備が面倒：4名〉〈練習するために登校するのが面倒：4名〉〈実習前に温罨法のことは考えていなかった：3名〉を挙げている。また、臨地実習で温罨法の看護援助を行った際の困難さで多かった回答は、〈学内での練習と「手順」「物品」が違う〉〈自立した患者にどこまでしてもらえばよいかわからない〉であり、今後に向けた自身の課題として、手技の習得・知識の充実・患者への安全安楽などの看護技術に関すること、個別性の考慮・患者の気持ちへの配慮などの患者理解に関することが挙げられた。

【考察】学生が患者を受け持つ期間は2週間前後であることから、患者は長期的に入院をしていることが考えられ、これらの患者に対して入院生活における快適さを向上させ気分転換と日中の活動を促すという目的で、温罨法の一つである足浴を実施した学生が多いと考える。また、温罨法の実技練習を行わなかった理由から、温罨法の技術は他の看護技術と比べて練習する重要度が低いという認識だったのではないかと考えられる。臨地実習での援助時の困難感や、学生自身が考える今後に向けた課題において得られた回答から、学生自身が知識や技術の不足を自身の課題として自覚しており、患者の状態に合わせて臨機応変に手順などを工夫することに困難さを感じていたと考える。

【結論】温罨法の看護援助時に生じる困難感を軽減させるために、学生が実習前にとるべき対策として、臨地実習での実施経験が多い足浴については、実習前に練習を行って看護援助に臨むべきである。加えて、患者の状態に合わせて臨機応変に工夫できるように、基本的な技術を修得し根拠を押さえたうえで、場面設定を行い、患者体験を行う実習前技術練習が必要であると考えられる。開示すべき利益相反状態はない

家族介護者における介護肯定感に関する文献検討

○石丸美里 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科

【目的】

本研究における目的は、家族介護者の抱く介護肯定感の概念を文献検討によって分析し、その構成要素を明らかにすることである。

【方法】

文献検索データベースは医学中央雑誌及び CiNii を用い、対象年は 2011-2020 年とした。「介護肯定感」「介護」and「肯定的側面」のキーワードで抽出された 34 件のうち、原著論文で家族介護者を対象とした介護肯定感の記述のある 24 文献を選定した。これらを精読した上で、尺度を使用している文献は元論文 8 文献を追加し、計 32 文献を分析対象とした。介護肯定感に関する文献は量的研究が多く、質的研究は僅かであったため、本研究では両者を分析対象に含め、量的研究では下位尺度を構成する項目を、質的研究では記述内容の最小の意味まとまりである概念を 1 データとした。データからサブカテゴリー、カテゴリー化し、これらの分析過程においては、恣意的にならないよう所属するゼミ内で意見を求め、共同研究者と繰り返し検討を行い、合意が得られるまで精錬した。倫理的配慮として、本研究は公表された文献を対象とし、利用は著作権の範囲内で行った。文献の引用に関して、著作権に配慮し出典を明記した。

【結果】

分析対象から介護肯定感についての記述を抽出し、カテゴリー化した結果、【状況受容】、【被介護者への情緒的つながり】、【介護能力の向上】、【介護継続への意思と工夫】、【周囲の支援】、【介護への意味付け】、【自己成長感】、【家族介護満足感】の 8 つのカテゴリーが生成された。表にこれらの構成要素について示す。

表 介護肯定感を構成する要素

カテゴリー名	サブカテゴリー名
状況受容	介護役割の受容、介護役割の獲得、恩返し、介護に対する前向きな考え方、介護への苦悩
被介護者への情緒的つながり	親密さ、対象者への愛着、対象者との通じ合い、相互作用の中で感じる喜び、排泄ケアへの積極的態度
介護能力の向上	対処能力の向上、対処時の行動
介護継続への意思と工夫	介護継続意思、より良い介護方法の検討、介護状況への認容
周囲の支援	家族の協力・理解、周囲の人の協力・理解、頼りになる専門職の存在、サービス利用によるゆとりの現れ
介護への意味付け	自己の存在の価値の認識、将来への投資、介護に対しての充足感、他者貢献
自己成長感	人として成長したという実感、技術として成長したという実感、介護全体を通しての成長の実感、自負心
家族介護満足感	満足感、介護時大切にしていること

【考察】

我が国の先行研究において、介護肯定感とは、介護者自身が置かれている現状をあるがままに受け止める心的態度と、被介護者との安定した愛着などとして着目されてきたことが確認され、さらには介護者への支援や介護に対する有意味感なども含まれていた。すなわち、【状況受容】や【被介護者への情緒的つながり】を土台に、介護を継続してきた過程や周囲の環境、また、介護によって得られた自己成長感や満足感も介護肯定感を構成する要素であることが示されたと言える。

【結論】

介護肯定感の構成要素として 8 カテゴリーが生成され、介護を引き受ける態度としての【状況受容】と、対象との特別な絆を実感する【被介護者への情緒的つながり】などが抽出された。

本研究における開示すべき利益相反状態はない。

認知症高齢者を在宅で介護する家族介護者の介護継続要因 —医学中央雑誌をデータベースとした文献研究—

○廣瀬安紗実 山元あさひ 高橋友佳里 谷悠花 窓川菜央
平井智重子 竹内千夏 吉本知恵
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

認知症高齢者を在宅で介護する家族介護者の介護継続要因を明らかにし、家族介護者への支援について示唆を得る。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版 ver. 5 を用い、「認知症高齢者」「家族」「介護」「語り」「体験」「継続」「困難」をキーワードとし、1970～2020 年の会議録を除いた文献 173 件を選択・除外基準に照らし合わせ、23 件を分析対象とした（図 1）。分析方法は、「介護継続要因の記述」を質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】

論文の著作権を尊重し、原論文に忠実であることに努めた。

【結果】

23 の文献から 191 のコード、37 の小カテゴリー、15 の中カテゴリー、5 の大カテゴリーが生成された（表 1）。

【考察】

1. 認知症高齢者を在宅で介護する家族介護者の介護継続要因

家族介護者が在宅で認知症高齢者の介護を継続できる要因には、家族介護者を支える支援としてのフォーマルサポートとインフォーマルサポートの両方がある。家族介護者が介護困難を感じた時に、専門的な知識や技術に基づき助言を与えてくれる専門職からの支援により、介護負担を軽減でき介護の継続に繋がると考える。また、介護への思いを共有し合える家族の存在や、徘徊時に直接的な介護の協力を得られる近所の人の存在も重要な介護継続要因となる。このような家族介護者を支える支援により、家族介護者の自由な時間と介護のゆとりの確保に繋がっている。また家族介護者にとって、認知症高齢者からの感謝や周囲からの称賛による満足感・充実感、自分なりの介護方法の獲得による介護への自信などが達成感に繋がっている。さらに、認知症高齢者への肯定的感情や親密な関係性があることにより認知症高齢者の在宅で生活したい思いを推測・尊重し、在宅での介護継続に繋がっている。家族介護者は介護役割を引き受け、在宅介護を始めており、介護役割の受容は介護期間を通じて介護継続の要因となっている。

2. 認知症高齢者を在宅で介護する家族介護者の介護継続のための支援

家族介護者の介護継続を支える支援として、家族介護者を支える人の存在を確認し、家族会や介護相談サービスを紹介するなど家族介護者が自分の思いを表出できる環境を整える必要がある。そして、看護職者自身も理解者として、家族介護者が思いを表出できる関係づくりが重要である。また、それぞれの家族のニーズや状況に応じた適切な社会資源の調整が必要である。さらに、家族介護者が介護への自信や満足感を得られるように頑張りを認め、称賛することが重要な支援であるといえる。そして、家族介護者が在宅で認知症高齢者の介護を継続するためには、認知症の進行により揺れ動く家族介護者の気持ちに寄り添いながら、支援を継続することが重要である。開示すべき利益相反状態はない。

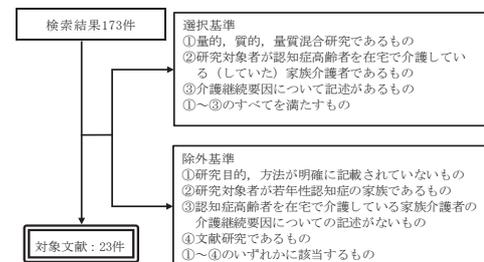


図1. 文献検索と文献の選定過程

表1. 認知症高齢者を在宅で介護する家族介護者の介護継続要因

大カテゴリー	中カテゴリー
家族介護者を支える支援	社会資源（公的）の活用 家族介護者を支える人の存在
認知症高齢者との関係から継続する介護意欲	認知症高齢者への肯定的感情 認知症高齢者との親密な関係性 認知症高齢者にとっての在宅生活の価値の認識
認知症高齢者の介護ができていない達成感	介護への自信 介護による満足感・充実感 介護可能な認知症高齢者の状態
家族介護者の自由な時間と介護のゆとりの確保	介護以外のことに集中できる時間の確保 家族介護者の身体的・経済的ゆとり
介護役割の受容	介護役割の引き受け 介護に対する覚悟 認知症高齢者への同情 介護をしないことによる世間体への憂慮 施設入所が不可能

コロナ禍における通所介護利用者の フレイル予防行動の実態と関連要因

○竹田憲司 尾碕洋斗 吉本知恵
香川県立保健医療大学

【目的】本研究は、新型コロナウイルス感染症流行の前後で、通所介護利用者のフレイル予防行動の重要な要素である栄養・身体活動・社会参加がどのように変化したのか、およびその関連要因を明らかにすることを目的とする。

【方法】A 県内の B 通所介護施設の利用者から認知症等により回答が困難な利用者を除いた44名のうち、研究協力に同意の得られた28名を対象に無記名聞き取り調査を実施した。調査内容は、基本項目（性別、年齢、基礎疾患、要介護度、家族構成）、フレイル予防行動の観点から、文献などを基に独自に作成した栄養4項目、身体活動7項目、社会参加8項目の計19項目、測定項目（身長、体重、握力、指輪っかテスト）であった。フレイル予防行動19項目については、感染流行前(1月)における実施の有無、流行後(10月)における流行前からの変化を5件法(1: ととても減った、2: 少し減った、3: 変わらない、4: 少し増えた、5: ととても増えた)で尋ねた。得られたデータを単純集計、記述統計、Kruskal-Wallis 検定、Mann-Whitney の U 検定により分析した。

【倫理的配慮】本研究は香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科看護研究倫理審査の承認を得て実施した。

【結果】28名全員を分析対象とした。対象は女性20名(71.4%)、男性8名(28.6%)であった。年齢は70代が1名(3.6%)、80代が21名(75.0%)、90代が6名(21.4%)、平均年齢83.7歳±1.87であった。基礎疾患ありが22名(78.6%)、なしが6名(21.4%)であった。要介護度は、要支援2が10名(35.7%)、要介護1が5名(17.9%)、要支援1及び非該当が4名(14.3%)、要介護3及び要介護4が2名(7.1%)、要介護2が1名(3.6%)であった。家族構成は独居9名(32.1%)、夫婦のみ7名(25.0%)などであった。BMIはふつう13名(52.0%)、肥満12名(48.0%)であった。握力は男性の平均が23.3kg±6.54、女性の平均が13.4kg±4.39であった。指輪っかテストは囲めない9名(34.6%)、丁度囲める8名(30.8%)、隙間ができる9名(34.6%)であった。フレイル予防行動を流行前(1月)に実施していた利用者に焦点を当て、感染流行後(10月)の予防行動の変化の平均値が低い順に、「地域活動」1.80±0.92、「体をあまり動かさない集団の余暇活動」1.91±0.94、「体を動かす集団の余暇活動」2.00±0.00、「歯医者への通院」2.08±1.00などであった。一方、予防行動の変化の平均値が高い順に、「家族との交流(非対面)」3.27±0.70、「自宅内での運動」3.24±0.90、「デイサービスの利用回数」3.08±0.48、「食事栄養に気をつけている」3.08±0.28などであった。尚、予防行動に有意な関連要因は認められなかった。

表1 1月のフレイル予防行動と10月のフレイル予防行動の変化

				n=28	
		無	有	平均	標準偏差
(社会参加)	地域活動	18	10	1.80	0.92
(社会参加)	体をあまり動かさない集団の余暇活動	17	11	1.91	0.94
(社会参加)	体を動かす集団の余暇活動	27	1	2.00	0.00
(栄養)	歯医者への通院	16	12	2.08	1.00
(社会参加)	友人と交流	16	12	2.08	1.00
(身体活動)	買い物	10	18	2.11	1.08
(社会参加)	親戚や近所づきあい	13	15	2.27	0.88
(身体活動)	散歩	16	12	2.33	0.89
(身体活動)	体を動かす個人の余暇活動	16	12	2.33	0.78
(社会参加)	家族との交流(対面)	7	21	2.57	1.25
(身体活動)	家事	15	13	2.77	0.60
(栄養)	一日の食事回数	0	28	2.96	0.19
(栄養)	夜食間食	12	16	3.00	0.63
(身体活動)	通院の回数	5	23	3.00	0.00
(身体活動)	体をあまり動かさない個人の余暇活動	12	16	3.00	0.52
(栄養)	食事栄養に気をつけている	15	13	3.08	0.28
(社会参加)	デイサービスの利用回数	2	26	3.08	0.48
(身体活動)	自宅内での運動	11	17	3.24	0.90
(社会参加)	家族との交流(非対面)	13	15	3.27	0.70

【考察】新型コロナウイルス感染症流行の前後でフレイル予防行動は、人との交流や不要不急の行動で減少が見られた。「新しい生活様式」により外出が制限されているためと考える。一方、家族との交流(非対面)が増加しているのは、流行により積極的社会参加の機会が減少したことを別居家族が考慮し、高齢者と非接触型の交流を行った可能性が考えられる。尚、開示すべき利益相反状態はない。

新型コロナウイルス感染症における保健所及び保健師の対応と課題 —新聞記事を用いた内容分析—

○佐々木理沙¹⁾ 榊原文²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部地域・老年看護学講座

【目的】

新型コロナウイルス感染症に関する新聞記事を読み取り、新型コロナウイルス感染症への保健所及び保健師の対応と対応上の課題を整理することを目的とした。

【方法】

1. 対象紙:朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱを用いて検索した。キーワードとして「新型コロナ」と「保健師」、「新型コロナ」と「保健所」を and でつないだ。分析対象期間は2020年1月23日～9月29日で、条件を満たす記事数は32件であった。
2. 分析方法:1つの記事で意味内容の相違がある場合は記事を分けて45件の分析単位とし、分析単位ごとに文脈の意味を考え、サブカテゴリー化、カテゴリー化した。

【倫理的配慮】

著作権の侵害にあたらぬように、記事の意図と異ならないよう解釈した。

【結果】

新型コロナウイルス感染症への保健所及び保健師の対応として《感染症対策の体制強化》《親の療養先と子どもの養育場所の調整》《差別に対する注意喚起》《感染拡大による二次的健康リスクの予防》《複合災害への備えと支援》の5カテゴリーと9サブカテゴリーが抽出された。対応上の課題として、《疫学調査の難航》《住民や店舗への対応の煩勞》《感染者の療養に対する無理解》《感染者の人権への配慮と情報公開の対立》《情報開示による誹謗中傷・差別》《保健所の業務量増加及び人員不足》《県保健所と市保健所の連携不足》《療養先の調整の困難》の8カテゴリーと18サブカテゴリーが抽出された。

【考察】

保健師や保健所の新型コロナウイルス感染症への対応として、《感染症対策の体制強化》《親の療養先と子どもの養育場所の調整》のように“新型コロナウイルス感染症に直接的に関わる対応”と《感染拡大による二次的健康リスクの予防》《複合災害への備えと支援》《差別に対する注意喚起》のように“新型コロナウイルス感染症に関連した健康課題への対応”が行われていた。《感染拡大による二次的健康リスクの予防》として、新聞記事では、育児不安を抱える保護者への対応や、フレイル予防対策が紹介されていたが、この他にも、自粛による子どものメディア漬けや、DV・児童虐待・産後うつ・自殺者の増加等、様々な二次的健康リスクが課題となっている。各自治体や関係機関は二次的健康リスクの実態把握を行い、住民にその結果の周知と予防方法の啓発を行う必要がある。また、学校や配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、産科医療機関等の関係機関と連携し、二次的健康被害のハイリスク者の早期発見や早期支援に努める必要がある。

対応上の課題として示された《疫学調査の難航》に対しては、情報の取り扱いに留意する説明と協力要請を繰り返し行う必要がある。それでも理解が得られない場合は、濃厚接触者が接触者の健康状態を保健所に伝えることで、接触者を匿名化しながら接触者の体調を把握する方法が有効である。《感染者への療養に対する無理解》への対応としては、感染者の健康を第一に考えていることが分かるように療養を勧めることが重要である。その上で、感染者の協力が社会への感染拡大防止につながることを伝える必要がある。《人権への配慮と情報公開の対立》に対しては、感染規模・社会的影響・個人情報保護等の観点から、公表範囲を検討することが重要である。

【結論】

新型コロナウイルス感染症への保健所及び保健師の対応として5カテゴリー、対応上の課題として8カテゴリーが抽出された。

※演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

在宅と一般病棟の看取りに対する患者と家族・看護師の 心理的な違い

○陶山裕可里 鈴木智子
四国大学看護学部看護学科

【目的】

在宅と一般病棟において看取り時の患者と家族、看護師の心理的な違いを明らかにした。また、患者と家族に与える影響を明らかにし、看護師に必要とされるケアを検討した。

【方法】

文献検索方法として、医学中央雑誌 Web 版 (Ver. 5) を使用し、発行年は過去 5 年間 (2015~2020) のものに絞り、原著論文を主に用い、会議録は除いた。キーワードとして「訪問看護」、「在宅看護」、「一般病棟」、「看取り」を用いた。最終的に在宅と一般病棟の患者、家族の心理的な記述がある 13 の文献 (量的研究 5、質的研究 5、事例研究 3) をそれぞれ精読し、在宅と一般病棟の違いを表に起こし比べた。この際、患者、家族それぞれに表を作った。文献を精読し、そこから心理面に関するコードを抽出した。在宅と一般病棟それぞれに表を作り、類似しているものをまとめ、カテゴリー分けを行った。また、その中で共通するものは別の表で分類を行い、在宅と一般病棟の看取りに対する違いと共通点を分析した。それをもとに今後の課題を分析した。倫理的配慮として、先行研究が示す知見と自らの知見を区分して述べ、先行研究の意味内容が変化しないよう配慮した。

【結果】

在宅と一般病棟、共通点の表を作成し、共通しているコードをまとめ、カテゴリー分けを行った。分析の結果、在宅では 7 文献から 23 コード、一般病棟では 6 文献から 18 コードが抽出された。在宅の 2 カテゴリーは【家族の不安、負担】【在宅、家族によってもたらされる充実感】、一般病棟の 3 カテゴリーは【看護技術、知識の不十分さ】【看護師の精神的負担】【チームで看護を行うことによるケアの充実】、共通の 2 カテゴリーは 5 文献から【寄り添った支援が必要】【患者と家族が終末期について話し合うことが必要】であった。

【考察】

在宅における看取りでは介護者の負担が大きくなり不安を抱える介護者が多くなるが、対象者とその家族は、住み慣れた環境により満足いく終末期を迎えることができると考えられ、一般病棟では、看護師の精神的負担を感じる一方、チームでの看護により、充実した看護を提供できる側面もあった。どちらにも共通して言えるのは患者や家族に寄り添った支援と患者、家族が終末期に対して話し合うことであった。その一つの手段として人生会議があり、病気になる前や終末期になる前の段階で行うことが重要であると考えた。これにより、家族や看護者は、自分が行う看護に対し自信を持つことができ、看取りに対する無力感や、本当にこれでよかったのかという精神的負担を減らすこととなり、より良い看取り体験とすることができると考える。そのため、看護者は傾聴とともに問題を解決する姿勢を常に持つこと、患者と家族に十分な情報を提供し、お互いの気持ちや考えを伝えやすいような環境を整えることが求められた。

【結論】

在宅と一般病棟では患者や家族、看護者が持つ感情の違いがあり、それに伴い求められている看護の違いもあった。共通点は、患者や家族の近くで寄り添った看護が求められ、看護師の心のケアや知識の充足により、求められる看護の提供ができると考えられた。

本研究に関しまして、開示すべき利益相反はありません。

在宅で生活している終末期患者の家族の思いと 訪問看護師の支援についての文献検討

○忠津吏湖 佐藤里奈 石宮裕子 我谷愛海 宇都宮花帆 林信平 松本啓子
香川大学医学部看護学科

【目的】

本研究における目的は、在宅で生活している終末期患者の家族の思いと、訪問看護師による支援内容を、先行の文献検討により分析を行うことで、家族の困難な状況やニーズに対する訪問看護師の支援への示唆を得ることである。

【方法】

2016年～2020年の医学中央雑誌，グーグルスカラーを用いて，キーワードは，「家族看護」「家族介護者」「看取り」「終末期」「訪問看護」「在宅看護」とし検索を行った。重複論文や研究を実施した場所が在宅以外の文献，遺族が対象の文献，対象者が患者本人や小児，精神疾患患者の文献，文献検討論文，学生を対象とした論文を除外し，最終的には，在宅で生活している終末期患者の家族の思いと訪問看護師の支援に関する文献を抽出し，文献内容の検討を行うこととした。

【倫理的配慮】

本研究は公表された文献を対象とし，利用は著作権の範囲で行った。

【結果】

最終的に抽出した15文献から，在宅で生活している終末期患者の家族の思いに着目している5文献と，訪問看護師による支援内容に着目している10文献に分けて分析した。

家族の思いに着目している5文献では，介護技術等の正しい知識を提供することで得られる安心感や，療養者とその家族間で人生観や死生観を統一することが，家族の看取りへの満足感と関連していることが明らかになっていた。訪問看護師の支援に着目している10文献では，介護や家事等の負担軽減を図りながら，家族が持っている力を的確に捉え，時期を逃さず必要なケアを提供することの必要性が，どの文献においても共通して示されていた。

【考察】

家族の思いとしては，正しい介護技術や知識の提供は，介護をする上での安心感として捉えており，その先にある看取りに向けて達成感や満足感に繋がっているとも考えられる。また，訪問看護師が療養者と家族の関係や在り方の調整を行うことで，人生観や死生観を共有し，家族が一つとなって看取り，看取られる覚悟となっていたとも考えられる。訪問看護師の支援としては，在宅看取りに向けた各ステージにおいて介護者が抱く不安や負担感を含めた家族力を適正に捉え評価することが重要であり，各ステージに即した的確な支援をしていくことで，残された家族にとっても悔いを残さない看取りへと繋がっていると考える。

【結論】

在宅で生活している終末期患者の家族の思いとしては，知識や技術の提供から安心感を得られることや，人生観や死生観の統一が，家族の看取りへの満足感へ繋がっていることが示唆された。また，訪問看護師の支援内容については，家族の介護力の適正評価とともに，看取りへ向けた適正な時期での的確な支援の重要性が示唆された。

「開示すべき利益相反状態はない。」

連絡先: keimatsu@med.kagawa-u.ac.jp

認知症高齢者の在宅看取りの実現に繋がる支援に関する 文献検討

○佐々木礼美 渡辺陽子 山中道代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

認知症高齢者の在宅での看取りに関する事例の検討を行い、在宅での看取りを可能とするために必要な環境及び周囲からの支援、専門職の支援について検討する。

【方法】

医学中央雑誌 Web を用いて「認知症」「在宅」「看取り」をキーワードとして、絞り込み条件を「原著論文」、年数を指定せず検索した結果 82 件が抽出された。認知症高齢者の在宅看取りに関する具体的な記述がある文献 9 件（2008 年～2019 年）を分析対象とし、「在宅看取りが実現した事例」に関する記述、「在宅看取りが実現しなかった事例」に関する記述を抽出した。内容の類似性からカテゴリ化を行い「在宅看取りの実現に繋がった支援」と「在宅看取りが実現しなかった要因」として整理した。

【結果】

認知症高齢者の「在宅看取りに繋がった支援」として 87 コードが抽出され、4 カテゴリに分類された。以下カテゴリを【】で示す。支援としては【本人および家族の在宅看取りへの確固たる意志がある】【在宅看取りの実現を可能とする体制がある】があった。そして在宅看取りを支える専門職の支援としては【ターミナル期の本人を支えるための援助的かわりがある】【本人及び家族に対する心理的な支援がある】が行われていた。多職種協働としては 27 コードが抽出され、【関連する職種をつなぐ】【関わる職種全体での密な連携・情報共有を実施する】【関わる職種全体で看取りに向けた目標を共有、統一する】の 3 カテゴリに分類された。認知症高齢者の在宅看取りが実現しなかった要因としては 11 コードが抽出され【チーム内での連携が不足していた】【本人の意思が揺らいだ】【本人や周囲の人に危険を及ぼす可能性のある BPSD が生じていた】の 3 カテゴリに分類された。

【考察】

認知症高齢者の在宅看取りが実現した事例では、近隣住民や民生委員など地域の協力が得られていた。このことから、地域全体で在宅看取りの実現を可能とする体制づくりを行うことの必要性が示された。加えて在宅生活を支える専門職は、身体的介護のサポートや本人や家族に対する心理的支援を行っていた。本人や家族は、看取り期を自宅で過ごすことを決めたとしても、全身状態の変化などに伴い不安や迷いなどが生じると考えられる。それらの思いも受け止めながらの意思決定支援が必要であるといえる。

認知症高齢者の在宅看取りが実現しなかった要因としては、多職種の連携不足があげられた。認知症の人は、その場の状況に応じた意思表示を行うため、在宅生活継続に対する思いの一貫性に乏しいことが推察される。それゆえ、より一層多職種間で本人の揺れ動く意思を把握し、チーム全体で密な連携・情報共有、目標を統一することが重要である。その他の要因として、行動・心理症状の出現があげられた。認知症ケアについて専門的知識のある支援者が中心となって、症状の安定化が図れるようなケアを計画し、関わる職種が統一して実践していくことも、認知症高齢者の在宅看取りにおいては重要であるといえる。

【結論】

認知症高齢者の在宅看取りを実現するためには、地域全体で在宅看取りの実現を可能とする体制づくりを行うこと、在宅生活を支える専門職が密な連携・協働を図りながら、本人及び家族に対する心理的支援を行うことが必要である。加えて認知症高齢者の在宅看取りの実現には、認知症の症状の安定化を図ることが重要であることも示された。本研究では、開示すべき利益相反状態はない。

急性期病院における看護師の退院支援についての文献検討

○宮本瑛季 鈴木智子
四国大学看護学部看護学科

【目的】

急性期病院では、入院期間の短縮化を政策的に推し進められている中で、日々の患者ケアに追われ退院に向けた十分な指導をする時間が限られている。病棟看護師の退院する患者と家族に対して入院中に行われている退院支援の活動の実態について文献を用いて検討し、退院支援を行うための課題を明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌 web 版 (Ver. 5) とメディカルオンラインを使用し、「退院支援」の研究数を調査した。また、「急性期病院」、「退院支援」、「病棟看護師」をキーワードにオンライン検索を行い、12 件の文献を得た。急性期病院での退院支援に関する文献の年次推移と記載内容を精読して要約し、内容分析した。さらに、退院支援における課題を明らかにした。

【倫理的配慮】

先行文献から引用する場合は著作権を遵守し、文献の出典を必ず明記する。また、意味内容が変化することのないように、著者の表現方法を採用し、分析を進めた。

【結果】

「退院支援」で検索した研究の推移では、1995 年～2019 年において看護師の研究報告件数は総報告件数が 2,614 件、医師や理学療法士やその他の職種を含む全体の報告件数は総報告件数が 3,300 件だった。看護師の研究報告がそれぞれの年代に占める割合は、1995 年-2000 年では 90%、2000 年-2005 年では 92.3%、2005 年-2010 年では 77.7%、2015 年-2020 年では 74.8%であった。2010 年-2020 年の過去 10 年間で原著論文に絞り 12 件の文献を得た。文献の調査方法は面接調査 4 件、質問紙調査が 8 件であった。分析結果の課題では、4 カテゴリー『看護師の要因による課題』、『教育・研修制度、システムなどの要因による課題』、『多職種連携・他部門連携』、『介護・医療制度による課題』が示された。

【考察】

退院支援が推進されるようになった背景には、日本の総人口の生産人口と年少人口の減少、老年人口の増加による少子高齢化があり、研究の動向として多職種による「退院支援」研究も年々増加していた。急性期病院における病棟看護師による退院支援の課題として社会資源に関する知識が少ないという課題と退院後の生活をイメージしにくいなどの課題もあがっている。保健師助産師看護師学校養成所で基礎教育において在宅看護論は平成 8 年度の指定規則改正によって独立されたため、在宅看護論についての知識が不十分な看護師も多く、退院時の社会資源の種類や活用や退院後の生活をイメージしにくいのではないかと考えられた。病棟看護師に向けた在宅看護や退院支援にかかわる教育が必要である。また、介護・医療制度による課題として時間の不足が課題にあがっている。スクリーニングを実施し、退院後も援助が必要な患者を見極め、情報収集・アセスメント、必要な退院教育の導入時期、次の受け入れ先病院へのサマリー作成などの退院計画を早期から計画的に実施する必要がある。

【結論】

退院支援に関する文献数は年々増加しており、看護師が占める割合が多かったが、医師や理学療法士やその他の職種などによる研究結果も徐々に多くなっていた。退院支援活動を円滑にするためには、早期からの退院支援が必要な患者のスクリーニングと情報収集と退院教育の導入と外来・在宅への情報提供及び病棟看護師に向けた在宅看護や退院後を見据えた教育が重要であると示唆された。

本研究に関しまして、開示すべき利益相反はありません。

ICUにおける患者のその人らしさを支える看護援助

○高橋凧乃 澤岡美咲 岡田淳子
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】 ICU発足当初は、救命を第一とした看護が行われていたが、リスボン宣言採択後は患者個人を尊厳した医療も重視されるようになり、救命のための看護介入にとどまらず、患者のQOLを重視し、その人らしさを支える看護を実践している。そこで本研究の目的は、ICUにおける患者個人を尊重する看護の質が向上するために、患者の価値観を尊重した「その人らしさ」を支える看護について明らかにすることである。

【方法】 医学中央雑誌 Web で 1981 年から 2020 年を対象とした。「ICU」「その人らしさ」「クリティカルケア」「救急」のキーワードを用いて検索し、研究テーマに沿った文献を抽出した。家族のみに対する看護と小児を対象としたものを除外した 17 件で文献検討を行った。ICU 看護師が行う援助を抽出し、コード化した。さらにそれを意味内容の類似性に従って集め、サブカテゴリ、カテゴリとした。

【倫理的配慮】 文献の使用にあたって出典を明らかにし、研究内容は正確に読み取り分析を行い、筆者の意図を侵害しないように配慮した。

【結果】 分析対象の 17 の文献より、ICU 看護師が行う看護援助が記述されている箇所を抽出し、124 のコードが得られた。さらに 29 のサブカテゴリに集約し、最終的に 8 のカテゴリに分類された。カテゴリは〔人権を擁護する〕が 21 件、〔安心を与える〕が 18 件、〔症状コントロールを行う〕が 25 件、〔患者のニードを満たす〕が 9 件、〔患者を理解する〕が 13 件、〔患者が大切にしていることを尊重する〕が 23 件、〔環境を調整する〕が 3 件、〔自立を促す〕が 9 件のコードで構成された。

【考察】 ICUで行われている看護は全て〔人権を擁護する〕ことが基本としてあった。そのため、生命の危機的状態にある患者の生きる権利を擁護するために〔症状コントロールを行う〕を優先的に行いながら〔患者のニードを満たす〕看護が実践されていた。これらは、その人らしく生きるための生体が失われないよう救命を行い、患者の存在を認め、敬意のこもったかかわりを実践していたことが示唆された。また、ICUのような特異的な環境では患者の不安が増強することによって、疼痛閾値の低下や回復の遅れが生じることが報告されている。そのため、ICU 看護師は気遣いや看護師の存在が患者に感じられるようにかかわり、〔安心を与える〕援助によって苦痛の緩和をもたらしていたと考えられる。

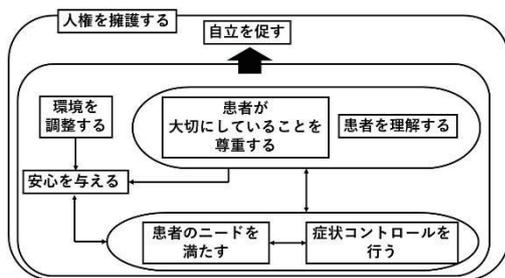


図 ICUにおける患者のその人らしさを支える看護援助の概念図

さらに〔患者を理解する〕と〔患者が大切にしていることを尊重する〕を行うことで「その人らしさ」について知ることができ、〔環境を調整する〕では、患者に日常を提供することで〔安心を与える〕かかわりになり患者の回復への意欲や生きる力を引き出すことにつながっていると考えられる。そして、これらの援助は患者が自立し日常に戻るための〔自立を促す〕看護援助につながることを示唆された(図)。

【結論】 ICUにおける患者のその人らしさを支える看護とは〔人権を擁護する〕ことが根底にあり、〔患者のニードを満たす〕と〔症状コントロールを行う〕が相互に影響し合いながら実践されることで、患者がその人らしく生きるための生体が維持できるよう努めている。また、救命しながら〔患者を理解する〕〔患者が大切にしていることを尊重する〕を行うことで患者のその人らしさを理解することができ、〔安心を与える〕〔環境を調整する〕〔自立を促す〕などの看護援助に個別性を反映できることが明らかになった。さらに〔自立を促す〕は元の生活に戻るための準備を整えるために必要な援助であった。

本研究において開示すべき利益相反状態はない。

日本の救急医療の場において代理意思決定を行う 家族の特徴とその家族への看護の文献研究

○田中芹奈 竹内紀香 森田公美子

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】日本の救急医療の場において代理意思決定を行う家族の特徴とその家族への看護を、先行研究論文を統合することにより明らかにし、救急看護においての、家族のより満足度が高い代理意思決定支援への示唆を得ることを目的とする。

【方法】データ収集方法：データベースは医中誌 Web を用い、キーワードを「救急」and「家族」and「意思決定 or 選択」and「看護」、絞り込み条件を原著論文とし、発行年は指定せずに検索する。重複した論文を除外した後、設けた選定基準を満たさない論文を除外する。選定基準①日本語である、②抄録がある、③研究の対象者が 20 歳以上の患者の、家族・看護師、④救急医療の場での調査である。分析方法：質的帰納的に分析した。各文献の研究結果から、救急医療の場において代理意思決定を行う家族の特徴とその家族への看護の記述を抽出し、意味内容が損なわれない一文を作成するコード化を行う。次に、すべての文献のコードを、類似したコードにまとめ、サブカテゴリーとし、さらに抽象度を上げて分類し、カテゴリーとして名称を付けた。

【倫理的配慮】選定した文献の著作権を遵守し、研究を遂行した。

【結果】データとなる文献は、数は、データベース検索での 104 件から 16 件を選定し、年代は 2004～2020 年、研究デザインは、15 件が質的研究、1 件が量的研究であり、研究対象は、看護師が 8 件、家族が 8 件であった。以下、カテゴリーを< >で示す。

日本の救急医療の場において代理意思決定を行う家族の特徴は、276 のコードから 39 のサブカテゴリーへの分類を経て、<生きてほしいのか苦しませたくないのかの意思が対立する><代理での意思決定に責任の重さを感じる><決断が患者にとって最善であったか自問自答し悩む><適切な決断であったと確信し後悔はない><回復の希望を捨てきれず、患者の変化で一喜一憂する>などの 15 のカテゴリーが抽出され、代理意思決定を行う家族への看護は、294 のコードから 33 のサブカテゴリーへの分類を経て、<代理意思決定に後悔がないことを目標とする><患者の推定意思を可能な限り確認する><家族それぞれの意思を汲み取る><家族の心情を考慮して声をかけ心のケアをする><納得に向けて医師・家族間の橋渡しをする>などの 12 のカテゴリーが抽出された。

【考察】救急医療の場において、代理意思決定を行うまでの過程にいる家族は、<代理となる家族員の死生観と推し量る患者の最善を突き合わせる>といった特徴があり、これは、家族が、患者本人であればどのような意思を示すのであろうかといった、確かめようのない答えに苦悩しながらも努力して推察しようとし、結果としては代理意思決定を行う者＝家族の死生観により意思決定をしてしまうのではないかといった責任の重さに苛まれている姿を表してと考える。このように苦悩する家族に対し、看護師はどれくらい意図的に寄り添い、<患者の推定意思を可能な限り確認する>ことができるかが、代理意思決定を行う家族への看護において重要な課題になると考える。

代理意思決定を行う家族へは<代理意思決定に後悔がないことを目標とする>といった看護が、家族の特徴の<適切な決断であったと確信に後悔はない>に繋がっており、これは、代理意思決定を行う家族への看護の基盤であり、かつ最も焦点を当てるべき看護といえることができる。しかし、家族にとって「後悔がない」に至るまでには、家族の<決断が患者にとって最善であったか自問自答し悩む>でいる内面の複雑さやつらさを理解し、悩みに付き合い、<重大な意思決定の後だからなおさら医療者に誠実さを求め>ている救急医療の場にいる家族の特有のニーズに応えられるよう、共感的に支援することが必要と考える。

【結論】16 の先行研究論文を統合し、分析した結果、日本の救急医療の場において代理意思決定を行う家族の特徴は 15 のカテゴリー、その家族への看護は 12 のカテゴリーが明らかになった。救急看護においての、家族のより満足度が高い代理意思決定支援は、患者にとっての最善を自問自答しながら悩む家族の心情に理解を示し、代理意思決定に対する家族の後悔がないことを目標とする看護実践の重要性が示唆された。

開示すべき利益相反状態はない。

緊急入院で集中治療を受ける患者の家族への看護実践 —患者の治療初期に着目して—

○河田小優理 中垣和子

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】緊急入院で集中治療を受ける患者の治療初期における家族に対する看護実践を明らかにし、今後の緊急入院における家族看護の在り方を検討する。

【方法】医学中央雑誌 Web を用いて、2015～2019 年を対象に、検索式を「（緊急入院 or クリティカルケア or 救急搬送 or 重症患者 or ICU）and（家族看護 or 家族）」、絞り込み条件を「原著論文」「看護」とし検索し、文献研究を行った。分析は、緊急入院で集中治療を受ける患者の治療初期における家族に対する看護実践の記述を抽出し、含まれる意味内容を忠実に表現しコード化したのち、同類性に従って分類した。

【倫理的配慮】本研究により対象となった文献からの内容抽出の際には、論旨および文脈の意味を損なわないように最大限に配慮した。

【結果】検索の結果 433 文献が抽出され、選定基準を満たす 5 文献を対象とした。分析の結果、142 コードが抽出され、緊急入院で集中治療を受ける患者の治療初期における家族に対する看護実践には、【患者の現状に対する家族の受容を査定】【患者の現状への家族の理解を促進】【治療重視のなかで家族の心の安寧への配慮】【患者の入院と家族自身の生活の両立を調整】【患者・家族の心身の負担に配慮した面会環境の調整】【家族の葛藤への情緒的な関わり】【他職種に家族の希望を伝え協働】【患者・家族がともに過ごしてきた時間を尊重した関わり】【代理意思決定を担う家族の葛藤を支え決断を支持】【家族との信頼関係の構築】の 10 カテゴリーが得られた。

【考察】明らかになった 10 カテゴリーの関係性を図式化した（図 1）。看護師は【患者の現状に対する家族の受容を査定】し、その結果から【患者の現状への家族の理解を促進】していた。次に、【他職種に家族の希望を伝え協働】しながら【治療重視のなかで家族の心の安寧への配慮】【家族の葛藤への情緒的な関わり】【患者の入院と家族自身の生活の両立を調整】【患者・家族の心身の負担に配慮した面会環境の調整】を行い、心身・社会面から危機的状況にある家族の機能を整えていた。

そして、【患者・家族がともに過ごしてきた時間を尊重した関わり】や【代理意思決定を担う家族の葛藤を支え決断を支持】することにより、家族と患者の間に生まれた距離を縮め、家族の積極的な治療への参加を支えていた。また、このような家族への看護実践の基盤には、初回対面時からの【家族との信頼関係の構築】があった。緊急入院で集中治療を受ける患者の治療初期における家族への看護実践には、1) 危機的状態にある患者への家族の理解を促す、2) 家族の心身の状態を整える、3) 家族の治療への積極的な参加を促す、4) 初回対面時から信頼関係を築く、が必要であると考えられる。

開示すべき利益相反状態はない

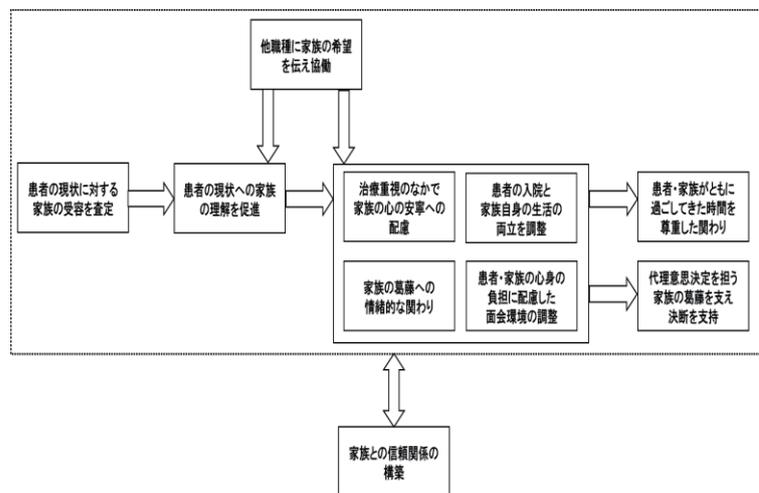


図 1 緊急入院で集中治療を受ける患者の治療初期における家族への看護実践

全身麻酔下で手術に臨む患者の不安を軽減する看護援助

○吉野美雪 澤岡美咲 岡田淳子
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】全身麻酔下で手術を受ける患者の術前不安を軽減することができる看護介入を明らかにする。そして患者が安全安楽な状態で手術に臨むために有効な援助を検討する。

【方法】医学中央雑誌 Web を用いて、「術前 and 看護」の検索式で 2001～2020 の原著論文を検索した。さらにハンドサーチによって、小児を対象とした文献と局所麻酔を用いた手術に関する文献を除外し、術前の不安軽減に対する看護介入について記載された文献 18 件を対象とした。研究対象とした文献から、全身麻酔下で手術を受ける患者の不安を軽減することができる看護介入として 39 コードを抽出した。それらのコードを看護介入の同類性によって分類した。

【結果】術前の患者の不安を軽減するための援助として、4 つのカテゴリーに分類された。[環境調整]には手術室前室の BGM や手術室にアロマなどの介入があり、[コミュニケーションの工夫]ではオープンクエスチョンを用いた会話や笑顔で話しかけるなどの実践をしていた。また、[情報提供]では、手術後の説明や手術室体験などの介入、[皮膚と皮膚の接触]ではタクティールケアや意図的タッチングを実施していた(表)。

【考察】環境調整では BGM の聴取や温熱刺激を行っていた。これらは癒しを感じている際に出現する α 波を増大させ、高揚感や幸福感を得られる β エンドルフィンの分泌を促進することが明らかになっており、リラクセス効果を得られたと推察できる。コミュニケーションの工夫では、患者の思いの表出を促し、不安な思いを看護師と共有していた。これにより看護師と患者間の関係性を深め、手術という不安・緊張・恐怖の強い状況で信頼できる他者(看護師)がいることを確信でき手術への不安を軽減できたと考えられる。情報提供では、手術の内容や手術後の回復過程などを説明することで手術へのイメージが明確になり先の見えない不安を払拭することができたと考えられる。一方、手術に関する情報を得ることで知識が増え、新たな不安材料ができ不安が増大したという結果も得られた。そのため、情報提供を行う際は患者の不安の内容を把握し、患者の不安内容への対処方法まで示すことが重要であると考えられる。皮膚と皮膚の接触では、看護師の肌が患者に触れることで皮膚にある感覚の受容体が刺激され、脳の視床下部へ作用することで血液中にオキシトシンを分泌させた。オキシトシンは体内に広がることで不安感のもとになるコルチゾールを低下させ患者の不安を軽減させたと考えられる。また、看護師が患者の皮膚に触れることで、患者は看護師がそばにいてくれることを認識し、孤独感の減少、安心感を得るという結果に繋がったと推察される。

【結論】全身麻酔を用いた手術を受ける患者の不安を軽減する看護援助は上記の 4 つに分類れ、接触を要する方法、要さない方法があった。また、不安軽減を行う方法は、すべての患者に対して有効であるものは存在しない。そのため看護師は、患者の背景を理解し、適切であると考えられる不安軽減方法を選択し実施することが重要である。

開示すべき利益相反状態はない。

表 全身麻酔を行う患者に対して不安軽減を行うために実施した介入とその効果

	介入	効果
環境調整	手術室前室の BGM	緊張の緩和(4)
	手術室前室にアロマ(2)	不安の軽減(3)
	手術室前室の写真展示	リラクセス効果
	手術室前室に家族と一緒に入室	安心感を得る
	手術室のベッドを暖かくする(2)	落ち着く(2)
	手術室内で音楽を流す(2)	
コミュニケーションの工夫	手術室入室時に看護師が笑顔で患者に話す	安心感を得る(3)
	術前訪問で手術室看護師との顔合わせ	表情が和らぐ
	入院前に窓口で看護師と話す	思いの表出を助ける
	オープンクエスチョンを用いた会話	不安の緩和
	笑顔で話しかける(3)	緊張の緩和
情報提供	手術後の説明(2)	不安の軽減(6)
	痛みへの対処方法の説明(3)	恐怖の軽減(2)
	術後の疑似体験	安心感を得る(3)
	写真や動画を用いた術前訪問(2)	術後をイメージできた
	患者の不安内容に関する説明(2)	落ち着く
	手術室見学	不安の増大
	手術に関する説明(5)	
皮膚と皮膚の接触	タクティールケア(8)	血圧低下 脈拍低下
	患者への意図的タッチング(7)	心理的安定 緊張感の緩和 不安の軽減 安心感を得る 安らかな状態になる 手術を一時忘れる

成人における生活習慣病予防の行動変容に関わる 影響要因に関する文献検討

○小川菜穂¹⁾ 川崎温美¹⁾ 吉野沙弥香¹⁾
多田美由貴²⁾ 中野沙織²⁾ 岡久玲子²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野

【目的】

成人の生活習慣病予防の行動変容に関わる影響要因を明らかにし、人々の行動変容につながる効果的な保健指導方法を検討することを目的とする。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版を用いて文献検討を行った。対象期間は 2010 年から 2020 年とした。キーワードを「成人、行動変容、生活習慣」「成人、行動、影響要因」「生活習慣、改善、影響」とし対象を原著論文に限定した。検索の結果、該当した 318 件のうち対象が大学生や高齢者である文献、介入研究や治療報告、重複文献を除外し、本研究目的に合致する 48 文献を抽出した。最終的にこれらの文献から成人期の生活習慣変容の影響要因について記載のある 14 文献を分析対象とした。文献検討の結果から、生活習慣変容に関わる影響要因について、行動変容を促進する因子、阻害する因子を抽出し、それらを類似性に基づいて帰納的に分類し、カテゴリー化を行った。

【倫理的配慮】

先行研究を引用・参照した場合には、引用・参照した文献の存在を明示し、先行研究が示す知見と自らが明らかにした知見を区別した。また、カテゴリー化する際には、先行文献の意味内容を損ねていないかを複数の研究者間で確認した。

【結果】

生活習慣病予防のための行動変容を促進する因子として【個人的要素】【自己効力感が高い】【成功体験】【現状の健康状態が悪い】【現状の健康状態が悪いという認識】【サポートがある】【健康意識が高い】【肥満への嫌悪感がある】が抽出された。生活習慣予防のための行動変容を阻害する因子として【個人的要素】【自己効力感が低い】【失敗体験】【見かけ上健康】【健康行動に対する偏った認識】【誘惑場面に勝てない】【サポートがない】【時間的余裕がない】【疲労が強い】【適切なストレスコーピングができない】が抽出された。

【考察】

生活習慣病予防の行動変容への取り組みは、多忙な生活やストレスによる負担感によって阻害される傾向にあった。一方、正しい知識や現状の健康状態の把握は行動変容への動機付けとなり、周囲からのサポートや成功体験による自己効力感の高まりが、成人の行動変容の促進に影響していた。即ち、生活習慣病予防の行動変容のためには、強い動機付けと共に、行動変容への負担を減らす工夫や、成功体験を通じた自己効力感の向上が重要であると考えられた。また、これらの因子は一つひとつ独立して存在しているのではなく複数の因子が互いに影響しあう場合も多く存在しており、複数の因子の関連性を考慮する必要性が示唆された。

【結論】

成人の生活習慣病予防の行動変容を促すためには、一つの因子に着目するだけでなく、促進因子と阻害因子の両方の側面から捉え、複数の因子の関連性を理解し、行動変容への促進因子の強化や阻害因子の低減ができるような指導が必要である。開示すべき利益相反状態はない。

看護における音楽療法の活用効果の文献レビュー

○河合利奈 友石穂乃花 仲田琴美 松井美由紀
愛媛県立医療技術大学

【目的】

2013年から2020年の文献レビューにより、日本の看護における音楽療法の活用効果を明らかにし、看護の場での有用性について検討する。

【方法】

医学中央雑誌(WEB版)を用いて、「音楽療法」&「患者」、「BGM」&「患者」、「音楽療法」&「看護師」、「BGM」&「看護師」をキーワードに検索を行った。対象年は合田他(2014)の研究を参考に2013年から2020年とした。日本語の論文形式をとっている看護文献に限定し、看護における音楽療法の単独での効果が記載されている10件を対象とした。対象文献に記された音楽療法の効果について、類似性に基づき帰納的に分析しカテゴリに分類した。

【倫理的配慮】

対象文献の、論文タイトル、発表年、研究者、掲載誌等を明記し、著作権保護に努めた。

【結果】

看護における音楽療法の効果は、10文献から〈音楽を聴くことによる心の安定〉〈疾患に伴って出現する症状の緩和〉〈術後疼痛の緩和〉〈音楽に触れあうことによる患者の生活行動の改善〉〈小児の社会性の発達〉〈波の音による不快音の緩和〉の6つに分類された。

〈音楽を聴くことによる心の安定〉では、透析患者等に対してα波が出やすい音楽を流すことで気分良好となる効果や不穏状態を軽減する効果が得られていた。〈疾患に伴って出現する症状の緩和〉では、認知症患者らに脳を刺激するような音楽を用いることで効果をもたらしていた。〈術後疼痛の緩和〉では、手術室において患者自身の好みの音楽を流した結果、術後疼痛を軽減する効果が得られていた。〈音楽に触れあうことによる患者の生活行動の改善〉では、音楽鑑賞や演奏などにより、精神的な障害のある患者の内服や入浴への拒否がなくなり、コミュニケーション頻度の増加がみられていた。また、歌う・演奏する音楽活動は、〈小児の社会性の発達〉の効果をもたらしていた。〈波の音による不快音の緩和〉では、波の音の放送により、病院内の環境音を緩和するマスキング効果が得られた。

【考察】

〈音楽を聴くことによる心の安定〉〈音楽に触れあうことによる患者の生活行動の改善〉から、音楽療法のQOL向上やリラクゼーション効果につながると推察する。さらに、対象者は、慢性疾患、認知症、精神疾患患者と多様であり、対象者を問わず有用性があると考えられる。また、音楽を聴くことで、〈疾患に伴って出現する症状の緩和〉〈術後疼痛の緩和〉につながっており、手術の侵襲や疾患によって様々な症状が現れる患者に対して、音楽療法は有用であると考えられる。現在、看護の場では、音楽療法での症状緩和に関する介入は希少であるが、症状緩和の効果は、音楽を“聴く”だけで、もたらされており、看護介入のひとつとして取り入れやすいと考える。そのため、今後はこの有用性を周知し、看護師の音楽療法に対する意識を変化させる取り組みが必要である。その他に、音楽により患者の療養環境にある非日常的なアラーム音などを調整する効果もあったが、有用性は検証されておらず、さらに研究を進め、根拠となるデータを収集していく必要がある。

【結論】

10文献から看護における音楽療法の6つの効果が明らかになった。音楽療法は、使用方法や音楽の種類や工夫によって、看護介入方法のひとつとして多様な対象に有用性があり、看護の場において音楽療法がより活用されるような取り組みの必要性が示唆された。

(本研究に開示すべき利益相反はない。)

看護系大学の女子学生における骨粗鬆症に関する意識の実態

○宮本佳奈 中垣美里 林健司
島根県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

若年者における骨粗鬆症に関する意識の実態を明らかにすることである。

【方法】

A 看護系大学在籍中の女子大学生 4 年生 2 名を研究参加者とし、半構成的面接法で個別面接を実施した。

【倫理的配慮】

本研究の実施については、島根県立大学看護栄養学部看護学科の「学生の研究における倫理的配慮」に関する指針に基づき、領域責任者の承認を得た（承認番号 2020-老 7）。

【結果】

研究参加者は 2 名で、年齢は 21～22 歳であった。1 名あたりのインタビュー時間は、34～38 分（平均 36 分）であった。本データ内で検討を行った結果、逐語録から 99 枚（事例 1 は 47 枚、事例 2 は 52 枚）のラベルが抽出された。個別分析では、両事例共に 2 段階のグループ編成を経た。統合分析を行った結果、6 つの項目に集約された。結果で導き出されたシンボルマークを用いて、作成した見取り図は右の通りである。

看護系女子大学生は「骨粗鬆症予防への知識が多い」一方で、「若年者特有のやせ願望」や「骨粗鬆症検診に関する情報不足」があり、骨粗鬆症予防を身近に感じることができていなかった。さらに、若年者にとって骨粗鬆症は「高齢者の病気であるという固定観念」が意識の根底にあるために、「年齢による危機感のなさ」へとつながり、「大学生活での食・運動習慣の乱れ」を招いていた。

【考察】

本研究結果より、現代の若年者は将来、骨粗鬆症を発症する危険性が高い。しかし、若年者は生活習慣の乱れを改善することが難しいため、ライフスタイルに合わせた方法で予防対策を検討していく必要がある。また、幼少期から骨粗鬆症を身近に感じられるような健康教育を行い、検診を手軽に受けられる体制を整えることで、若年者の骨粗鬆症に対する意識は高まり、予防行動につながると考える。

【結論】

今後本研究によって、明らかになった骨粗鬆症に関する意識の実態を若年者に発信していくことで、若年者自身が生活習慣を見直すきっかけとなり、骨粗鬆症予防に取り組むことが期待できる。

本研究の限界は、看護系女子大学生 2 名に限定した結果の解釈である。また、参加者は看護系の知識を持っており、今後一般的な若年者の骨粗鬆症に関する意識の実態を明らかにしていくためには、研究参加者を増やし、本研究で明らかになった結果に加えていく必要がある。なお、演題発表において開示すべき利益相反状態はない。

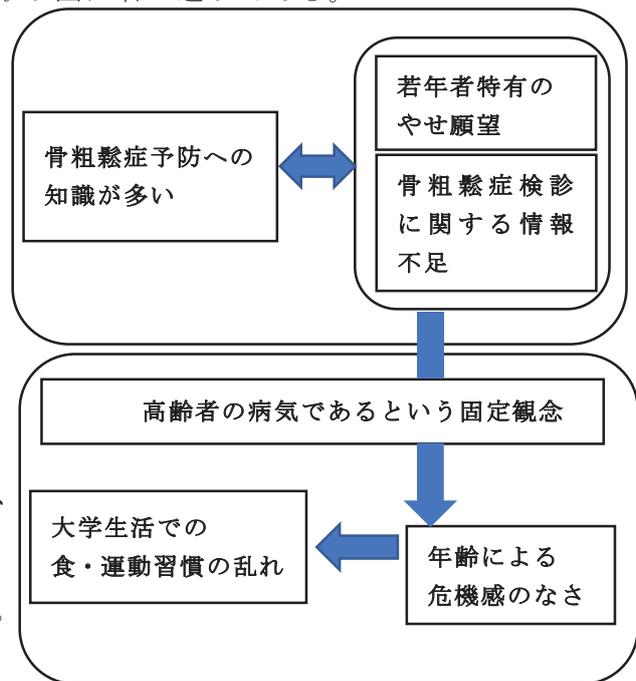


図. 看護系女子大学生における骨粗鬆症に関する意識の実態

終末期がん患者をケアする看護師が死にゆく患者と向き合える要素

○森原優実 茶谷愛梨 黒田寿美恵 滝口里美
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】終末期がん患者をケアする看護師が死にゆく患者と向き合える要素を文献の知見を統合することで明示する。なお、本研究では、「終末期」を余命が数週間であり、積極的な治療を行わないターミナル中期・後期・死亡直前期と定義した。

【方法】医学中央雑誌 Web を用いて、検索式を「終末期がん」and「看護師」and[「看取り or ターミナルケア」or「意味付け or 意味づけ」or「死生観 or 死への態度」or「経験」]とし、発行年を限定せずに日本語の原著論文、看護文献を検索した。分析対象文献の選定基準は「研究対象が終末期がん患者に携わる看護師」「看護師の終末期がん患者との向き合い方に対する肯定的変化が記述されている」「学術論文としての形式が整っている」とした。分析対象文献から、死にゆく患者と向き合える要素に関する記述を抽出し、意味内容を忠実に書き表してコードを作成した後、同類性に従い分類してサブカテゴリ、カテゴリを生成した。研究者間で繰り返し分析結果の一致性を確認して真実性を確保した。

【結果】検索の結果、218 文献が抽出され、選定基準を満たす 8 文献を分析対象文献とした。これら 8 文献から、終末期がん患者をケアする看護師が死にゆく患者と向き合える要素として 28 コードが抽出され、15 サブカテゴリ、7 カテゴリ（図 1）に分類された。

【考察】〔終末期がん患者への看護に対する手がかり・手応えの実感〕〔終末期がん患者に関わる看護師としての責務の芽生え・高まり〕〔感情コントロール感覚の獲得〕の 3 要素は死にゆく患者と向き合える要素として相互に強め合うと考えられる。先輩看護師や同僚、その他の人との関わりを示す〔終末期がん患者と関わる自分を支援してくれる他者の存在〕は終末期がん患者と関わる際の手がかりや感情のコントロール、看護師としての責務の芽生えにつながると考えられることから、上記 3 要素を強化するといえる。また、死への恐れがなくなると、死にゆく患者と踏み込んだ対話ができるようになり、心情を慮ることもできるようになると考えられることから、〔死が未知の恐ろしいものという考えからの脱却〕ができることが〔死にゆく患者の心情を汲み取れること〕を可能にすると考えられる。さらに、〔死が未知の恐ろしいものという考えからの脱却〕や〔死にゆく患者の心情を汲み取れること〕の体験は、看護師が自らの人生観・死生観を確立させていくことにつながるため、これら 2 要素は〔終末期がん患者と家族のありようから自分自身の生き方について考える〕ことを深化させると考えられる。また、死への恐怖を払拭し、死にゆく患者の心情を汲み取れるようになることで、患者の本当に望んでいるケアを実践できたり、看護師としての役割を果たそうという認識が高まると考えられ、逆に、終末期がん看護経験の中で手がかりや手ごたえを実感したり、感情をコントロールできるようになったり、看護師としての責務が高まるという体験をすると、死の恐怖の払拭や患者の容態や状態の変化に伴った心情の変化にも目を向けることが可能になると考えられる。このことから〔死にゆく患者の心情を汲み取れること〕〔死が未知の恐ろしいものという考えからの脱却〕と、〔終末期がん患者への看護に対する手がかり・手応えの実感〕〔終末期がん患者に関わる看護師としての責務の芽生え・高まり〕〔感情コントロール感覚の獲得〕は相互に強め合う関係であると推察される。開示すべき利益相反状態はない。

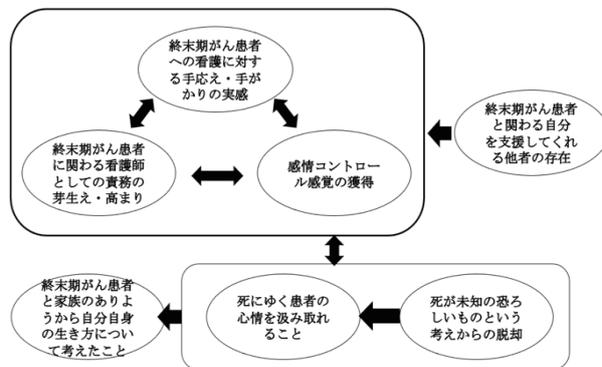


図1 看護師が死にゆく患者と向き合える要素の相互関係

一般病棟におけるがんターミナル期患者の体験

○茶谷愛梨 森原優実 黒田寿美恵 滝口里美
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】一般病棟におけるがんターミナル期患者の体験に関する研究知見を統合し、患者の生きる希望を支え、満足した最期を迎えるために必要な看護支援を検討する。なお、本研究では「ターミナル期」を集学的治療の効果が期待できず積極的な治療がむしろ患者にとって不適切と考えられる状態で、生命予後が6か月以内と考えられる段階とし、「体験」を感覚的、身体的、知覚的な認識のことと定義した。

【方法】医学中央雑誌 Web を用いて、検索式を「がん or 癌」and「ターミナル期 or 終末期 or 終末期ケア」and「一般病棟」、検索年を2010年以降、絞り込み条件を原著論文、看護文献、日本語、として検索し、対象が看護師、小児がん、進行がん、患者本人に未告知であるものを除き、本研究で定義した患者の体験が明示されており、かつ学術論文として形式が整っているものを選定し、分析対象文献とした。分析対象文献それぞれから、一般病棟におけるがんターミナル期患者の体験に関する記述を抽出し、意味内容を忠実に表現してコードとした。その後、それらを意味内容の同類性に従って集め、サブカテゴリ、カテゴリとした。研究者間で繰り返し分析結果の一致性を確認することで真実性を確保した。

【結果】検索により88文献が抽出され、選定基準を満たす5文献を分析対象文献とした。患者の体験に関する80コードが抽出され、41サブカテゴリ、11カテゴリに分類された。

表1 一般病棟におけるがんターミナル期患者の体験

カテゴリ	サブカテゴリ(一部抜粋)
死の近づきに直面する・せざるを得ない(19)	医師から緩和ケア病棟を薦められ衝撃を受ける(2) 予測していたことであっても緩和ケア病棟に行く日が来たことに落ち込む(2)
治療を続けてきた病院から離れる決断を迫られる(11)	医師に勧められた通りに緩和ケア病棟に転院するしかないとききらめる(3) 緩和ケア病棟に移ることを考えるうえで十分な情報を得たい(4)
最期を迎えるまでの日々をどう過ごすか(8)	苦しむことなく最期を迎えたい(3)
再発・増悪する症状に不安が増強する・緩和を切望する(8)	耐え難い疼痛に伴い精神的不安定・不穏状態に陥る(3) 専門的なケアを受けられる緩和ケア病棟に転院したい(2)
慣れ親しんだ環境や人と共に最期を迎えたい(8)	最期まで家族と過ごしたい(3)
自立性・自分らしさ維持を願う・喪失に苦悩する(7)	身の回りの世話をしてもらわなければならないことへの申し訳なき・情けなきを感じる(3)
医療者に感謝する・委ねる(5)	今後の見通しを示してくれた医療者に感謝する(2)
症状悪化・生活への不安のため自宅では過ごせない(5)	自宅療養に不安があるので医療者にすぐ対応してもらえる病院に入院したい(5)
一時的な苦痛からの解放により日常性を取り戻すひと時を過ごす(4)	疼痛緩和により基本的欲求が回復する(3)
食べられること・食べられないことが生の実感を左右する(3)	食欲はなくても体調改善を期待して食事をとる(1) 悪くなる一方のなかで、工夫することで経口摂取ができることに喜びを感じる(1)
人生を回顧する(2)	家族に迷惑をかけた過去を悔いる(1)

()内はコードの数

【考察】一般病棟でがんターミナル期を過ごす患者に必要な看護支援として、次の3点が重要と考えられた。1) 身体症状の緩和：がんターミナル期患者は身体症状の緩和を切望している。症状緩和ができてこそ、一般病棟においても患者が望むように過ごし、生の実感を得ることができる。2) 適切な時期の情報提供と意思決定支援：ターミナル期の療養の場に対する情報提供は早すぎるとかえって不安を増強させるが、遅すぎると患者が本当に望む選択をできない可能性があるため、時期を考慮し、決定までを支援する必要がある。3) 生の実感が得られるような関わり：食べられるものや食べたいものをがんターミナル期の身体状況に応じた形で提供したり、自立性・自律性を保てるように関わる必要がある。

【結論】一般病棟におけるがんターミナル期患者の体験に関する文献の知見を統合して11カテゴリが得られ、確実な身体症状の緩和、適切な時期の情報提供と意思決定支援、生の実感が得られるような関わり、が必要な看護支援として得られた。

開示すべき利益相反状態はない。

身体疾患の治療目的で入院している認知症高齢者の 家族介護者の思いに関する文献研究

○矢木希 花房菜々子 若原美春 竹内千夏
香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

身体疾患の治療目的で病院に入院している認知症高齢者の家族介護者の思いを明らかにし、病院における認知症看護への示唆を得ることを目的とする。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版 ver. 5 (以下医中誌) と CiNii を用い、「認知症」「高齢者」「家族」「入院」「思い」「体験」をキーワードとし、検索年度は設定せず会議録を除く 97 文献を抽出し、重複を除いた。ハンドサーチ 2 件を加え、選択・除外基準に基づき、14 文献を分析対象とした (図 1)。分析方法は、身体疾患の治療目的で病院に入院している認知症高齢者の家族介護者の思いに関する記述を抽出し、質的帰納的に分析した。

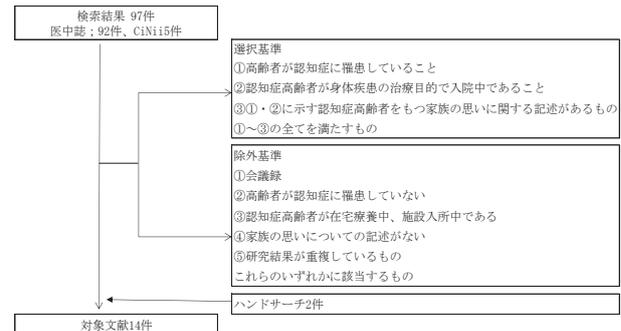


図1. 文献検索と文献の選択過程

【倫理的配慮】

公開された入手可能な文献を用い、内容を改変せず原論文に忠実であることに努めた。

【結果】

身体疾患の治療目的で病院に入院している認知症高齢者の家族介護者の思いとして、142 コード、32 サブカテゴリ、15 カテゴリーが生成され、思いの内容から 5 領域に分けられた (表 1)。認知症高齢者に関わる思いには【認知症高齢者に対する不安】等 3 カテゴリー、家族介護者の関わりに関する思いには【認知症高齢者への対応が十分にできないことへのうしろめたさ】の 1 カテゴリー、在宅介護への思いには【家族としての在宅介護に対する責任感】等 3 カテゴリー、入院・治療に対する思いには【認知症高齢者の入院に伴う憂慮】等 3 カテゴリー、医療者に対する思いには【医療者に対する不満と遠慮】等 5 カテゴリーが含まれた。

表 1 身体疾患の治療目的で入院している認知症高齢者の家族介護者の思い口

領域	カテゴリ
認知症高齢者に関わる思い	認知症高齢者に対する不安
	認知症高齢者の病気を受け入れられない気持ち
	認知症高齢者の病態変化に伴う喜びとあきらめ
家族介護者の関わりに対する思い	認知症高齢者への対応に対するうしろめたさ
在宅介護への思い	家族としての在宅介護への責任感
	認知症高齢者への恩返し気持ち
	在宅介護に対する葛藤
入院・治療に対する思い	認知症高齢者の入院に伴う憂慮
	治療選択の決断へのためらい
	治療への期待と望む治療を受けられないことへの葛藤
医療者に対する思い	医療者に対する不満と遠慮
	医療者の関わりに対する心地よい気持ち
	医療者に貢献したい気持ち
	認知症高齢者の個性に合わせた関わりへの願い
	医療者による治療・看取りへの期待

【考察】

身体疾患の治療目的で入院した認知症高齢者の家族介護者の思いは、認知症高齢者に関わる思い、医療者に対する思いといった人に対する思いに加え、家族介護者自身の関わりに対する思い、在宅介護への思い、および入院・治療に対する思いと多岐にわたっている。入院は居住環境や人的環境の変化を伴い、認知症高齢者にとってストレスが多く行動・心理症状 (BPSD) の出現しやすい状況である。特に不特定の看護師の関わりや認知症高齢者のその人らしさを把握しないまま関わっている医療者に対し、家族介護者は入院前に自らが行っていた自分なりのケア方法と比較し不満や要望が生じていると考える。看護師が家族介護者の思いを傾聴することは精神的支援であるとともに、認知症高齢者の BPSD や個別性に対する望ましい関わりに関する情報提供と捉えることが重要であり、病院における認知症ケアの向上につながることの示唆を得た。開示すべき利益相反はない。

動物を介在させた活動が高齢者に与える効果に関する文献検討

○芦田萌夏 山中道代 渡辺陽子
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

本研究は、犬との関わりが高齢者の ADL、心理状態、社会参加に与える効果を文献から明らかにし、今後の効果的な実施に向けた示唆を得ることを目的とする

【方法】

論文選定方法：医学中央雑誌 web 版を用いて、検索式を「高齢者 and 動物介在活動」「高齢者 and 動物介在療法」とし「原著論文」で絞り込み、発表年は「2000 年以降」とした。検索結果から犬以外の動物が関わっている文献を除外し、動物介在療法、動物介在活動の効果が記されている 10 件で文献検討を行った。分析方法：分析対象文献から、犬と関わる高齢者の反応の記述や評価指標を用いて評価した結果を抽出し、コードとした。さらにそれらを意味内容の同類性に従って集め、サブカテゴリー、カテゴリーとした。

【結果】

分析の結果、95 のコードが抽出され、23 のサブカテゴリー、11 のカテゴリーに分類された。さらにカテゴリーを ADL 向上・心理状態・社会参加に大きく 3 つに分類した。カテゴリーを<>で表記する。ADL に対する効果には、<活動の変化><発話の変化><生活リズムが整う>の 3 カテゴリーが含まれた。心理状態に対する効果には、<表情変化の豊かさ><注意・集中の持続><満足感を得る><自己の表出><ストレス軽減><認知機能の改善>の 6 カテゴリーが含まれた。社会参加に関する効果には、<社会性の向上><円滑な人間関係>の 2 カテゴリーが含まれた。

【考察】

犬との関わりによって得られた効果は、11 のカテゴリー間や 3 つの分類間でも相互に関係しあっていた。

<満足感を得る>（心理状態）ことなどを通して高齢者の精神状態が安定することで他者からの働きかけを拒むことがなくなる、自分から行動を起こす機会が増えるなどの活動面の変化（ADL 向上）に繋がると考えられた。また、ストレスが軽減されることで他者との関わりが増え<認知機能の改善>に繋がる。それが<注意・集中の持続>に繋がり、相互に関係しあっていると考えられることから、高め合うことが可能となる。特に、<円滑な人間関係>を築けることが<社会性の向上>や<注意・集中の持続>に繋がり、<社会性の向上>（社会参加）が生活リズムを整えたりなどのプラスの方向での<活動の変化>（ADL 向上）に影響を及ぼすことが考えられる。この例では、心理状態が他の 2 つへ効果を及ぼしていた。

このほかにも様々な影響が示され、ADL 向上・心理状態・社会参加のどこに効果の焦点が当たっていたとしても、他の 2 つへ効果が波及する可能性を示唆するものであった。その中でも、ストレスを軽減し他者との交流をスムーズに行えるようサポートを行うことや、トラブルが起こりそうな場面において介入し関係構築の手助けを行うことは、より効果的な実践に繋がると考えられた。

【結論】

犬と関わることはストレス軽減に効果を示し、特に<円滑な人間関係>を築くことに関係するカテゴリーが多くあったため、高齢者と他者の関係構築を意識することでより効果的な実施に繋がる可能性が示唆された。

本研究に開示すべき利益相反状態はない。

地域高齢者と看護学生との交流に関する文献検討

○仁平利沙 渡辺陽子 山中道代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

地域高齢者と看護学生との交流の効果や活動内容による効果の違いを明らかにすることで、高齢者と看護学生双方にとって、より効果的な交流についての示唆を得る。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版では、検索キーワード「高齢者」「看護学生」「交流」の組み合わせ、CiNii では、検索キーワード「地域」「高齢者」「交流」「看護学生」の組み合わせで検索し、発行年は 2005 年以降とした。2005 年以降とした理由は、2005 年の介護保険法の改正で地域包括ケアという考え方を踏まえ地域密着型サービスの創設、予防重視型システムへの転換等が行われたからである。対象文献 10 論文が抽出された。内容を精読し、看護学生側の効果、高齢者側の効果については記述の抽出及びカテゴリ化を行った。活動内容による効果の違いは、抽出されたカテゴリを活動内容ごとに整理し、比較した。

【結果・考察】

1. 交流により看護学生と高齢者が受ける効果

看護学生側の効果としては 66 コードが抽出され、7 カテゴリに分類された。以下カテゴリを抜粋し、【 】で示す。【看護学生が人（地域）について知る機会となる】【看護学生が地域全体で健康意識を向上することが大切であると気づく】など、人とのつながりや生活環境等を感じ「生活者」としての高齢者への理解につながり、【看護学生が地域に向くことが大切であると気づく】ことができていた。また【地域での活動を通して高齢者の強さを感じることができる】など新しい発見や寄り添うための工夫について知ることができ、【看護学生としての自分の行いを見直す機会となる】などの効果も見られていた。交流によって高齢者の理解が促進されることから、高齢者の特性を踏まえた関わり・介入を計画・実践できるようになると考えられる。高齢者側の効果としては 14 コード、2 カテゴリが得られた。交流が看護学生のためになると感じ【高齢者が有用感を抱く機会となる】、交流により学生から元気や活力を受け取れるなど【高齢者自身が健康への期待ができる】といった効果が現れると考えられる。

2. 活動内容による効果の違い

高齢者ケアに関するボランティア活動は【看護学生が人（地域）について知る機会となる】といった効果が見られ、高齢者の健康増進につながる活動は【看護学生が地域に向くことが大切であると気づく】【看護学生が地域全体で健康意識を向上することが大切であると気づく】が見られた。また高齢者にとっては、学生の学びにつながる活動が【高齢者が有用感を抱く機会となる】という効果が得られていた。様々な内容を含む活動では、看護学生・高齢者ともに複数の効果が得られていた。活動内容ごとに得られる効果が異なるため、目的によって活動内容を検討することの必要性が示された。

以上より、より効果的な交流を促すためには、看護学生と高齢者双方の興味をひくような活動内容を計画する必要がある。また、看護学生の積極的な活動への参加を促すためには、交流の効果を周知し自らが選択して参加できるよう支援する必要があると考える。

【結論】

高齢者と看護学生が交流を行うことによって、看護学生は人（地域）について知る機会や、自らの行いを見直す機会となっていた。高齢者は有用感を抱くなどの効果があった。活動内容によって得られる効果が異なるため、目的に応じた活動内容を検討することの必要性が示された。本研究について、開示すべき利益相反状態はない。

退院に消極的な統合失調症患者への退院支援に関する文献検討

○高見理子 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科

【目的】

精神障害者の地域移行施策が進められているが、退院に対して消極的な患者も多い。精神科病床における長期入院患者のうち、最も多くを占めるのが統合失調症患者である。本研究の目的は、統合失調症による長期入院患者への退院に向けた看護師の支援内容を文献検討により明らかにし、今後の関わりへの示唆を得ることである。

【方法】

日本と諸外国では精神科医療の状況が大きく異なるため、本研究では国内文献を対象とした。文献検索データベースは医学中央雑誌 Web を用い、2011 年以降を対象とした。「統合失調症」、「長期入院」、「退院支援」の語句を用いて検索し、172 件が抽出された。そのうち、もともと退院意思や退院意欲のある患者を対象とした文献は除き、「退院に否定的」、「退院に消極的」、「退院意欲が低い」、「ホスピタリズム」の記述や関連する患者の言動が記述されている文献など、退院に対して消極的な患者の様子が確認できる文献で、かつ、看護による患者の前向きな変化が確認できる文献を選択し、21 文献を分析対象とした。なお、本研究では、長期入院を 1 年以上の入院とした。文献を熟読し、看護援助に関する記述を抜き出し、コード化した。得られたコードを意味内容の類似性に基づいてカテゴリー化した。

【倫理的配慮】

文献の引用には、著作権に配慮し、出展を明記した。著者の意図することを十分に読み込み、記述内容の意味を変えないよう努めた。

【結果】

対象文献における事例の入院期間は 4 年～38 年であり、平均入院期間は約 16 年であった。21 文献中 15 文献で患者が退院に至っており、退院先はグループホーム等の福祉施設が多く、自宅やアパートへの退院は 3 文献のみであった。

看護師の支援内容は 11 個のカテゴリーが生成された。【多職種での円滑な連携】、【患者主体の看護】、【家族支援】、【患者のペースを見守る】の環境調整に関する 4 カテゴリー、【退院後のイメージを持てる関わり】、【セルフケア獲得への支援】、【社会性を向上させる支援】、【退院後の生活準備の援助】の退院後の地域生活に向けた 4 カテゴリー、【自信が持てる関わり】、【動機付けを行うケア】、【患者の不安への寄り添い】の患者への心理的援助 3 カテゴリーであった。看護師は、地域生活で必要となる生活スキルの獲得に向けた援助や、患者自身が主体的に生活していくことの意識づけと並行して、病院内から地域生活への移行にあたってシームレスな支援のための体制の拡充や強化を行っていた。

【考察】

統合失調症患者におけるストレス脆弱性から、環境の変化が負担となる場合が多く、退院に向けて不安を感じる患者が多い。看護師は単に説明するだけでなく、ともに生活技能訓練を行い、ともに施設見学を行うなど、患者が自分で経験する機会を持てるように寄り添う支援をしていた。患者と看護師がともに行うということは、時間と経験を共有することである。不安感を漠然としたものではなく、具体的な解決課題に落とし込むためにも重要な関わりと考えられる。

【結論】

退院に消極的な統合失調症患者への退院に向けた看護援助として、看護師は患者を主体とした家族を含む環境調整を行いつつ、退院後の地域生活を引き寄せる支援を並行し、退院に向かう行動を継続できるよう心理的援助の 3 側面からの看護援助を行っていた。

本研究における開示すべき利益相反状態はない。

精神障害をもつ利用者に対応する香川県内の就労継続支援 A 型事業所における新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査

○柳原愛里 渡邊久美 蔵本綾
香川大学医学部看護学科

【目的】

新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）の流行に伴う生活様式の変化は、精神障害者のリカバリー的一端を担う就労支援事業所にも影響を及ぼしている。本研究では、COVID-19 の影響による香川県内の就労継続支援 A 型事業所の活動状況や利用者への対応の実態を明らかにすることを目的とし、精神看護の立場から今後の課題について検討した。

【方法】

対象は香川県内の就労継続支援 A 型事業所のうち、精神障害をもつ利用者に対応する 18 の事業所とし、回答はサービス管理責任者に依頼した。事業所の概要、緊急事態宣言が発令された 4 月 16 日から 7 月 1 日までの事業所の活動の現状、利用者への対応などの調査票を独自に作成して調査を行った。結果は記述的に比較分析した。

【倫理的配慮】

調査票は無記名とし、回答は自由意志であり、回答しなくても不利益を被らないこと、得られたデータは研究者以外が目を通すことのないよう厳重に管理し、鍵のかかる場所に保管すること、調査票は研究終了後破棄することを依頼状にて説明した。調査票の配布、回収は郵送にて行い、返送をもって同意とみなした。分析は、事業所が特定されないよう注意して行い、各事業所への結果報告において学会発表についての了承を得た。

【結果】

13 事業所から調査票の返送を得た（72.2%）。緊急事態宣言発令中の活動制限ありは 7 事業所（53.8%）であった。緊急事態宣言解除後から 7 月 1 日までの活動について、元通りになったのは 5 事業所であり、まだ元通りでない事業所も見られた。元通りでない事業所の制限内容は外部からの立ち入り制限、活動時間の短縮等であった。制限の緩和時期は 6 月上旬が多く 3 事業所（37.5%）であった。収益は、かなり減少した 6 事業所（46.2%）、やや減少した 4 事業所（30.8%）、変化なし 3 事業所（23.1%）と 7 割以上の事業所で減少していた。継続的な通所が困難になった利用者がいたのは 5 事業所（38.5%）で、理由は精神症状の悪化、感染への恐怖、体調不良、漠然とした不安等であった。利用者への対応は、電話が 6 事業所（46.2%）、メール・LINE が 4 事業所（30.8%）等であった。精神障害の特性から感染予防行動をとることが困難なケースがあったのは 1 事業所（7.7%）で、事業所側も安易に判断できず相談窓口や医療機関への受診を勧める対応をしていた。

【考察】

支援者は電話、メール、LINE 等を使い、対面を避け利用者に対応していた。事業所では医療に関する相談への対応は難しく、苦慮している様子がみられた。医療施設から障害福祉課に情報を提供し各事業所に一斉に詳しく提示する等、福祉と医療の連携のさらなる充実の必要性が示唆された。

【結論】

緊急事態宣言解除後から段階的に制限を緩和して COVID-19 流行以前に戻すのではなく、COVID-19 を踏まえ新しい活動形態のあり方を模索している段階にあることが伺われた。福祉現場での実態を踏まえ、支援者のニーズに基づき検討していく必要がある。

本研究における開示すべき利益相反状態はない。

認知症看護認定看護師が実践する認知症高齢者に対する 入院初期の関わり

○石原歩華 佐々木朋佳 林健司
島根県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、認知症看護認定看護師が実践する認知症高齢者に対する入院初期の関わりを明らかにすることである。

【方法】

一般病棟で勤務する認知症看護認定看護師3名に半構造的面接法を実施した。ICレコーダーに録音した面接内容から逐語録を作成し、ベレルソンの内容分析の手法を用いて分析した。

【倫理的配慮】

本研究の実施については、島根県立大学看護栄養学部看護学科の「学生の研究における倫理的配慮」に関する指針に基づき、老年看護領域責任者の承認を得て実施した(承認番号2020-老6)。

【結果】

研究参加者は3名、看護師経験年数は平均24.7年(21-29年)、認定看護師経験年数は平均2.0年(1-4年)、インタビュー平均時間は65分であった。

「認知症看護認定看護師が実践する認知症高齢者に対する入院初期の関わりは何か」を問いとして、研究参加者の語りから合計236記録単位を抽出し、〈視界に入って話す〉など9つの同一記録単位群から構成される[安心できる看護を提供する](22.9%)、〈入院前の生活習慣を把握する〉など4つの同一記録単位群から構成される[入院生活の適応を促進する](19.5%)、〈危険を予測する〉など3つの同一記録単位群から構成される[安全な環境を整える](16.9%)、〈多職種専門性を活用する〉など4つの同一記録単位群から構成される[チームで協働する](14.4%)、〈認知症看護に携わる看護師の精神的ケアを行う〉など5つの同一記録単位群から構成される[スタッフの認知症看護への抵抗感を減らす](13.1%)、〈患者を生活者として捉える〉など2つの同一記録単位群から構成される[患者の退院後の暮らしを見据える](6.8%)、〈患者・家族が希望を言える場を設ける〉など3つの同一記録単位群から構成される[患者・家族の自己決定を支援する](6.4%)の合計30同一記録単位群と7カテゴリーが抽出された。

【考察】

身体疾患や外傷の急性期治療を行う病院では、その人らしい生活を送ることよりも治療を優先するため、認知症高齢者にとっては行動・心理症状(BPSD)を生じやすい環境にある。特に、入院初期は患者の事前情報が少ないため、入院により初めて認知症高齢者と接する看護師にとって、的確に患者像を捉えることは難しく、個別性を重視した接し方を見つけることが困難だと予測する。そのような状況においても、看護師には瞬時にアセスメントを行い、介入方法を決定付けていく力が求められる。認知症看護認定看護師は認知症高齢者に対し、入院初期から直接看護を提供するだけでなく、スタッフへの働きかけなど、幅広い着眼点をもち看護を提供していた。入院初期は認知症高齢者にとって様々な面で変動が大きい時期であるが、認知症看護認定看護師の着眼点を活かした看護を提供することで、認知症高齢者は落ち着いて入院生活を始めることができると考える。

【結論】

経験豊富な認知症看護認定看護師から知見を得ることは、入院初期における患者の認知症看護に困難を感じている看護師にとって大変意義深い学びになると考える。

なお、演題発表において開示すべき利益相反状態はない。

自閉スペクトラム症の母親の育児困難を軽減するための文献的考察

○木下有莉奈¹⁾ 榊原文²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部地域・老年看護学講座

【目的】

自閉スペクトラム症(以下, ASD)の母親の育児困難に焦点を当てて文献検討を行い, どのような育児支援が必要なのか検討した。

【方法】

1. 対象文献: 文献検索エンジンとして, 医学中央雑誌および CiNii Articles を用いた。キーワードは「発達障害 or 自閉症 or アスペルガー症候群 or 自閉症スペクトラム or 広汎性発達障害」と「子育て or 育児 or 母親」を and で繋ぎ, 年代を絞らず検索した。ASD の母親の育児に関連しないもの, 会議録, 解説等を除外した 7 件を分析対象とした。
2. 分析方法: 文献から ASD の母親の育児困難に関する文脈を抽出しコード化した。次に, 内容が類似するコードを統合してサブカテゴリーを生成し, 最終的に, サブカテゴリーの類似性と相違性に留意しながらカテゴリーを生成した。

【倫理的配慮】

著作権の侵害に当たらないよう引用文献を明確にし, 著者の文脈の意図と異なるように取り扱うよう配慮した。

【結果】

1. 対象者の属性: 分析対象とした文献中の ASD の母親は 28 名だった。ASD の診断を受けている母親は 24 名, 疑いのある者が 4 名だった。
2. 分析結果: ASD の母親の育児困難として, 5 カテゴリー, 16 サブカテゴリーが抽出された。

表. ASD の母親の育児困難

カテゴリー	サブカテゴリー
子どもの感情を察することができない	子どもの気持ちが読み取れず愛着が湧かない
	子どもの気持ちが分からない
	子どもがなぜ泣いているのか分からない
孤独な育児に苦しむ	他者に育児の悩みを分かってもらえない
	ママ友との付き合いに苦勞する
	育児の助けを求めることができない
	育児のこだわりにより他者に育児を任せることができない
	子どもへの執着により他者に育児を任せることができない
臨機応変に育児ができない	育児と家事を同時並行できない
	想定通りに育児できないと混乱する
育児のイメージ化が図れない	育児書の内容が理解できない
	支援者の説明が抽象的で理解できない
感覚過敏のために育児が難しい	人の存在が気になり子どもの行事に参加できない
	聴覚過敏により子どもの泣き声に苦しむ
	前庭感覚の過敏により子どもを抱っこしても揺ることができない
	痛みを感じやすく授乳が辛い

【考察】

《子どもの感情を察することができない》ASD の母親に対して, 分からないから子どもに無関心になるのではなく, 間違ってもいいから向き合うことが大切であると伝える必要がある。また, 《臨機応変に育児ができない》ことに対して, まずは深呼吸などして落ち着くこと, 時間や数字にこだわりすぎている可能性があるため, だいたいの目安や許容範囲を伝えることが大切である。《育児のイメージ化が図れない》ことに対しては, 視覚的に分かりやすい資料等を用いて, かみくだいて説明する必要がある。

【結論】 ASD の母親の育児困難は, 《子どもの感情を察することができない》《孤独な育児に苦しむ》《臨機応変に育児ができない》《育児のイメージ化が図れない》《感覚過敏のために育児が難しい》という 5 つのカテゴリーに集約された。

※演題発表に関連し, 開示すべき COI 関係にある企業などはありません。

NICUにおける看護師の親への関わりに関する文献研究

○武田遥 松森直美 土路生明美 鴨下加代
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】NICUに収容された児の親に対する看護師の各時期の関わりの実際を明らかにする。

【方法】医学中央雑誌 Web(2001～2019年)を用いて「NICU」and「看護師」and「親」and「関わり」をキーワードとし検索した。得られた文献から看護師の親への関わりと親の反応を抽出しNICU入院期間を3期に分けて質的にカテゴリ化した。

【倫理的配慮】文献からの引用と自己の考えを区別し、出典を明らかにして記載する。

【結果】検索の結果91件が得られ、目的に合致する計10件を対象とした。対象文献から看護師の親への関わりを抽出し、106コード、43サブカテゴリ、17カテゴリに分類された。以下、カテゴリを【 】で示す。急性期では【思いを傾聴し、寄り添う】、【必要な情報を提供する】などの6カテゴリ、安定期では【育児参加を勧め、指導・助言を行う】、【思いを傾聴し、できていることを認める】などの4カテゴリ、退院準備期では【母親と一緒に考える】などの7カテゴリに分類できた。親の反応は【思いの表出】、【前向きな反応】、【不安の解消】、【恐怖心】、【ふれあいがもてるなどの好反応】、【自信をもった反応】、【積極的な反応】などの12カテゴリに分類された。

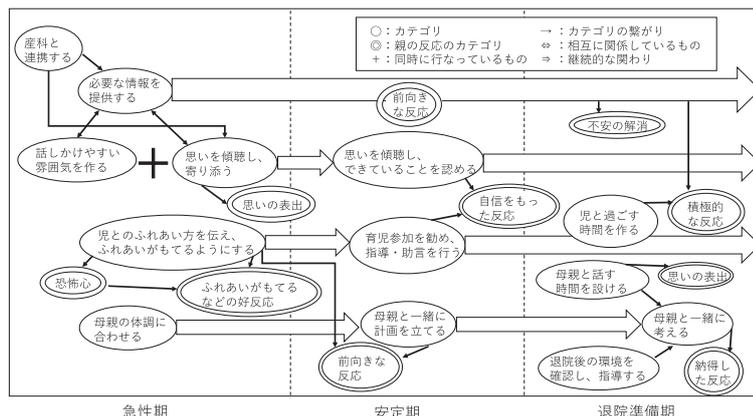


図1. NICU入院中の児の親に対する看護師の関わりと親の反応の関連

【考察】NICU入院中の児の親に対する各時期の看護師の関わりと親の反応の関連を示し、効果的な関わり方について考察した(図1)。急性期は児の容体や治療について情報提供が必要である。しかし、母親は分娩により疲労していたり、自責の念を感じていたりする。そのような心理状態の時に情報提供をされても頭に入っていない可能性がある。そのため、【思いを傾聴し、寄り添う】ことや

親が児を受け入れることができるかどうか心理状況に応じて【必要な情報を提供する】などの支援が必要だと考える。安定期に入るとオムツ交換や授乳などの【育児参加を勧め、指導・助言を行う】ことで親役割の獲得を促進していく必要がある。また、育児技術の習得過程で出てきた不安や悩みに対して【思いを傾聴し、できていることを認める】ことで自己効力感を高め、自信を持てるよう支援していく必要があると考える。安定期以降は【母親と一緒に計画を立てる】や【母親と一緒に考える】など母親と協働して計画を立てている。母親の育児に関する気づきや経験を計画に追加し共有していくことで、母子分離状態であっても子育てにしっかりと参加できていると感じることができ、母親役割獲得の過程を促進していけるのではないかと考える。

【結論】NICUに収容された児の親に対する看護師の各時期の主な関わりは以下の通りであった。

1. 急性期は【思いを傾聴し、寄り添う】ことで心理的安定を図り、【必要な情報を提供する】ことで児の受け入れや不安の軽減ができるよう関わっていた。
2. 安定期と退院準備期は、ふれあいから徐々に【育児参加を勧め、指導・助言を行う】や【母親と一緒に考える】など親と協働し、親役割獲得ができるよう関わっていた。

開示すべき利益相反状態はない。

特別な配慮を必要とする発達障がい児と家族に対する 看護師の支援と今後の課題

○齋藤彩乃 松森直美 土路生明美 鴨下加代
県立広島大学保健福祉学部看護学科

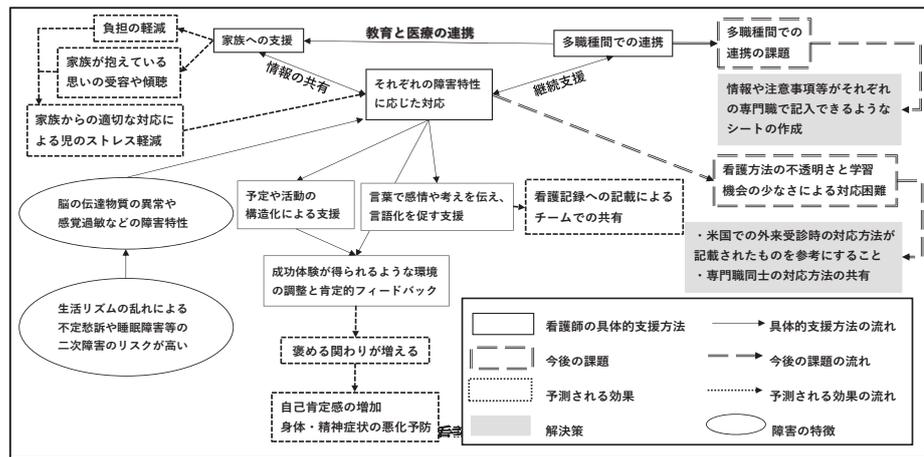
【目的】 本研究の目的は、特別な配慮を必要とする発達障がい児に対して看護師の具体的な支援法と今後の課題を明らかにすることである。

【方法】 医中誌 web (2009～2020) を用いて「注意欠如/多動性障害 (AD/HD)」「学習障害 (LD)」「アスペルガー症候群 (AS)」「自閉スペクトラム症 (ASD)」「発達障害児」and「看護」「小児」「介入」をキーワードとして検索し、最終的に抽出された 14 件を選定し文献研究を行った。分析方法は発達障害児に対して看護師の具体的な支援方法と今後の課題についてコード化カテゴリ化し、メンバーチェックを行い、妥当性を確保した。

【結果】 看護師の具体的な支援方法 99 コード、22 サブカテゴリ、6 カテゴリに分類した。また今後の課題は 32 コード、11 サブカテゴリ、2 カテゴリに分類した。

【考察】 カテゴリの関係性について考察し図式化した (図 1)。

【それぞれの障害特性に応じた対応】では 3 つの支援カテゴリがあり、【言葉で感情や考えを伝え、言語化を促す支援】は自分の思いや考えを言語化することでコミュニケーション



能力を身につける支援に繋がるのではないかと考える。【予定や活動の構造化による支援】では、視覚的な情報提供や予定の事前把握によって安全な医療の提供に繋がると考える。【成功体験が得られる環境の調整と肯定的フィードバック】では褒める関わりが増加によって児の身体・精神症状の悪化予防にもなると考える。【家族への支援】では思いの傾聴や情報の共有を行い、対応方法を一緒に検討することで家族の負担の軽減や、家族からの適切な対応による児のストレス軽減に繋がると考える。【多職種での連携】では、それぞれの専門的視点から支援するための関係性作りが重要であるということが示唆された。今後の課題は【多職種間での連携の課題】が挙げられたため、情報や注意事項等がそれぞれの専門職で記入できるようなシートの作成を活用することで、円滑な情報共有に繋ぐことができるのではないかと考える。他の課題として【看護方法の不透明さと学習機会の少なさによる対応困難】があり、これは米国で示されている方法を日本で導入できるようにすることや、専門職同士の対応方法の共有等を行うことで教育・医療的支援を受ける環境を整えることになるのではないかと考える。

【結論】 看護師の具体的な支援法として【それぞれの障害特性に応じた対応】と 3 つの支援、【家族への支援】を含めた包括的な支援、【多職種間の連携】が挙げられた。課題は【多職種間での連携の課題】、【看護方法の不透明さと学習機会の少なさによる対応困難】であった。今後は米国での外来受診時での対応方法が記載されたものを参考にすることや、多職種連携、発達障害に関する勉強機会の増加の必要性が示唆された。開示すべき利益相反状態はない。

脳性麻痺児をもつ親の育児に対する肯定的感情につながった要因

○近藤由佳 松森直美 土路生明美 鴨下加代
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

脳性麻痺児の養育を行う親に対する肯定的感情につながった要因を明らかにする。

【方法】

医中誌 WEB (1980~2020) を用いて「脳性麻痺」and「親」or「育児」のキーワードで検索し、研究目的に該当し、論文の形式が整った 15 件を分析対象として文献研究を行った。その中から親の育児に対する肯定的感情につながった要因とそれに伴う気持ち・行動の変化に該当する箇所を抽出し、それぞれに対してカテゴリ化を行った。さらに、育児に対する肯定的な思いや行動・子どもや親自身の人生を前向きに捉えることにつながった要因を考察した。

【倫理的配慮】

引用の際には出典を明らかにし、引用元の主張を損なわないように配慮した。

【結果】

脳性麻痺児をもつ親の育児に対する肯定的感情につながった要因として、56 コードを抽出し、13 サブカテゴリにカテゴリ化した。さらに、【家族や同じ障害の子どもをもつ母親の存在】、【親自身の人生を生きること】、【子どもの健康状態の改善・子どもへの関わり方が分かったことによる生活への余裕】、【専門職からの言語的・非言語的サポート】、【我が子の可能性と能力を気づく医療や対応】、【障害をもつ我が子への肯定感の経験】の 6 カテゴリに分類した。脳性麻痺児をもつ親への肯定的な影響による気持ち、行動の変化として、22 コードを抽出し、【我が子に対する親の積極的な関わりへの意欲】、【子どもとの相互作用による前向きな考え】、【親の前向きな思いと決意】、【普通の子と同じという思い】、【子どもの変化や反応に対する親の気づきの増加】の 5 カテゴリに分類した。

【考察】 (図 1)

【家族や同じ障害の子どもをもつ母親の存在】や【専門職からの言語的・非言語的サポート】は、【親の前向きな思いと決意】、【子どもの変化や反応に対する親の気づきの増加】につながったと考える。【我が子の可能性と能力を気づく医療や対応】により、【普通の子と同じという思い】や【我が子に対する親の積極的な関わりへの意欲】が湧き、我が子に真剣に付き添ってくれる人がいることで、【障害をもつ我が子への肯定感の経験】、【子どもとの相互作用による前向きな考え】につながったと考える。【子どもの健康状態の改善・子どもへの関わり方が分かったことによる生活への余裕】により【親自身の人生を生きること】ができ、【親の前向きな思いと決意】につながったと考える。

以上のことから、育児に関する頑張りを支持することや同じ障害の子どもをもつ親との出会いの機会をつくること、子どもの反応や成長等に関して親に言葉で伝える、子どもの健康状態や子どもとの関わり方を親に分かりやすく伝える、育児のサポート体制を親と一緒に確認しておく等といった支援を行うことが必要であると考えられる。

「開示すべき利益相反状態はない。」

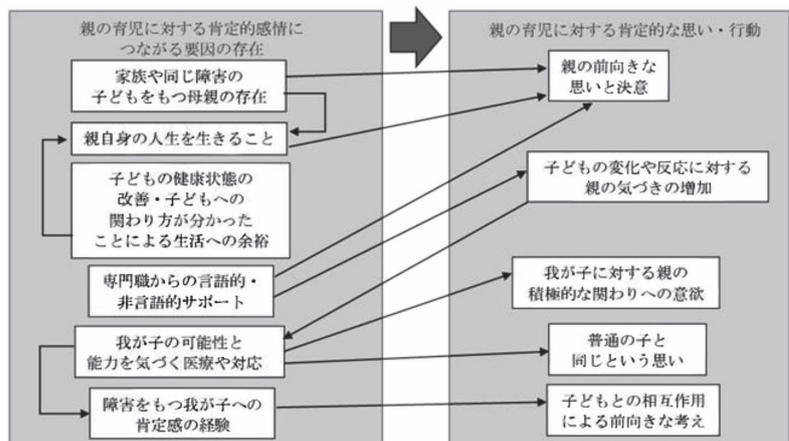


図 1 親の肯定的感情につながった要因と親の育児に対する肯定的な思い・行動の関連性

外国人の災害対応における現状と課題に対する文献検討

○橋本見季¹⁾ 浅野潤乃佑¹⁾ 村上萌¹⁾ 柳本有那¹⁾ 山本加奈子²⁾

1) 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

2) 川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科

【目的】

災害大国日本において、訪日・在日の外国人が増えているが、災害対策基本法において、外国人は、災害時要支援者に規定されていない。そこで、災害時において、日本で行われている外国人への対応の現状と外国人が感じている困難を文献から明らかにし、今後の外国人の災害対応における示唆を得ることを目的とする。

【方法】

医中誌web、google scholarで2014～2019年、キーワードを「自然災害」「外国人」、原著文献に絞り込み文献検索を行った。その中から、研究テーマに合致する10文献を対象とし、訪日外国人・在日外国人の2つの視点で分けて、外国人が感じている災害時における困難に関する記述部分を内容の類似性に基づき、カテゴリに分類した。さらに両者の課題を比較した。

【倫理的配慮】

対象となる論文などのデータの趣旨が異ならないように配慮した。また、著作権を侵害することがないように、文献の出典を明らかにした。

【結果】

訪日外国人が災害時に実際に直面した困難として、【災害に対する知識・意識の不足】【日本に関する理解不足】、言語の違いから【情報の理解不足】【災害時の情報不足】、日本人の外国人に対する【文化的配慮不足】や、【外国人であることの不利益】、予期せぬ【災害による経済的負担】や被災による【心身への負担】の8つのカテゴリが抽出された。在日外国人が災害時に実際に直面した困難として、日本の【コミュニティでの関係が希薄】していることで、防災訓練の参加率が低いなど、【災害に対する知識・意識不足】、自国と日本の住居表示の違いによる【地理的理解困難】、在留資格や日本人の偏見から【外国人であることの不利益】、【自治体の災害対策不足】や【言語の理解不足】による【災害時の情報不足】、【減災対策の経済的制約】の8つのカテゴリが抽出された。訪日外国人と在日外国人の災害時の現状と課題として【災害時の情報不足】【災害に対する知識・意識不足】【外国人であることの不利益】の3つのカテゴリが共通していた。

【考察】

訪日外国人は、旅行を目的に来日していることから、知識・意識、物資面でも、災害への備えが難しいと考えられる。また、基本的に日本語が話せないという、日本語の理解不足から、【災害時の情報不足】につながっており、在日外国人も共通していた。訪日と在日では、日本語の理解力は差があるものの互いに情報の理解において困難を抱えているため、災害・避難に関する情報が得られやすくするように、「やさしい日本語」だけでなく、「伝わる翻訳」で、必要最小限の情報提供が必要であり、災害時要支援者と意識して、不安をなくすような声かけや避難誘導が必要である。さらに、防災や災害時において互助が重要になる。在日外国人は、【コミュニティでの関係が希薄】という日本の地域の課題からことから、コミュニティへの参加が難しく、互助がうまく作用していない現状である。【外国人であることの不利益】を受けないように、互助の意識や、日頃からのコミュニティ形成が、外国人を含めた災害支援には重要となると考える。

【結論】

外国人であっても訪日と在日で、災害時の困難には相違がみられた。それぞれの外国人の背景を理解しつつ、災害発生時には、災害時要支援者として、支援していける日頃からのコミュニティ形成が必要であるといえる。

開示すべき利益相反状態はない。

優れたチームワークが患者に与える影響に関する文献レビュー

○前田亜稀子 川野綾 吉田和美
 県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】本研究の目的は、優れたチームワークが患者にどのような影響を与えているのかを明らかにし、患者に安全・安心をもたらすチーム医療の推進への示唆を得ることである。

【方法】医学中央雑誌 WEB 版を用いて、2010 年以降の原著論文、看護文献に限定し、「チームワーク」「患者」「チームワーク」「医療安全」をキーワードとして検索し、チームワークが患者に与える影響について記述があるもの 10 件を対象文献とした。チームワークが患者に与える影響について、記述部分からコードを抽出し内容の類似性に基づき整理し、カテゴリー化した。患者への影響は、「優れたチームワークに対して患者が示した反応と、提供された医療・看護のありよう」と用語の操作的定義を行い分析した。倫理的配慮としては、文献の引用は出典を明記し、著者の記述内容の意味を正しく汲み取るよう努め、その引用と参考の方法に配慮した。

【結果】優れたチームワークが患者に与える影響として、30 のコードから 6 カテゴリーが得られた（表参照）。

表.優れたチームワークが患者に与える影響

カテゴリー	コードの一例
患者の安全に影響する過誤や問題を取り上げ議論されている	患者安全に悪影響を及ぼす出来事に対し、指摘し、題として取り上げてくれる 過誤を知り、対策のフィードバックを受け、再発防止法を議論されている
チームで患者情報が共有されている	多職種カンファレンスによる情報の共有 患者のケアに関する情報を部署間・シフト交替時に伝達する
患者の事故を防ぐためのスタッフのケアが統一されている	多職種カンファレンスによる具体的対策 統一されたスタッフのかかわりが患者の問題行動を防ぐ ケアの統一によってリスク回避ができる
医療者同士で調整・連携を行い患者の要望に応じてくれる	看護師以外のリハビリスタッフと相談したいとき、連携してくれる 各職種それぞれが患者に応じたことをバラバラにならずにやってくれる 医師の説明時には看護師が同席する
複数のスタッフが関わることで安心できる	多様な意見がもらえ、医師との連携も良く、緊急受診時の対応にも安心できた チームとして術前から専門的にかかわることで得られる不安の予防・低減
医療者同士や患者・家族との良好な相互関係により安心できる	患者と家族、医療者間の相互関係が深まる 安心を生む医療者同士の明るく良好な雰囲気

【考察】優れたチームワークが患者に与える影響は、職種を越えて【患者の安全に影響する過誤や問題を取り上げ議論されている】ことや、カンファレンスを通して【チームで患者情報が共有されている】ことにより、業務のサポートや連携、引継ぎがスムーズになされ、患者の安全確保につながると認識されている。【患者の事故を防ぐためのスタッフのケアが統一されている】ことは、患者の状態を冷静に理解して一貫性のある判断・ケアの実践を可能にし、インシデントやアクシデントの発生抑制に有用だと考える。

優れたチームワークは、【医療者同士で調整・連携を行い患者の要望に応じてくれる】環境や【複数のスタッフが関わることで安心できる】環境を整備する要因となっていた。さまざまな職種からそれぞれの専門性が発揮され、患者には、スタッフの協働により形成された【医療者同士や患者・家族との良好な相互関係により安心できる】ことが認識されている。患者の不安の軽減には、連携の取れたスタッフが応対したり要望に応じてくれることが重要な関わりとして挙げたが、患者に安心感をもたらすものには、スタッフが患者に直接応対している場面に限らず、スタッフ同士や家族といった多様な人とのやり取りが垣間見える部署全体に漂う万全で落ち着いた雰囲気が重要であることが考えられる。そのため、チームワークによりスタッフ同士の良好な雰囲気を醸成していくことが必要である。

【結論】チーム医療で期待されることは、患者の安全を脅かす要因をいち早く発見し、対策を講じてインシデントやアクシデントを未然に防ぐことで患者に安全な医療を提供することである。優れたチームワークにより多職種が良好な関係を築き、患者に安心感を与えるような雰囲気を醸成していく必要性が示唆された。開示すべき利益相反状態はない。

看護学生が実習でバイタルサイン測定時に使用する器具の汚染と消毒効果および臨地実習における器具の消毒状況について

○小松虎ノ介 加藤洋司
県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

本研究では、看護学生が実習においてバイタルサイン測定時にマンシエット（腕帯）・聴診器・パルスオキシメーター（POM）を使用することによる腕から器具への菌の移行率とアルコール綿での清拭による効果を実験によって検討する。また、アンケートによって看護学生の実習における器具の患者ごとの個別化状況と、アルコール消毒の頻度・タイミングの実態を明らかにする。

【方法】

〈実験〉 寒天培地を用い、実験者の皮膚からの検出菌数を 100%とし、使用後の腕帯・聴診器・POM への菌移行割合を実験的に調べた（N=腕帯：20 聴診器：19 POM：19）

〈アンケート〉 対象者は看護学生 3～4 年次生とした。調査方法は Microsoft forms で作成したアンケートの URL をソーシャルネットワーキングサービスである「LINE」で送信し、回答を依頼した。調査内容は看護学生が実習においてバイタルサイン測定に使用する腕帯・聴診器・POM 各器具について、実習期間中の個別化状況、アルコール清拭のタイミングに関する 2 項目で構成した。また、ここでいう実習とは、基礎看護実習Ⅱ、慢性期看護実習、急性期看護実習、老年看護実習とした。

【倫理的配慮】

研究目的・方法を説明し、調査への協力は自由意志によるもので、調査の協力の有無により学生が不利益を被ることがないこと、得たデータは本研究以外では使用しないことを文書として電子データで作成し提示した。アンケートに回答することで同意を得るものとした。

【結果】

〈実験から〉（図 1）。消毒後の菌の移行率の平均では、POM は腕帯の約 27 倍、聴診器の 7 倍高値であった。

〈アンケートから〉 1. 臨地実習で器具を患者ごとに個別化して使用したか（%）「すべての実習で個別化した」腕帯 67.3、聴診器 65.4、POM7.7、「すべての実習で個別化していない」腕帯 13.5、聴診器 25.0、POM61.5、「個別化した実習としていない実習がある」腕帯 19.2、聴診器 9.6、POM30.8であった。 2. 実習 1 クールの期間中において、どのタイミングで器具をアルコール消毒したか（%）「バイタルサイン測定前もしくは測定後毎回」腕帯 13.5、聴診器 36.5、POM 21.2、「バイタルサイン測定前もしくは測定後たまに」腕帯 1.9、聴診器 19.2、POM13.5、「実習クール開始時と終了時」腕帯 25.0、聴診器 17.3、POM13.5、「実習クール開始時のみ」腕帯 0.0、聴診器 0.0、POM0.0、「実習クール終了時のみ」腕帯 44.2、聴診器 19.2、POM34.6、「消毒していない」腕帯 15.4、聴診器 7.7、POM17.3であった。

【考察】

すべての器具においてアルコール綿での清拭による消毒効果の有用性が認められたため、より多くの方が患者ごとの個別化もしくは定期的な消毒を行い、特に POM はこれを介した感染予防のために学生の清潔意識・行動を変えることが感染伝播の予防に繋がると考えられる。消毒後の POM の菌の検出率が他に比べて高値であったため、拭きこぼしのないように清拭を心がける必要がある。また、すべての器具においてもさらに患者ごとの個別化を行うか、もしくは、臨床においても時間をかけることなく簡単に、より菌の移行率を低くできる方法を検討する必要があると考える。

【結論】

すべての器具においてもさらに患者ごとの個別化を行うか、もしくは、臨床においても時間をかけることのない簡単な方法で、より菌の移行率を低くできる方法を検討する必要があると考える。POM は患者ごとの個別化もしくは、共用する場合にはアルコール綿での清拭を行うよう学生の清潔意識・行動を変えることが感染伝播の予防に繋がると示された。開示すべき利益相反はない。

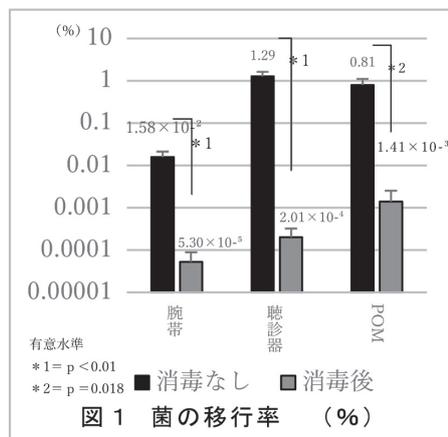


図 1 菌の移行率 (%)

性状の異なる速乾性擦式アルコール手指消毒薬における抗菌活性

○岡村柚奈 加藤洋司

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

速乾性擦式アルコール手指消毒薬には液体状のもの（液体製剤）と粘度のあるゲル状のもの（ゲル状製剤）があり、いくつかの先行研究では被験者の手を用いて両者の殺菌効果を検証していたが、手を媒介せず液体製剤とゲル状製剤そのものの抗菌活性を検証している実験は少ない。本研究は大腸菌を使用して性状の異なる速乾性擦式アルコール手指消毒薬を用いた抗菌活性の違いを実験的に調べることを目的とした。

【方法】

一定の濃度に培養した大腸菌 (*Escherichia coli*, DH5 α) 液に爪楊枝を 10 秒間浸し、その爪楊枝を 70% の液体製剤 (エタノールを蒸留水で希釈) やゲル状製剤 (グリセリンで希釈)、蒸留水に 10 秒間浸した。さらにその爪楊枝を LB 培地に 10 秒間浸して 37 $^{\circ}$ C 恒温装置内で培養し、最低 2 時間おきに吸光度を計測した。

【倫理的配慮】

WHO 実験室バイオセーフティ指針に従って行った。

【結果】

実験開始から 25, 29, 31, 49 時間経過したところでゲル状製剤が液体製剤より大腸菌の成長を阻害し、有意に差が認められた。

【考察】

ゲル状製剤の抗菌活性が液体製剤のものを上回った要因として、ゲル状製剤に含まれるグリ

セリンは細胞膜の攪乱や揮発しにくい性質を有していることがエタノールの殺菌効果に上乘せされたと考えられる。しかし、市販のゲル状製剤にはグリセリン以外の成分も配合されており、先行研究ではラビングによりゲル状製剤の抗菌活性が落ちたという報告もあるため、今後、市販の液体製剤・ゲル状製剤を使用する等条件の統一や今回の実験条件を見直した上で抗菌活性の検討を行う必要がある。

【結論】

グリセリンで希釈したゲル状製剤は大腸菌 (*Escherichia coli*, DH5 α) に対し、液体製剤よりも僅かに高い抗菌作用を持つことが示唆された。今後の課題として、市販の液体製剤やゲル状製剤における抗菌活性の違いや今回の実験とラビング時における速乾性擦式アルコール手指消毒薬の抗菌活性の違いを検討していく必要がある。

開示すべき利益相反状態はない。

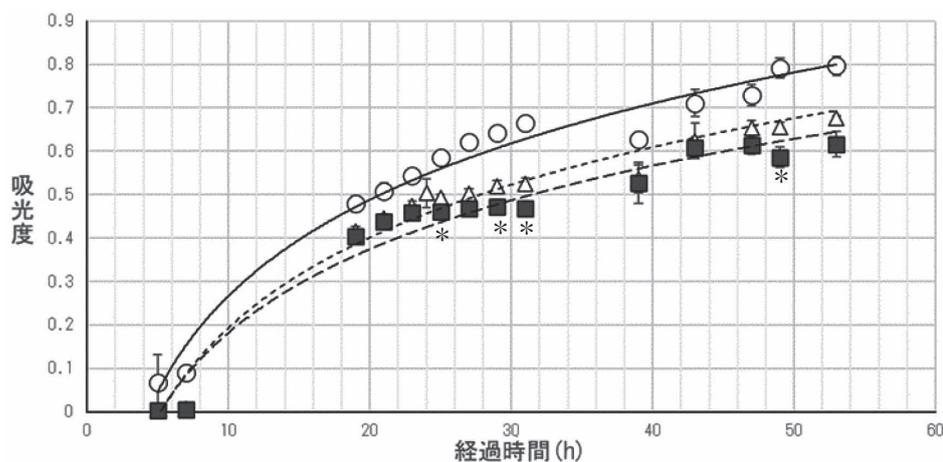


図3. 経過時間当たりの吸光度

△: 70% の液状製剤, ■: 70% のゲル状製剤, ○: 蒸留水, 範囲線は SE,
*は液体製剤とゲル状製剤間で $p < 0.05$ となった時間を表す ($n=3\sim 22$)
---- 対数 (液状) --- 対数 (ゲル状) — 対数 (蒸留水)

臨床におけるペン消毒の必要性の実験的検討

○石原ななせ 加藤洋司

県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

一般病棟で使用されるペンには黄色ブドウ球菌や一般細菌が付着していたという研究報告があるものの、それらの菌の何%が手指に移行するのかわを示す研究は未だなされておらず、また、ペン消毒の必要性を明確に根拠づける研究成果も出されていない。そこで本研究では、一定量の乳酸菌を用い、ペンへの菌移行率とペンを介した手指への菌移行率を実験的に検証することで、ペンが感染経路になること、そしてペン消毒の必要性を明らかにすることとした。

【方法】

・実験 A：右手母指・示指・中指に乳酸菌を付着させ、ペンを一定の条件で持つことでペンに菌を付着させた。右手中指に付着した菌数を 100%とした際の、ペンへの菌移行率を算出した。

・実験 B：実験 A と同様の手順でペンに菌を付着させ、アルコール消毒した左手母指・示指でそのペンを持った。右手中指に付着した菌数を 100%とした際に、ペンを介した左示指への菌移行率を算出した。

【倫理的配慮】世界医師会ヘルシンキ宣言・ヒトを対象とする医学研究の倫理諸原則に則って行った。

【結果・考察】

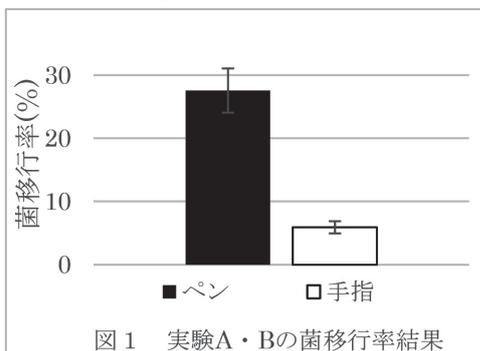


表1 実験 A・B の菌移行率結果

	実験 A: ペンへの菌移行率 (%) (n=28)	実験 B: ペンを介した手指への菌移行率 (%) (n=29)
最大	63.03	21.63
最小	3.77	1.21
平均	27.55	5.91
標準誤差	±3.51	±0.95

今回の研究により、菌が付着したペンを使用することで一定量の菌が手指に移行し、患者に直接触れる医療器具と同様に、ペンも感染経路の1つになりうるということが明らかとなった。また、菌が付着したペンを高温多湿で菌が繁殖しやすい環境であるポケット内に入れると、そこで菌が繁殖し、更に、ポケット内の他の物品に菌が移行することで、汚染が拡大される恐れがあるが考えられる。しかし、ペンが汚染されていると認識している医療者は約半数という研究報告があり、それに加え、忙しい状況下でペンの消毒にまで意識が昇る医療者は更に減少することが推測される。そのため、手指衛生を徹底すると同時に、容易にかつ効果的にペンを消毒する方法を模索していく必要があると考える。

【結論】

ペンを介して手指に菌が移行する、つまり、ペンは感染経路の1つになりうるということが示唆された。そのため、ペンも他の物品と同様に消毒する必要があり、それと同時に、改めて手指衛生の重要性の高さについても示された。今後、忙しい状況下でも、容易にかつ効果的にペンを消毒できる方法を確立する必要がある。

開示すべき利益相反状態はない。

一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会

第34回学術集会 協力企業・団体

(敬称略)

本学術集会には、次の企業・団体様より多大なるご支援を受け賜りました。
深く感謝いたします。

〈 共 催 〉 公益社団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

〈バナー広告〉 株式会社京都科学

〈巻末 広告〉 アロエ本舗株式会社

KAZEN WLD 株式会社

東洋羽毛中四国販売株式会社

株式会社ニシウラ

楽宝堂株式会社

〈 協 力 〉 m3.com学会研究会

〈動画 編集〉 レタープレス株式会社



アロエ本舗 株式会社

暮らしに
想付いた
アロエの力を
みなさんの
元気の
「源」に。



お問い合わせはこちらまで

アロエ本舗株式会社

〒891-0115 鹿児島市東開町13番地2

おでんわ

0120-58-8807

通話料無料

— お電話の受付時間 9:00～20:00(平日・土・日・祝日とも) —

■お電話でのご注文について：年末年始は12月30日～1月3日までお休みとさせていただきます。
■お電話が混み合っている場合は、折り返しでの対応となります。予めご了承くださいませ。

動いているときに最も美しいユニフォーム

“4 DIMENSION MOTION CUTTING SYSTEM.” with LIEN.



新登場

大好評中の動体裁断®シリーズに
男女兼用スクラブが仲間入り!

「動体裁断®」衣料設計システムと技術を活かす素材“LIEN”が身体の動きにフィット

様々なニーズに
応える
多様な機能性

豊富なカラー
バリエーションと
デザイン



プロを輝かせる服。

KAZEN



KAZEN WLD株式会社 株式会社サンアロー 株式会社タップ 株式会社KAZEN東京

本 社 〒112-0001 東京都文京区白山 5-1-3 ☎03(5687)2130 FAX.03(5687)2140 福岡支店 〒813-0034 福岡県福岡市東区多の津 2-9-11 ☎092(626)1421 FAX.092(626)1414
大阪支店 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町 1-17-26 ☎06(6310)8182 FAX.06(6310)8183 北海道支店 〒060-0062 北海道札幌市中央区南 2条西 13丁目319 ☎011(208)1588 FAX.011(208)1589
KAZEN東京 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-11 ☎03(3830)0246 FAX.03(3830)0247 仙台営業所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 1-16-23 ☎022(226)7110 FAX.022(226)7120
名古屋支店 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 3-5-10 ☎052(211)8721 FAX.052(211)8722

●上記以外は最寄りのKAZEN取り扱い店をご紹介致します。お気軽にお問い合わせください。

★ 眠りを変える。明日が変わる。良質良眠 〰 東洋羽毛
東洋羽毛は 日本看護研究学会 を応援しています。

東洋羽毛
睡眠セミナー無料サービスのご案内

水と、空気と、睡眠と。



東洋羽毛イメージキャラクター 桃井かおりさん

よく眠った人には、かなわない。

＊— 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです —＊

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。
 正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

《お役に立てる主な研修》

- ★ **医療安全対策研修** 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- ★ **メンタルヘルス研修** 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- ★ **学校保健委員会** 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- ★ **高齢者の睡眠ケア** 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

＊他、施設内研修などご相談承ります（事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です）。



東洋羽毛中四国販売株式会社

〒731-0113 広島県広島市安佐南区西原1-12-12 ☎0120-828-226

実用新案出願済

**ニシウラと
 ゆかいな仲間たち**

～手指消毒用ボトルを置いて笑顔でお出迎え～



ラインナップ



MADE IN JAPAN

※画像は開発中のイメージです。実際の製品とは異なる場合がございます。

株式会社 Good Job!
ニシウラ

〒680-1243 鳥取県鳥取市河原町佐貫1093-8

☎0858-85-0601 FAX.0858-85-2227

www.nishiura.jp





むくみ対策に!

ふくらはぎサポーター

リンパ・血行促進

締め付けないアシラクサポーター

アシラクサポーター

リンパの流れに沿った
リンパマッサージ編みで

むくみ対策!!

ズキツの瞬間、サッとひと塗り!

塗るグルコサミン

塗るだけで直接浸透!!

むくみ、冷えに「めぐりのお茶」でスッキリ!

めぐりのお茶

サポーターと一緒に使うと効果的!

楽潤 マッサージジェル

リンパ・血行促進めぐり力

乾燥・かゆみ抑制 保湿力

引き締め・潤う 美肌力

*マッサージによる物理的な効果です。

お問い合わせは
こちらまで

☎ **0800-555-0111**

お電話
通話料無料

— 受付時間 9:00~18:00 (平日・土・日・祝日) —

★年末年始は12月30日~1月3日までお休みとさせていただきます。お電話が混み合っている場合は、折り返しでの電話となります。予めご了承くださいませ。

楽宝堂株式会社
〒891-0115
鹿児島市東開町3-26

一般社団法人日本看護研究学会中国・四国地方会

第 34 回学術集会 実行委員

実行委員長

松森 直美 (県立広島大学保健福祉学部看護学科)

実行委員

青井 聡美	麻生 浩司	池田 ひろみ	伊藤 良子
井上 誠	岡田 淳子	沖西 紀代子	加藤 裕子
鴨下 加代	加利川 真理	川野 綾	黒田 寿美恵
近藤 美也子	澤岡 美咲	滝口 里美	俵 志江
辻川 季巳栄	土路生 明美	中垣 和子	日高 陵好
松森 直美	三宅 由希子	安田 千香	山田 隆子
山中 道代	吉田 和美	渡辺 陽子	

(県立広島大学保健福祉学部看護学科)

一般社団法人 日本看護研究学会
中国・四国地方会 第34回学術集会抄録集

発行日 2021年3月7日

発行者 一般社団法人 日本看護研究学会中国・四国地方会 第34回学術集会
実行委員長 松森 直美

事務局 一般社団法人 日本看護研究学会中国・四国地方会 第34回学術集会実行委員会
県立広島大学保健福祉学部看護学科
〒723-0053 広島県三原市学園町1-1

印刷 有限会社 ほと印刷
〒722-2102 広島県尾道市因島重井町4080-3



Faculty of Health and Welfare

学部 保健福祉学部

2021 年度から保健福祉学部は
1 学科 5 コース制に生まれ変わります

保健福祉学科

- 看護学コース
- 理学療法学コース
- 作業療法学コース
- コミュニケーション障害学コース
- 人間福祉学コース

県立広島大学 
Prefectural University of Hiroshima

お問合せ先

三原キャンパス
〒723-0053 三原市学園町 1 番 1 号
Tel: 0848-60-1120(代表)



Program in Health and Welfare

大学院 総合学術研究科

保健、医療、福祉の連携を図り、
健やかな未来社会を目指す

保健福祉学専攻

- 地域保健学・実践看護学分野
- 総合リハビリテーション分野
- ヒューマンサービス分野

